参考資料

資料番号	団体名 資料名	頁
1	秋田県 ・財政の中期見通しについて	36
2	栃木県 ・栃木県の中期財政収支見込みについて	40
3	新潟県上越市 ・上越市第2次財政計画（平成27年度～平成34年度） ・第2次財政計画と平成28年度決算の比較検証の結果について ・第2次財政計画と平成29年度予算の比較検証の結果について	43
4	島根県吉賀町 ・吉賀町財政健全化指針（平成27～31年度）	87
5	札幌市 ・札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン2015（抄）	115
6	富山県滑川市 ・滑川市健全な財政に関する条例 ・中期財政計画 ・健全化判断比率の見込み	130
7	茨城県龍ケ崎市 ・龍ケ崎市財政運営の基本指針等に関する条例 ・龍ケ崎市財政運営の基本指針等に関する条例施行規則 ・龍ケ崎市財政運営の基本指針等に関する条例第19条及び同条例施行規則第11条の規定による「財政運営影響額」の公表資料	140
8	岐阜県多治見市 ・多治見市健全な財政に関する条例	159
9	兵庫県 ・普通会計　収支見通し（平成29年度）様式の記載要領 ・普通会計　収支見通し様式	165
10	岡山県 ・平成29年度財政運営適正化計画策定要領 ・平成29年度財政運営適正化計画に係る参考指標 ・財政運営適正化計画調査票（抄） ・財政運営適正化計画に係る各種様式の関連性について	195

参考資料１

秋田県

・財政の中期見通しについて

財政の中期見通しについて

１ 中期見通しとは

将来を見据えた持続可能で安定的な財政運営を行うことを目的に、毎年当初予算編成時点（当初予算が骨格の場合は肉付け後）に作成している今後５年間の歳入歳出の見通し。

今回は平成30年度当初予算をベースとし、一定の経済成長を前提に、今後予定されている制度改正や大規模事業の計画を踏まえ試算した。

２ 試算の結果

別紙のとおり

＜６月試算からの変更点＞

○平成30年度当初予算編成において、歳出の見直しと財源確保対策により収支不足の改善を図り、財政２基金の取崩額を減少させた。

○豪雨災害の発生により、平成32年度まで災害復旧関連の補助投資経費が増加し、財源となる県債発行額が増となったことから、県債残高の減少スピードが抑制された。

○そのほか、平成30年度当初予算を踏まえ、歳入歳出の時点修正を行った。

３ 今後の財政運営

これまで一定水準が維持されてきた地方の一般財源総額が平成31年度に向けて見直されることから、今後は一般財源確保が一層厳しくなる見込みである。

こうした中にあっても、様々な行政課題に対応していくため、できる限り国等の支援制度を活用することを基本とし、支援制度が設けられていない場合は制度創設を働きかけるほか、民間企業や県民等との協働をなお一層進める。

同時に、各年度の収支不足を圧縮するため、歳出の見直しを徹底するとともに、プライマリーバランスの黒字を維持しつつ、財政２基金残高の早期300億円台回復を目指す。

別紙

（単位：億円）

		H29年度（6月補正後）	H30年度		H31年度		H32年度		H33年度		H34年度		H35年度	
		予算額	予算額	伸率(%)	予算額	伸率(%)	予算額	伸率(%)	予算額	伸率(%)	予算額	伸率(%)	予算額	伸率(%)
歳入	県　税	915	916	0.1	923	0.8	952	3.1	979	2.8	972	△ 0.7	965	△ 0.7
	地方消費税清算金	370	395	6.8	419	6.1	461	10.0	498	8.0	500	0.4	501	0.2
	地方譲与税	182	182	0.0	151	△ 17.0	90	△ 40.4	30	△ 66.7	30	0.0	30	0.0
	地方交付税	1,953	1,915	△ 1.9	1,911	△ 0.2	1,910	△ 0.1	1,907	△ 0.2	1,900	△ 0.4	1,896	△ 0.2
	(参考)地方交付税＋臨財債	2,210	2,158	△ 2.4	2,154	△ 0.2	2,153	△ 0.0	2,150	△ 0.1	2,143	△ 0.3	2,139	△ 0.2
	国庫支出金	670	725	8.2	704	△ 2.9	684	△ 2.8	670	△ 2.0	642	△ 4.2	633	△ 1.4
	県　債	676	761	12.6	722	△ 5.1	719	△ 0.4	698	△ 2.9	671	△ 3.9	659	△ 1.8
	その他	1,024	833	△ 18.7	823	△ 1.2	818	△ 0.6	815	△ 0.4	812	△ 0.4	807	△ 0.6
	うち貸付金に係る諸収入	678	541	△ 20.2	531	△ 1.8	528	△ 0.5	526	△ 0.5	523	△ 0.4	521	△ 0.4
	計	5,790	5,727	△ 1.1	5,653	△ 1.3	5,634	△ 0.3	5,597	△ 0.7	5,527	△ 1.3	5,491	△ 0.7
	うち一般財源	3,771	3,736	△ 0.9	3,741	0.1	3,744	0.1	3,744	0.0	3,729	△ 0.4	3,720	△ 0.2
歳出	人件費	1,420	1,400	△ 1.4	1,400	0.0	1,401	0.1	1,397	△ 0.3	1,398	0.1	1,388	△ 0.7
	うち退職手当	125	120	△ 4.0	126	5.0	135	7.1	139	3.0	146	5.0	140	△ 4.1
	公債費	1,013	1,016	0.3	992	△ 2.4	957	△ 3.5	943	△ 1.5	948	0.5	939	△ 0.9
	うち元金分	895	916	2.3	909	△ 0.8	874	△ 3.9	850	△ 2.7	849	△ 0.1	844	△ 0.6
	清算金交付金等	398	396	△ 0.5	419	5.6	461	10.2	500	8.4	500	0.1	500	0.1
	社会保障関係経費	739	728	△ 1.5	731	0.4	742	1.4	753	1.6	766	1.7	777	1.5
	投資的経費	996	1,097	10.1	1,086	△ 1.0	1,061	△ 2.3	1,022	△ 3.7	970	△ 5.1	961	△ 0.9
	補　助	646	797	23.4	765	△ 4.0	729	△ 4.7	681	△ 6.6	626	△ 8.1	614	△ 1.9
	単　独	350	300	△ 14.3	321	7.0	332	3.4	341	2.7	344	0.9	347	0.9
	政策的経費	1,112	946	△ 14.9	929	△ 1.8	919	△ 1.1	908	△ 1.2	876	△ 3.5	862	△ 1.6
	うち貸付金	661	527	△ 20.3	520	△ 1.2	515	△ 1.0	520	0.9	505	△ 3.0	498	△ 1.3
	その他	208	220	5.6	217	△ 1.1	215	△ 0.9	213	△ 1.1	213	0.0	211	△ 0.9
	計	5,886	5,803	△ 1.4	5,774	△ 0.5	5,756	△ 0.3	5,736	△ 0.3	5,671	△ 1.1	5,639	△ 0.6

財源不足額（２基金繰入額）	△ 96	△ 76		△ 121		△ 122		△ 139		△ 144		△ 148		
２基金繰入額の積戻し等	73	80		80		80		80		80		80		
積戻し後年度末残高 ※１	276	280		239		198		138		74		6		

実質県債残高 ※２	12,719	12,563	△ 1.2	12,377	△ 1.5	12,222	△ 1.3	12,070	△ 1.2	11,892	△ 1.5	11,706	△ 1.6	
臨財債除き	8,174	8,040	△ 1.6	7,829	△ 2.6	7,623	△ 2.6	7,476	△ 1.9	7,326	△ 2.0	7,159	△ 2.3	

※１　積戻し後年度末残高は、市場公募債の償還財源に係る積立額を除いた実質残高。
※２　実質県債残高は、県債残高から、市場公募債の償還財源として減債基金に積み立てる額に相当する額を除いた残高。

参考　推計の考え方

【歳　入】

区　分	推　計　基　準
県税 地方消費税清算金 地方譲与税	○ 平成31年度以降の税収は、名目経済成長率が年0.28％として推計した。（過去５年間の本県名目経済成長率の平均） ○税制改正については、平成31年10月から消費税10％、地方法人特別税の廃止に伴う平成31年以降の法人事業税への復元等を見込む。
地方交付税	○ 県税と同様の経済成長率で試算を行った。 ○ 基準財政需要額は、人口減少による影響を踏まえて積算した。
国庫支出金	○ 事業費に連動して積算した。
県債	○ 臨時財政対策債は、今年度と同額で推計した。 ○ その他の県債は、事業費に連動して積算した。

【歳　出】

区　分	推　計　基　準
人件費	○ 職員数について、知事部局は県人口の減少に伴い正職員数を一定数縮減するものの、行政サービスの維持に鑑み、再任用を含めた職員数はほぼ横ばいとし、警察本部は今年度と同数、教育委員会は子どもの数の減少に伴い、一定程度減少していくものと見込み積算した。
公債費	○ 県債の既発分に係る元利償還金に、新規発行見込み分を加えて積算した。
清算金交付金等	○ 歳入の地方消費税等と連動して推計した。
社会保障関係経費	○ 国の概算要求時点での推計を基に、本県の人口、高齢化の動向を踏まえて積算した。
投資的経費	○ 一定水準の事業費を見込んだうえで、想定される大規模事業を上乗せして積算した。
政策的経費	○ 想定される個別事業を積み上げて積算した。 ○ その他の事業は、政策の重点化を前提に一般財源ベースで毎年△10％として積算した。

参考資料２

栃木県

・栃木県の中期財政収支見込みについて

栃木県の中期財政収支見込みについて

１　概　要

平成29年度当初予算や国の地方財政対策等を踏まえ、中期的な収支見込みを試算しました。
平成29年度当初予算案をベースに、いくつかの前提条件を設定し機械的に試算したものです。
従って、今後の経済情勢の変化や国の予算編成の動向等により、試算した数値は大きく変動します。

２　試算の考え方

・職員費は、一般職員、教員の増減等を反映して試算しています。
・公債費、主要義務費、税交付金等は、平成29年度当初予算をベースに所要見込み額を試算しています。
・県税、交付税等の一般財源総額は、平成29年度当初予算と実質的に同水準で推移することを前提に見込んでいます。
・新たな行政需要等（新規大規模建設事業）として、総合スポーツゾーン、宇都宮東警察署整備等を見込んでいます。

○　歳　　出

（単位：億円、%）

区　　分	平29	伸び率	平30	伸び率	平31	伸び率	平32	伸び率	平33	伸び率
1 投資的経費	1,064	▲2.5	1,064	0.0	1,064	0.0	1,064	0.0	1,064	0.0
(1)公共事業費・直轄負担金等	601	▲4.5	601	0.0	601	0.0	601	0.0	601	0.0
(2)その他建設事業費	463	0.2	463	0.0	463	0.0	463	0.0	463	0.0
2 義務的経費	5,114	▲0.6	5,199	1.7	5,298	1.9	5,433	2.5	5,596	3.0
(1)職員費	2,026	▲0.8	2,019	▲0.3	2,013	▲0.3	2,000	▲0.6	1,990	▲0.5
(2)公債費	1,058	0.3	1,084	2.5	1,131	4.3	1,152	1.9	1,168	1.4
(3)主要義務費	1,245	1.9	1,294	3.9	1,326	2.5	1,376	3.8	1,381	0.4
(4)税交付金等	785	▲4.8	802	2.2	828	3.2	905	9.3	1,057	16.8
3 その他消費的経費	1,715	▲2.8	1,715	0.0	1,715	0.0	1,715	0.0	1,715	0.0
(1)積立金・県単貸付金等	918	▲3.4	918	0.0	918	0.0	918	0.0	918	0.0
(2)その他一般行政費	797	▲2.1	797	0.0	797	0.0	797	0.0	797	0.0
4 新たな行政需要等	267	47.5	270	1.1	215	▲20.4	105	▲51.2	90	▲14.3
歳　出　合　計	8,160	▲0.3	8,247	1.1	8,291	0.5	8,316	0.3	8,464	1.8
一般財源ベース　A	6,038	1.8	6,086	0.8	6,141	0.9	6,167	0.4	6,328	2.6

○　歳　　入

区　　分	平29	伸び率	平30	伸び率	平31	伸び率	平32	伸び率	平33	伸び率
1 県税・地方消費税清算金	3,216	▲3.6	3,271	1.7	3,344	2.2	3,578	7.0	3,906	9.2
2 地方交付税	1,218	1.7	1,214	▲0.3	1,188	▲2.1	1,180	▲0.7	1,171	▲0.8
3 地方譲与税等	348	3.6	354	1.7	363	2.5	219	▲39.7	46	▲79.0
4 交安交付金、繰越金等	17	0.0	17	0.0	17	0.0	17	0.0	17	0.0
5 県有施設整備基金等	70	40.0	60	▲14.3	60	0.0	40	▲33.3	40	0.0
6 県債	1,055	11.5	1,037	▲1.7	1,042	0.5	1,022	▲1.9	1,052	2.9
うち臨時財政対策債	440	4.8	460	4.5	470	2.2	510	8.5	560	9.8
歳入（一般財源）合計　B	5,924	0.7	5,953	0.5	6,014	1.0	6,056	0.7	6,232	2.9
うち地方一般財源	5,222	▲1.3	5,299	1.5	5,365	1.2	5,487	2.3	5,683	3.6
収支差　　C＝B－A	▲ 114		▲ 133		▲ 127		▲ 111		▲ 96	
財政調整的基金充当額	114		133		127		111		96	
年度末財政調整的基金残高見込み	592		449		312		211		125	
年度末県債残高見込み	11,212		11,314		11,392		11,440		11,512	
臨財債除き	5,774		5,773		5,762		5,705		5,645	

注１）平30～平33の年度末財政調整的基金残高見込みには、繰越金50億円を含んでいる。
注２）端数処理の関係で合計の数字が一致しない場合がある。

○項目別の試算の考え方

区分		試算の考え方
歳出	職員費	・新たな定員管理に基づく職員の増減、児童生徒数の増減に伴う教員の増減等を見込んだ。 ・人事委員会勧告等に基づく給与改定は見込んでいない。
	公債費	・既発行分の元利償還金に、今後の県債発行見込額にかかる元利償還金を加えて見込んだ。
	主要義務費	・退職手当はベースアップを見込まず、退職者数は所要人数を見込んだ。 ・措置費、介護保険、医療費公費負担等は、所要見込額を積み上げた。
	投資的経費	・公共事業費等は、平成29年度当初予算の水準で推移するものとした。
	その他一般行政費	・税関連支出は、税収見合いで見込んだ。 ・その他については、平成29年度当初予算の水準で推移するものとした。
	新たな行政需要等	・総合スポーツゾーンなど新規の大規模建設事業等について、現時点における年次計画等を参考に試算した。
歳入（一般財源）	県税・地方消費税清算金	・今後の伸び率については、内閣府の「中長期の経済財政に関する試算」（H29.1.25）における名目成長率（ベースラインケース）を基に試算した。 H30:1.7%　H31:1.9%　H32:1.8%　H33:1.4% ・地方消費税の税率引上げ、地方法人特別税の廃止・法人事業税への復元等の税制改正を見込んで試算した。
	地方交付税	・地方一般財源総額が平成29年度と実質的に同水準で推移するものとして試算した。
	地方譲与税・地方特例交付金	・地方譲与税は、地方法人特別譲与税については制度改正及び県税と同様の伸び率を見込んだほか、その他の譲与税は平成29年度当初予算同額とした。 ・地方特例交付金については、平成29年度当初予算同額とした。
	県債	・投資的経費（補助・単独）の歳出見込額に基づき試算した。 ・臨時財政対策債については、地方一般財源総額が実質的に同水準で推移することを前提に、税の伸び率等に応じて増減するものとして試算した。 ・退職手当債については、所要額を見込んだ。

＊地方一般財源・・・県税、地方消費税清算金、地方交付税、地方譲与税、地方特例交付金、臨時財政対策債等の合計額

参考資料３

新潟県上越市

・上越市第２次財政計画（平成２７年度～平成３４年度）

・第２次財政計画と平成２８年度決算の比較検証の結果について

・第２次財政計画と平成２９年度予算の比較検証の結果について

上越市第２次財政計画

（平成 27 年度～平成 34 年度）

平成 27 年 2 月策定

財務部　財政課

― 目　　次 ―

１ 策定目的 ・・・・・・・・ １

２ 計画期間及び対象会計 ・・・・・・・・ １

３ 策定目標 ・・・・・・・・ ２

（１）全計画期間における基本的な考え方 ・・・・・・・・ ２

（２）計画期間各期における対応方針 ・・・・・・・・ ２

４ 年度別収支計画の概要 ・・・・・・・・ ３

５ 積算の考え方と根拠 ・・・・・・・・ ４

（１）全般的な考え方 ・・・・・・・・ ４

（２）歳入の積算 ・・・・・・・・ ４

（３）歳出の積算 ・・・・・・・・１５

６ 年度別収支計画の詳細 ・・・・・・・・２０

７ 歳入歳出の計画等 ・・・・・・・・２２

（１）歳入歳出の計画概要 ・・・・・・・・２２

（２）歳入の計画（財源別） ・・・・・・・・２４

（３）歳出の計画（性質別） ・・・・・・・・２４

（４）主要一般財源の計画 ・・・・・・・・２５

（５）実質的な普通交付税の一本算定と合併算定替との比較 ・・・・・・・・２６

（６）市債残高・財政調整基金残高の計画 ・・・・・・・・２７

（７）健全化判断比率の推移 ・・・・・・・・２７

８ 参考資料 ・・・・・・・・２８

１ 策定目的

当市の弾力性の乏しい財政構造の中、今後における将来に向けた価値ある投資の実施に伴う市債残高の増加や平成 27 年度以降の実質的な普通交付税(※)の段階的縮小に備えるとともに、第 6 次総合計画に掲げる「すこやかなまち　～人と地域が輝く上越～」の実現に向け、計画的な財政運営により財政の健全性を保ちつつ、持続可能な行財政運営の基盤を確立することを目指し、今後 8 年間における収支計画を策定するもの。

※ 実質的な普通交付税 … 普通交付税と交付税の代替措置として特例的に認められた市債である臨時財政対策債を合算したもの

（参考）
財政構造の弾力性を表す指標

	平成23年度		平成24年度		平成25年度	
	上越市	類団平均	上越市	類団平均	上越市	類団平均
経常収支比率	89.2%	90.2%	91.2%	90.5%	93.1%	－
実質公債費比率	14.6%	8.6%	14.4%	8.3%	14.7%	－

将来の負債状況を表す指標

	平成23年度		平成24年度		平成25年度	
	上越市	類団平均	上越市	類団平均	上越市	類団平均
将来負担比率	146.8%	62.5%	134.8%	57.8%	126.5%	－

※類団平均は類似団体（特例市）の平均値（平成23年度及び平成24年度の類似団体は、40市）

２ 計画期間及び対象会計

計画期間：平成 27 年度から平成 34 年度まで（第 6 次総合計画の期間と同様の 8 年間）
ただし、計画期間が 8 年間の長期に及ぶことから、「第 6 次総合計画（基本計画前期）」及び「第 5 次行政改革大綱」の期間に合わせ、全体を 2 期に区分する。

・第Ⅰ期（平成 27 年度から平成 30 年度までの 4 年間）
… 「第 6 次総合計画（基本計画前期）」及び「第 5 次行政改革大綱」の期間
○平成 27 年度から実質的な普通交付税の段階的縮小が始まる。

・第Ⅱ期（平成 31 年度から平成 34 年度までの 4 年間）
… 「第 6 次総合計画（基本計画後期）」の期間
○実質的な普通交付税の段階的縮小が平成 31 年度で完了し、平成 32 年度から本来の普通交付税額になる。

対象会計：一般会計　（公営企業会計を除く特別会計は、一般会計からの繰入金を含めて収支の均衡を図っている）

３ 策定目標

（１）全計画期間における基本的な考え方

第５次行政改革大綱及び同推進計画等に定める行財政改革の取組を着実に実施するとともに、事務事業の不断の見直し、財政調整基金の活用など歳入、歳出全般において財源不足の解消に向けた取組を推進し、各年度の収支の均衡を図ることを基本とする。

※　全期間を通じた取組

・歳入確保対策 … 基金の活用、受益者負担の適正化、収納率の向上、不用財産の活用など
・歳出削減対策 … 事務事業の総点検に基づく個別事業の見直し、行政改革推進計画に位置づけられた各種個別計画の着実な実施など

（各区分の歳入確保・歳出削減対策については、個別の積算根拠に記載）

（２）計画期間各期における対応方針

・第Ⅰ期

ア　前項に掲げた歳入、歳出全般における財源不足の解消に向けた取組を推進する。

イ　最終的に財源に不足が見込まれる場合は、財政調整基金を活用し、収支均衡がとれた計画内容とする。

ウ　第 5 次行政改革大綱の終期が平成 30 年度であることから、第Ⅱ期における財源不足の解消に向けた更なる取組の実施内容を検討し、整理する。

・第Ⅱ期

ア　前項に掲げた歳入、歳出全般における財源不足の解消に向けた取組を引き続き推進する。

イ　必要に応じ、第Ⅰ期の取組内容を踏まえ整理した新たな取組や更なる強化策を実施する。

ウ　最終的に財源に不足が見込まれる場合は、財政調整基金を活用し、収支均衡がとれた計画内容とする。

4　年度別収支計画の概要

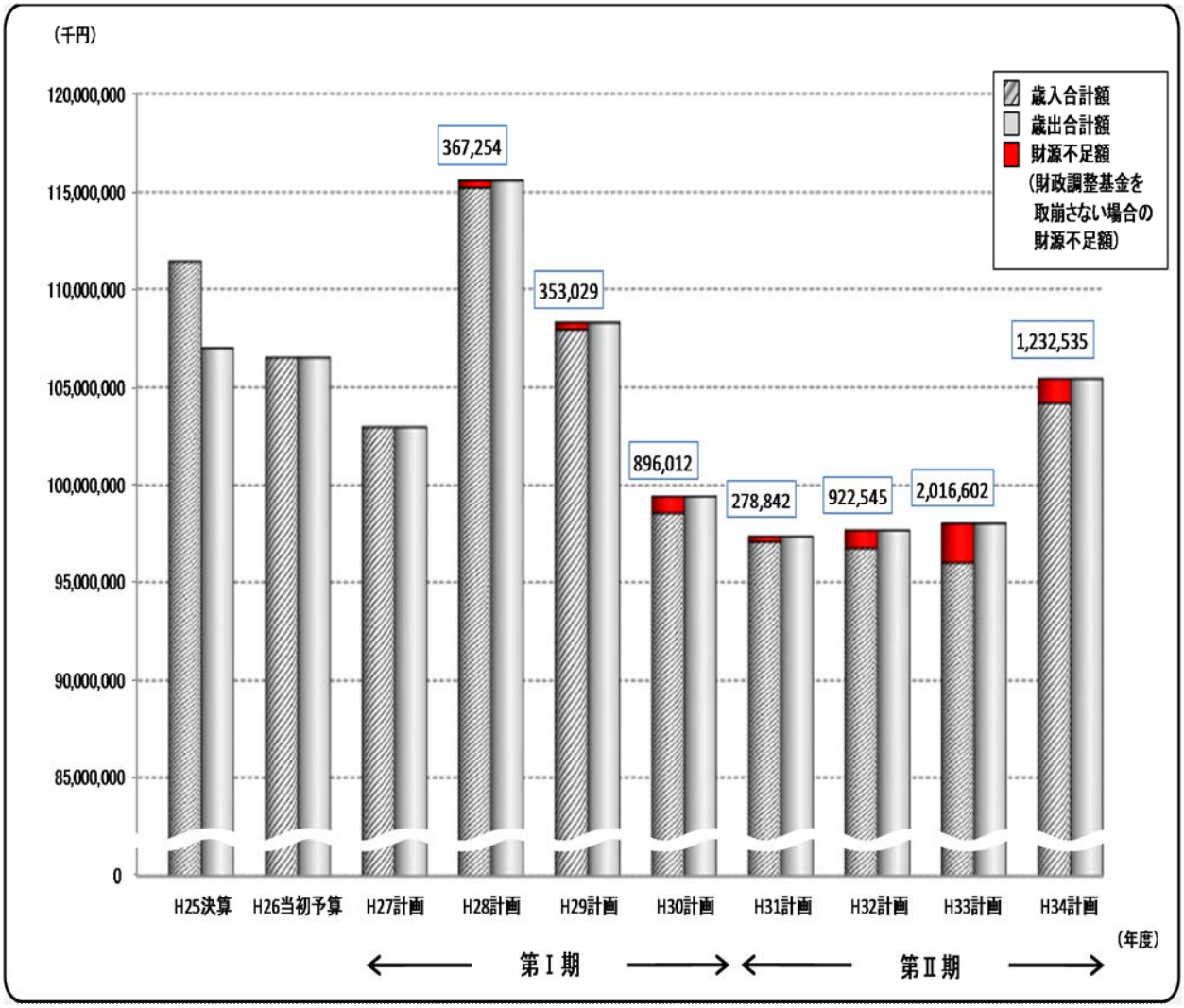

※　平成 28 年度以降の歳出から入札差金等による剰余金見込額を除外し、財源不足額は実質的な収支差引額を表している。

※　参考に平成 25 年度決算額及び平成 26 年度当初予算額を掲載する。

ポイント

1　第 5 次行政改革大綱等に定める取組による経費削減を見込んだ上で、なお平成 28 年度以降の各年度において財源不足が生じるが、財政調整基金の取崩しを行うことにより収支の均衡を図る。

2　平成 28 年度及び平成 29 年度は、新水族博物館建設や新クリーンセンター建設による普通建設事業費がピークを迎えるため、歳出規模が増加する。

3　平成 30 年度以降は、歳出規模が 1,000 億円を下回る見込みである。

4　平成 34 年度は、平成 24 年度に発行した第三セクター等改革推進債の借換（約 73.8 億円）が発生するため、歳入歳出規模が増加する。
（第三セクター等改革推進債の借換を除いた歳出規模は約 990 億円）

5 積算の考え方と根拠

（1）全般的な考え方

・平成 27 年度については当初予算案の数値とし、平成 28 年度以降は、現時点で想定される後年度予定事業費及び財源について積算した結果を集計した上で、事務事業の総点検の結果及び第 5 次行政改革大綱、同推進計画及び個別計画で位置付ける取組の実施により確保する歳入及び歳出の削減額を反映させるとともに、現時点での社会経済情勢なども考慮しながら積算した。

・平成 29 年 4 月から消費税率が 10%に引き上げられるものとして積算した。

（2）歳入の積算

ア 基本的な考え方

・一般財源のうち、市税、地方交付税及び臨時財政対策債については、平成 27 年度当初予算案を基礎とし、社会経済情勢の推移や国の政策動向による影響、変動を想定し積算した。

・事務事業に係る特定財源については、歳出推計に連動して計上した。

イ 区分別の積算根拠

<table>
<tr><th colspan="2">区　　分</th><th>積　　算　　根　　拠</th></tr>
<tr><td>歳

入</td><td>市税
（個人市民税）</td><td>○ 平成 27 年度当初予算額を基に、平成 27 年度税制改正までを踏まえ、以下の要素を反映し積算
(1) 所得割に実質経済成長率を見込む
(2) 均等割、所得割に生産年齢人口の減少に伴う納税義務者の減に係る税額への影響（年 0.06%減）をそれぞれ見込む
(3) 所得控除において、社会保険料の増加を毎年 0.96%見込む
(4) 収納率については、現年課税分は過去 5 年、滞納繰越分は過去 3 年の平均を基本に補正を加えて適用
＊財政計画計上額　（単位：千円）
<table>
<tr><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>H31</th><th>H32</th><th>H33</th><th>H34</th></tr>
<tr><td>8,831,357</td><td>8,763,307</td><td>8,845,739</td><td>8,904,834</td><td>8,958,828</td><td>9,013,956</td><td>9,078,632</td><td>9,144,345</td></tr>
</table>
</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th colspan="2">区　　分</th><th>積　　算　　根　　拠</th></tr>
<tr><td rowspan="2">歳
入</td><td>市税
（法人市民税）</td><td>○ 平成 27 年度当初予算額を基に、平成 27 年度税制改正までを踏まえ、以下の要素を反映し積算
(1) 法人税割に実質経済成長率を見込む
(2) 法人税割は、税率改定（14.7%→12.1%）に伴う平成 27 年度からの減少分及び法人税率の引下げ（25.5%→23.9%）に伴う平成 28 年度からの影響分を見込む
(3) 均等割は、平成 27 年度予算額と同額で推移するものとして見込む
(4) 収納率については、現年課税分及び滞納繰越分ともに過去 3 年の平均を基本に補正を加えて適用
＊財政計画計上額　（単位：千円）
<table><tr><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>H31</th><th>H32</th><th>H33</th><th>H34</th></tr><tr><td>2,556,008</td><td>2,367,026</td><td>2,384,713</td><td>2,402,664</td><td>2,420,857</td><td>2,441,128</td><td>2,461,654</td><td>2,484,322</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>市税
（固定資産税・土地）</td><td>○ 平成 27 年度当初予算額を基に、平成 27 年度税制改正までを踏まえ、以下の要素を反映し積算
(1) 地価の下落率が縮小傾向にあることから、下落率が毎年 0.07%縮小するものとして見込む（平成 25 年 7 月 1 日下落率 2.43%）
(2) 北陸新幹線関連の個別要因による増減分を反映
(3) 収納率については、現年課税分は過去 5 年、滞納繰越分は過去 3 年の平均を基本に補正を加えて適用
＊財政計画計上額　（単位：千円）
<table><tr><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>H31</th><th>H32</th><th>H33</th><th>H34</th></tr><tr><td>3,875,341</td><td>3,800,232</td><td>3,738,338</td><td>3,687,665</td><td>3,637,366</td><td>3,587,676</td><td>3,544,746</td><td>3,503,454</td></tr></table></td></tr>
</table>

<table>
<tr><th colspan="2">区　　分</th><th>積　　算　　根　　拠</th></tr>
<tr><td rowspan="3">歳

入</td><td>市税
（固定資産税・家屋）</td><td>○ 平成 27 年度当初予算額を基に、平成 27 年度税制改正までを踏まえ、以下の要素を反映し積算
(1) 評価替えの据置き年度は、新・増築による増加分及び減失による減少分をそれぞれ直近 3 年の平均増減額を基に見込む
評価替え年度（H30、H33）は、加えて平成 27 基評価基準に基づく経年減点補正及び再建築費評点補正を見込む
(2) 北陸新幹線関連の個別要因による増減分を反映
(3) 収納率については、現年課税分は過去 5 年、滞納繰越分は過去 3 年の平均を基本に補正を加えて適用
＊財政計画計上額　（単位：千円）
<table><tr><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>H31</th><th>H32</th><th>H33</th><th>H34</th></tr><tr><td>5,245,324</td><td>5,288,055</td><td>5,391,367</td><td>5,234,404</td><td>5,342,003</td><td>5,447,894</td><td>5,289,812</td><td>5,396,130</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>市税
（固定資産税・償却資産）</td><td>○ 平成 27 年度当初予算額を基に、平成 27 年度税制改正までを踏まえ、以下の要素を反映し積算
(1) 新規投資額に実質経済成長率を見込む
(2) 上越火力発電所、直江津ＬＮＧ基地、北陸新幹線関連等の個別要因による増減分を反映
(3) 収納率については、現年課税分は過去 5 年、滞納繰越分は過去 3 年の平均を基本に補正を加えて適用
＊財政計画計上額　（単位：千円）
<table><tr><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>H31</th><th>H32</th><th>H33</th><th>H34</th></tr><tr><td>6,484,398</td><td>6,371,680</td><td>6,054,641</td><td>5,591,035</td><td>5,203,040</td><td>4,873,093</td><td>4,601,621</td><td>4,425,154</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>国有資産等所在市町村交付金</td><td>○ 直近 5 年の減価率 5.0%の減少を見込む
(1) 収納率については、100％とする
＊財政計画計上額　（単位：千円）
<table><tr><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>H31</th><th>H32</th><th>H33</th><th>H34</th></tr><tr><td>47,799</td><td>45,409</td><td>43,139</td><td>40,982</td><td>38,932</td><td>36,986</td><td>35,136</td><td>33,379</td></tr></table></td></tr>
</table>

<table>
<tr><th colspan="2">区　　分</th><th>積　　算　　根　　拠</th></tr>
<tr><td rowspan="3">歳

入</td><td>市税
（軽自動車税）</td><td>○ 平成 27 年度当初予算額を基に、平成 27 年度税制改正までを踏まえ、以下の要素を反映し積算
(1) 各車両台数の伸び率は、税率引上げや震災の影響がない平成 25 年度決算の対前年度比を勘案して算出
(2) 平成 28 年度からの税率引上げ分、グリーン化特例（軽課）による減税分及び重課対象車両の税率引上げ分をそれぞれ見込む
(3) 収納率については、現年課税分は過去 2 年、滞納繰越分は過去 3 年の平均を基本に補正を加えて適用
＊財政計画計上額　（単位：千円）
<table><tr><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td><td>H31</td><td>H32</td><td>H33</td><td>H34</td></tr><tr><td>514,818</td><td>591,221</td><td>610,750</td><td>631,823</td><td>653,286</td><td>676,298</td><td>699,664</td><td>723,377</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>市税
（市たばこ税）</td><td>○ 平成 27 年度当初予算額を基に、平成 27 年度税制改正までを踏まえ、以下の要素を反映し積算
(1) 平成 25 年度までの過去 5 年間の消費本数の減少率を踏まえて積算
(2) 旧３級品については、税率の特例が平成 28 年度から 31 年度までに段階的に廃止となることを踏まえ、廃止に伴う増額分と段階的な消費本数の減少分を見込む
(3) 収納率については、100％とする
＊財政計画計上額　（単位：千円）
<table><tr><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td><td>H31</td><td>H32</td><td>H33</td><td>H34</td></tr><tr><td>1,264,982</td><td>1,200,912</td><td>1,140,260</td><td>1,085,030</td><td>1,038,262</td><td>980,119</td><td>925,234</td><td>873,423</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>市税
（入湯税）</td><td>○ 平成 27 年度当初予算額を基に、平成 27 年度税制改正までを踏まえ、以下の要素を反映し積算
(1) 入湯客数は、平成 25 年度までの過去 5 年間の動向を踏まえて積算
(2) 収納率については、100％とする
＊財政計画計上額　（単位：千円）
<table><tr><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td><td>H31</td><td>H32</td><td>H33</td><td>H34</td></tr><tr><td>45,231</td><td>42,867</td><td>40,627</td><td>38,504</td><td>36,492</td><td>34,586</td><td>32,779</td><td>31,067</td></tr></table></td></tr>
</table>

<table>
<tr><th colspan="2">区　　分</th><th>積　　算　　根　　拠</th></tr>
<tr><td rowspan="2">歳
入</td><td>市税
（都市計画税・土地）</td><td>○ 平成 27 年度当初予算額を基に、平成 27 年度税制改正までを踏まえ、以下の要素を反映し積算
(1) 地価の下落率が縮小傾向にあることから、下落率が毎年 0.07%縮小するものとして見込む（平成 25 年 7 月 1 日下落率 2.43%）
(2) 北陸新幹線関連の個別要因による増減分を反映
(3) 収納率については、現年課税分は過去 5 年、滞納繰越分は過去 3 年の平均を基本に補正を加えて適用
＊財政計画計上額　（単位：千円）<table><tr><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td><td>H31</td><td>H32</td><td>H33</td><td>H34</td></tr><tr><td>518,904</td><td>508,781</td><td>500,602</td><td>493,945</td><td>487,425</td><td>481,015</td><td>475,595</td><td>470,419</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>市税
（都市計画税・家屋）</td><td>○ 平成 27 年度当初予算額を基に、平成 27 年度税制改正までを踏まえ、以下の要素を反映し積算
(1) 評価替えの据置き年度は、新・増築による増加分及び滅失による減少分をそれぞれ直近 3 年の平均増減額を基に見込む
評価替え年度（H30、H33）は、加えて平成 27 基評価基準に基づく経年減点補正及び再建築費評点補正を見込む
(2) 北陸新幹線関連の個別要因による増減分を反映
(3) 収納率については、現年課税分は過去 5 年、滞納繰越分は過去 3 年の平均を基本に補正を加えて適用
＊財政計画計上額　（単位：千円）<table><tr><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td><td>H31</td><td>H32</td><td>H33</td><td>H34</td></tr><tr><td>541,439</td><td>545,507</td><td>556,025</td><td>539,759</td><td>550,682</td><td>561,586</td><td>545,467</td><td>556,426</td></tr></table></td></tr>
</table>

<table>
<tr><th colspan="2">区　　分</th><th>積　　算　　根　　拠</th></tr>
<tr><td rowspan="3">歳

入</td><td>地方譲与税
（地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税、特別とん譲与税）
利子割交付金
配当割交付金
株式等譲渡所得割交付金
地方消費税交付金
ゴルフ場利用税交付金
自動車取得税交付金
交通安全対策特別交付金</td><td>○ 地方譲与税、ゴルフ場利用税交付金、交通安全対策特別交付金は、平成 26 年度決算見込額に平成 27 年度地方財政計画の伸び率を乗じて平成 27 年度の数値を算出し、以降、平成 34 年度まで横這いで計上
○ 利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金及び地方消費税交付金は、平成 26 年度決算見込額に平成 27 年度地方財政計画の伸び率を乗じて平成 27 年度の数値を算出し、以降、実質経済成長率を反映し、計上
ただし、地方消費税交付金については、平成 29 年度以降は、消費税率引上の影響を反映させるため、平成 28 年度見込額に 2.2/1.7 を乗じて算出した額とした。
○ 自動車取得税交付金は、平成 26 年度決算見込額に平成 27 年度地方財政計画の伸び率を乗じて平成 27 年度の数値を算出し、以降、平成 28 年度まで横這いで計上
平成 29 年度以降は、消費税率引上に伴い廃止される予定のため未計上
＊財政計画計上額　（単位：千円）
<table><tr><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td><td>H31</td><td>H32</td><td>H33</td><td>H34</td></tr><tr><td>4,807,400</td><td>4,789,100</td><td>5,728,300</td><td>5,775,600</td><td>5,823,300</td><td>5,871,500</td><td>5,925,100</td><td>5,979,300</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>国有提供施設等所在市町村助成交付金</td><td>○ 国の施設交付金予算額が微増で推移しているが、毎年決定する国家予算に応じた配分となるため、平成 27 年度の交付予定額を横這いで計上
＊財政計画計上額　（単位：千円）
<table><tr><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td><td>H31</td><td>H32</td><td>H33</td><td>H34</td></tr><tr><td>27,275</td><td>27,275</td><td>27,275</td><td>27,275</td><td>27,275</td><td>27,275</td><td>27,275</td><td>27,275</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>地方特例交付金</td><td>○ 平成 26 年度決算額に平成 27 年度地方財政計画の伸び率を乗じて平成 27 年度の数値を算出し、以降、平成 34 年度まで横這いで計上
＊財政計画計上額　（単位：千円）
<table><tr><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td><td>H31</td><td>H32</td><td>H33</td><td>H34</td></tr><tr><td>101,000</td><td>101,000</td><td>101,000</td><td>101,000</td><td>101,000</td><td>101,000</td><td>101,000</td><td>101,000</td></tr></table></td></tr>
</table>

<table>
<tr><th colspan="2">区　　分</th><th>積　　算　　根　　拠</th></tr>
<tr><td rowspan="2">歳

入</td><td>地　方　交　付　税</td><td>
○ 普通交付税

(1) 基準財政需要額は、平成 27 年度の予算額をベースとして平成 34 年度まで横這いで計上し、特殊要因による影響を反映
(2) 平成 27 年度から平成 31 年度までは、合併算定替の縮減を反映し、平成 32 年度からは一本算定で試算
(3) 総合計画の人口推計を基に、人口減による影響額を反映
(4) 市債の既発行分の交付税措置額の減少と新規発行による増加を反映
(5)「地域経済・雇用対策費」「地域の元気推進事業費」「人口減少等特別対策事業費」が今後も継続するものとして算入
(6) 合併団体の財政需要を反映した算定方法の見直しに伴い、一本算定に「支所経費」「消防費・清掃費」「保健衛生費・小中学校費等」の経費を加算
(7) 市税は、基準財政収入額に当該年度の収入見込額（入湯税、都市計画税を除く）の 75%を算入
(8) 地方消費税交付金は、基準財政収入額に従来分は 75%、消費税率引上分は 100%を参入

○ 特別交付税

(1) 平成 27 年度予算額をベースとして横這いで計上し、第三セクター等改革推進債、えちごトキめき鉄道補助金等の措置分を反映

＊財政計画計上額　（単位：千円）
<table>
<tr><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>H31</th><th>H32</th><th>H33</th><th>H34</th></tr>
<tr><td>24,565,000</td><td>24,361,800</td><td>23,494,000</td><td>23,711,500</td><td>23,404,200</td><td>23,827,000</td><td>24,078,000</td><td>24,411,200</td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td>分担金及び負担金</td><td>
○ 以下の要素を反映し積算

(1) 後年度予定事業に係る収入見込額を計上
(2) 職員人件費に充当するものについては、平成 27 年度当初予算額を基に、平成 34 年度まで試算して計上
(3) 一般財源振替（未充当財源）とする過年度分の負担金等（保育所運営費負担金（過年度分）等）及び公債費に充当するものについては、平成 27 年度当初予算額と同額を平成 34 年度まで横這いで計上
(4) 保育所運営費負担金のうち、公立保育所分については、平成 27 年度から分担金及び負担金から使用料及び手数料に移し替えて計上

＊財政計画計上額　（単位：千円）
<table>
<tr><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>H31</th><th>H32</th><th>H33</th><th>H34</th></tr>
<tr><td>675,804</td><td>705,650</td><td>711,341</td><td>760,919</td><td>783,329</td><td>834,276</td><td>831,003</td><td>827,045</td></tr>
</table>
</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th colspan="2">区　　分</th><th>積　　算　　根　　拠</th></tr>
<tr><td rowspan="2">歳
入</td><td>使用料及び手数料</td><td>○ 受益者負担の適正化の原則に則り、以下の要素を反映し積算
(1) 後年度予定事業に係る収入見込額を計上
(2) 平成 27 年度以降の直営施設における使用料改定に伴う増収分を各年度に計上
(3) 職員人件費に充当するものについては、平成 27 年度当初予算額を基に、平成 34 年度まで試算して計上
(4) 一般財源振替（未充当財源）とする「行政財産目的外使用料」、「占用料」等及び公債費に充当するものについては、平成 27 年度当初予算額と同額を平成 34 年度まで横這いで計上
(5) 保育所運営費負担金のうち、公立保育所分については、平成 27 年度から分担金及び負担金から使用料及び手数料に移し替えて計上
＊財政計画計上額　（単位：千円）
<table><tr><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>H31</th><th>H32</th><th>H33</th><th>H34</th></tr><tr><td>2,461,245</td><td>2,480,696</td><td>2,458,990</td><td>2,428,358</td><td>2,406,884</td><td>2,341,298</td><td>2,334,573</td><td>2,319,899</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>国庫支出金
県支出金</td><td>○ 後年度予定事業の実施について、積極的な補助制度の活用を前提として、以下の要素を反映し積算
(1) 国庫支出金
・後年度予定事業に係る収入見込額を計上
・電源三法交付金については、後年度の配分計画を基に、予定建設事業費から積算した交付金額を計上
(2) 県支出金
・後年度予定事業に係る収入見込額を計上
・電源三法交付金及び新潟県市町村合併特別交付金については、後年度の配分計画を基に、予定建設事業費から積算した交付金額を計上(新潟県市町村合併特別交付金は平成 27 年度までの配分措置)
＊財政計画計上額　（単位：千円）
<table><tr><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>H31</th><th>H32</th><th>H33</th><th>H34</th></tr><tr><td>17,360,470</td><td>21,974,461</td><td>18,698,465</td><td>16,529,317</td><td>16,703,296</td><td>16,994,399</td><td>17,332,858</td><td>17,619,590</td></tr></table></td></tr>
</table>

<table>
<tr><th colspan="2">区　　分</th><th>積　　算　　根　　拠</th></tr>
<tr><td rowspan="3">歳

入</td><td>財　産　収　入</td><td>○ 以下の要素を反映し積算

(1) 土地売払収入については、公共的な利用が見込めない用地、施設等で直接行政の用に供していない固定資産で売払いが見込める土地を抽出し、平成 34 年度までに計画的に売却するものとして計上
なお、旧土地開発公社の債務整理により市が継承した用地についても計画的に売却する

(2) 遊休資産の情報を発信し、積極的に売却・貸付を推進

(3) 公の施設の統廃合を進め、不用財産の積極的な有効活用を促進

(4) 一般財源振替（未充当財源）とする「土地、建物貸付収入」については、平成 27 年度当初予算額と同額を平成 34 年度まで横這いで計上

＊財政計画計上額　（単位：千円）
<table><tr><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td><td>H31</td><td>H32</td><td>H33</td><td>H34</td></tr><tr><td>536,938</td><td>848,670</td><td>294,684</td><td>455,919</td><td>275,033</td><td>278,416</td><td>273,424</td><td>242,330</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>寄　　附　　金</td><td>○ 現時点と同水準で推移するものとし、毎年約 1,000 万円を計上

＊財政計画計上額　（単位：千円）
<table><tr><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td><td>H31</td><td>H32</td><td>H33</td><td>H34</td></tr><tr><td>10,261</td><td>10,110</td><td>10,110</td><td>10,110</td><td>10,110</td><td>10,110</td><td>10,110</td><td>10,110</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>繰　　入　　金</td><td>○ 以下の要素を反映し積算

(1) 各種基金に係る後年度予定事業に充当する繰入金を計上

(2) 高額療養費等の執行に係る国民健康保険特別会計からの繰入金を各年度に計上

(3) 平成 28 年度から平成 34 年度の財源不足額については、財政調整基金の取り崩しにより補てん（ただし、以下の表には、当該期間における財政調整基金繰入金の額を含めていない）

＊財政計画計上額　（単位：千円）
<table><tr><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td><td>H31</td><td>H32</td><td>H33</td><td>H34</td></tr><tr><td>475,352</td><td>347,915</td><td>192,821</td><td>152,134</td><td>83,497</td><td>52,712</td><td>37,324</td><td>114,247</td></tr></table></td></tr>
</table>

<table>
<tr><th colspan="2">区　　分</th><th>積　　算　　根　　拠</th></tr>
<tr><td rowspan="3">歳入</td><td>繰　　越　　金</td><td>○ 以下の要素を反映し積算
(1) 平成 27 年度は、平成 26 年度決算剰余金見込額の 25 億円を計上
(2) 平成 28 年度以降、前年度繰越金は未計上
(3) 平成 30 年度のみ、新幹線新駅地区土地区画整理事業特別会計の廃止に伴う繰越金を計上
＊財政計画計上額　（単位：千円）
<table><tr><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>H31</th><th>H32</th><th>H33</th><th>H34</th></tr><tr><td>2,500,000</td><td>0</td><td>0</td><td>41,744</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>諸　　収　　入</td><td>○ 以下の要素を反映し積算
(1) 貸付金元利収入を含む充当財源については、後年度予定事業に係る収入見込額を計上
(2) 一般財源振替（未充当財源）とする雑入（「新市町村振興宝くじ交付金」等）及び公債費に充当するものについては、平成 27 年度当初予算額と同額を平成 34 年度まで横這いで計上
＊財政計画計上額　（単位：千円）
<table><tr><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>H31</th><th>H32</th><th>H33</th><th>H34</th></tr><tr><td>9,092,329</td><td>8,795,134</td><td>8,481,309</td><td>8,581,663</td><td>8,377,439</td><td>8,226,175</td><td>7,922,891</td><td>7,552,882</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>市　　債</td><td>○ 以下の要素を反映し積算
(1) 後年度負担の軽減を図るため、交付税措置率の高い合併特例債や過疎債などを優先的に充当
(2) 臨時財政対策債は、平成 27 年度の予算額をベースとし、合併算定替期間の平成 27 年度から平成 31 年度までは、縮減率を反映して算出し、一本算定になる平成 32 年度以降は、平成 27 年度の一本算定における見込額を計上
＊財政計画計上額　（単位：千円）
<table><tr><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>H31</th><th>H32</th><th>H33</th><th>H34</th></tr><tr><td>10,427,336</td><td>21,249,922</td><td>18,421,606</td><td>11,297,722</td><td>10,683,414</td><td>10,028,461</td><td>9,414,311</td><td>17,334,172</td></tr></table></td></tr>
</table>

歳入区分の説明

用　　語	意　味　・　主　な　例　示
市　　税	市民税や固定資産税などの市の税金
各種譲与税 交付金等	国または県が徴収した税金の一部を一定の基準により市に対し配分されるもの
地方交付税	全国の市町村が一定水準の行政サービスを行えるよう、市町村の財政力に応じて国税（所得税・法人税・酒税・消費税・地方法人税）から配分されるもの 一定の算式により交付される普通交付税と、災害など特殊な要因に応じ配分される特別交付税がある
分担金及び負担金	市が行う特定の事業により利益を受ける人から、その受益に応じて納めていただくもの 私立保育園の保育料などが該当
使用料及び手数料	市の施設の利用に対する対価や特定の人へサービスを提供する対価として納めていただくもの 公共施設の使用料や住民票の写しの交付手数料などが該当
国県支出金	市が行う特定の事業に対し、国や県から支出されるもの
財産収入	市が所有する土地や建物などの財産を貸したり、売却することにより得るお金
寄　附　金	市民の皆さんなどからいただく金銭による寄附 使途を特定しない一般寄付金と使途を特定した指定寄付金がある
繰　入　金	特別会計など他の会計から繰り入れるお金や基金（預金）を取り崩して繰り入れるお金
繰　越　金	決算で生じた剰余金のうち、翌年度の歳入とするもの
諸　収　入	他の収入項目に属さない収入をまとめたもの 預金利子や雑入、延滞金などが該当
市　　債	市が国や銀行などから借りる長期の借入金 主に建設事業などの財源となる

（３）歳出の積算

ア　基本的な考え方

・各経費は下記のとおりとし、それぞれの区分別の積算方法に従い計上した。
平成 28 年度～平成 34 年度…現時点で想定される後年度予定事業費を基に積算した。

イ　区分別の積算根拠

<table>
<tr><th colspan="2">区　　分</th><th>積　　算　　根　　拠</th></tr>
<tr><td rowspan="2">歳出</td><td>人　　件　　費</td><td>○ 定員適正化計画における職員数の推移を反映し、以下のとおり積算

(1) 一般会計に属する職員数は、平成 26 年 4 月 1 日時点で 1,763 人であるが、平成 27 年度以降の業務量の推移及び採用・退職の見込みに基づき、平成 34 年 4 月 1 日時点で 1,579 人と推計

(2) 職員給与額は、現時点で想定される給与改定及び共済費の増額分を反映させた各年度の職員人件費の平均単価に、各年度の推計職員数を乗じて積算

(3) 退職手当は、平成 27 年 4 月 1 日以降の退職者に適用される支給率等を用いた平均支給額に、各年度の退職者見込数（定年退職者数及び自己都合退職者の見込数）を乗じて積算

(4) 報酬等その他人件費については、平成 27 年度以降の業務量の推移及び現時点で想定される非常勤職員にかかる社会保険料の増額分を反映して積算した経費を計上

(5) 事業費支弁振替額については、普通建設事業費に計上

＊財政計画計上額　（単位：千円）
<table><tr><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td><td>H31</td><td>H32</td><td>H33</td><td>H34</td></tr><tr><td>17,389,257</td><td>17,504,965</td><td>16,847,038</td><td>16,738,574</td><td>15,768,464</td><td>15,390,870</td><td>15,141,044</td><td>14,971,628</td></tr></table>
≪関連個別計画：定員適正化計画≫</td></tr>
<tr><td>物　　件　　費</td><td>○ 事務の合理化と創意工夫による内部管理経費の縮減を図ることとし、以下のとおり積算

(1) 現時点で想定される後年度予定事業費を基礎として、事務事業の総点検の結果等に基づく精査を行い、経費を計上

＊財政計画計上額　（単位：千円）
<table><tr><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td><td>H31</td><td>H32</td><td>H33</td><td>H34</td></tr><tr><td>13,381,372</td><td>13,115,034</td><td>12,964,773</td><td>13,045,540</td><td>13,040,569</td><td>13,048,210</td><td>12,609,198</td><td>12,778,256</td></tr></table>
≪関連個別計画：公の施設の再配置計画≫</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th colspan="2">区　　分</th><th>積　　算　　根　　拠</th></tr>
<tr><td rowspan="3">歳

出</td><td>維　持　補　修　費</td><td>○ 計画的な維持補修によるコストの平準化、施設の休止や廃止による維持コストの節減を図ることとし、以下のとおり積算
(1) 現時点で想定される後年度予定事業費を基礎として、事務事業の総点検の結果等に基づく精査を行い、経費を計上
(2) 公の施設の再配置計画及び既存施設の新設・更新等の整備計画を踏まえ、適時・適切な規模での修繕費等を計上
＊財政計画計上額　（単位：千円）
<table><tr><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td><td>H31</td><td>H32</td><td>H33</td><td>H34</td></tr><tr><td>3,722,713</td><td>3,761,160</td><td>3,785,813</td><td>3,774,121</td><td>3,750,394</td><td>3,739,159</td><td>3,735,689</td><td>3,733,718</td></tr></table>≪関連個別計画：公の施設の再配置計画≫</td></tr>
<tr><td>扶　　助　　費</td><td>○ 主に受給者数の増加から今後も増高基調が見込まれるものの、必要とされる方に実効性のある支援を基本に事業の見直しを図ることとし、以下のとおり積算
(1) 給付水準及び受給者数の推移を精査するとともに、現行制度について事務事業の総点検の結果等に基づく見直しを行い、経費を計上
＊財政計画計上額　（単位：千円）
<table><tr><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td><td>H31</td><td>H32</td><td>H33</td><td>H34</td></tr><tr><td>14,452,196</td><td>14,849,418</td><td>15,128,332</td><td>15,497,422</td><td>15,798,415</td><td>16,183,348</td><td>16,385,775</td><td>16,557,979</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>補　助　費　等</td><td>○ 補助金、交付金について、市全体の公平性の確保を念頭に目的や効果等を検証し、見直しを図ることとし、以下のとおり積算
(1) 現時点で想定される後年度予定事業費を基礎として、事務事業の総点検の結果等に基づく精査を行い、経費を計上
＊財政計画計上額　（単位：千円）
<table><tr><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td><td>H31</td><td>H32</td><td>H33</td><td>H34</td></tr><tr><td>8,090,286</td><td>7,454,700</td><td>6,950,571</td><td>6,947,807</td><td>6,902,419</td><td>6,791,961</td><td>6,834,125</td><td>6,808,451</td></tr></table></td></tr>
</table>

<table>
<tr><th colspan="2">区　　分</th><th>積　　算　　根　　拠</th></tr>
<tr><td rowspan="3">歳
出</td><td>公　　債　　費</td><td>○ 将来的な公債費負担の軽減を図ることとし、以下のとおり積算
(1) 普通建設事業等の市債対象事業を精査してコストを縮減
(2) 市債を発行する必要がある場合は、交付税措置のない市債発行を抑制し、公債費の将来負担を可能な限り軽減
(3) 平成 25 年度までに発行した地方債の元利償還金に、平成 26 年度以降の発行見込額によって生じる元利償還金を加算して計上
(4) 金利については、今後の上昇を考慮し、0.20%～1.80%で計上
(5) 平成 27 年度から平成 34 年度までの臨時財政対策債の発行を約 257 億円と積算
＊財政計画計上額　（単位：千円）
<table><tr><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td><td>H31</td><td>H32</td><td>H33</td><td>H34</td></tr><tr><td>14,045,339</td><td>14,479,600</td><td>14,540,650</td><td>14,271,124</td><td>13,623,080</td><td>14,252,925</td><td>14,756,624</td><td>21,999,603</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>繰　　出　　金</td><td>○「独立採算」または「特定の収入による事業実施」の原則を徹底するとともに、経営努力による事務事業や事業費の見直しなどにより、一般会計繰出金の抑制を図ることとし、以下のとおり積算
(1) 現時点で想定される後年度予定事業費を基礎として、事務事業の総点検の結果等に基づく精査を行い、経費を計上
＊財政計画計上額　（単位：千円）
<table><tr><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td><td>H31</td><td>H32</td><td>H33</td><td>H34</td></tr><tr><td>12,054,313</td><td>11,437,206</td><td>11,567,692</td><td>12,098,883</td><td>12,379,931</td><td>12,748,133</td><td>13,109,774</td><td>13,494,362</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>投資及び出資金
貸　　付　　金</td><td>○ 以下のとおり積算
(1) 現時点で想定される後年度予定事業費を基礎として、事務事業の総点検の結果等に基づく精査を行い、経費を計上
※ 貸付金のうち預託金は、同額を貸付金元利収入（歳入）で反映
＊財政計画計上額　（単位：千円）
<table><tr><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td><td>H31</td><td>H32</td><td>H33</td><td>H34</td></tr><tr><td>7,358,590</td><td>7,046,658</td><td>6,761,617</td><td>6,632,175</td><td>6,469,249</td><td>6,333,380</td><td>6,039,221</td><td>5,719,599</td></tr></table></td></tr>
</table>

<table>
<tr><th colspan="2">区　　分</th><th>積　　算　　根　　拠</th></tr>
<tr><td rowspan="3">歳出</td><td>積　　立　　金</td><td>○ 以下のとおり積算

(1) 財政調整基金
・平成 27 年度は、平成 26 年度決算剰余金見込額の 1/2 相当額 12 億 5 千万円及び運用益を計上
・平成 28 年度以降は、運用益のみを計上

(2) その他の基金
減債基金への積増し分及び運用益等を計上

＊財政計画計上額　（単位：千円）
<table><tr><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td><td>H31</td><td>H32</td><td>H33</td><td>H34</td></tr><tr><td>1,447,942</td><td>47,431</td><td>42,664</td><td>40,628</td><td>33,938</td><td>33,296</td><td>32,494</td><td>1,418</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>普 通 建 設 事 業 費</td><td>○ 公の施設の再配置を念頭に、今後も供用を見込む施設の機能維持及び都市インフラの長寿命化を推進するとともに、第 6 次総合計画の推進に欠かせない基幹的整備事業の進捗を図ることとし、以下のとおり積算

(1) 現時点で想定される後年度予定事業費を基礎として、事業年次の調整及び活用可能な国県支出金等の財源精査を行い、経費を計上

(2) 事業完了に至らなかった地域事業について、平成 27 年度以降の実施に必要な経費を優先的に確保

(3) 元利償還金の 70%について交付税措置される合併特例債の発行が可能な期間内に、焼却施設建設事業、保育園統合事業、斎場建設事業等、市民生活に欠かせない施設を整備

(4) 計画期間のすべての年度において 100 億円を超える事業費枠を確保

＊財政計画計上額　（単位：千円）
<table><tr><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td><td>H31</td><td>H32</td><td>H33</td><td>H34</td></tr><tr><td>10,904,905</td><td>26,768,714</td><td>20,570,883</td><td>11,254,546</td><td>10,439,235</td><td>10,009,124</td><td>10,231,769</td><td>10,228,969</td></tr></table>
≪関連個別計画：各種整備計画≫</td></tr>
<tr><td>予　　備　　費</td><td>○ 平成 27 年度当初予算額を横這いで計上

＊財政計画計上額　（単位：千円）
<table><tr><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td><td>H31</td><td>H32</td><td>H33</td><td>H34</td></tr><tr><td>100,000</td><td>100,000</td><td>100,000</td><td>100,000</td><td>100,000</td><td>100,000</td><td>100,000</td><td>100,000</td></tr></table></td></tr>
</table>

歳出区分の説明

用　　語	意　味　・　主　な　使　い　道
人　　件　　費	職員の給料や手当、議員や各種審議会の委員などに支払われる報酬などの経費
物　　件　　費	賃金や旅費、備品購入費、物品のリース料金、施設管理のための光熱水費や委託料などの経費
維　持　補　修　費	市が管理する建物や市道、農林道など公共用施設の修繕や道路の除排雪に要する経費
扶　　助　　費	経済的に困っている人などに対して、生活費や医療費などを支給する経費
補　助　費　等	市が参加する団体への負担金や各団体、個人へ支払われる補助金、講師への謝礼などの経費
公　　債　　費	市の借入金返済に要する経費
繰　　出　　金	一般会計から下水道事業や国民健康保険などの特別会計に支出される経費
投資及び出資金	第三セクターなどの公共的団体の資本金を増やすことに要する経費
貸　　付　　金	経済政策などにより市が企業や個人に必要な資金の貸し付けを行う経費
積　　立　　金	特定の目的のために基金に積み立てる経費
普通建設事業費	道路、橋、河川などの公共土木施設や学校、保育園などの公共用施設の新増設などの建設事業に要する経費
災　害　復　旧　費	災害によって生じた被害の復旧に要する経費
予　　備　　費	年度の途中で緊急的に支出しなければならない場合など、万一のときのために備えておく経費

6 年度別収支計画の詳細

○第Ⅰ期(平成27年度～平成30年度)

(単位:千円・%)

		(平成26年度)(予算額)	平成27年度計画値	平成28年度計画値	平成29年度計画値	平成30年度計画値	H27～30年度計画値
歳入	1. 市税	30,105,988	29,925,601	29,524,997	29,306,201	28,650,645	117,407,444
	2. 地方譲与税	994,000	943,800	943,800	943,800	943,800	3,775,200
	3. 利子割交付金	57,400	40,400	40,200	40,800	41,200	162,600
	4. 配当割交付金	75,500	72,100	71,700	72,700	73,400	289,900
	5. 株式等譲渡所得割交付金	12,900	39,400	39,200	39,700	40,100	158,400
	6. 地方消費税交付金	2,457,300	3,505,800	3,488,300	4,577,500	4,623,300	16,194,900
	7. ゴルフ場利用税交付金	26,900	24,900	24,900	24,900	24,900	99,600
	8. 自動車取得税交付金	140,900	152,100	152,100	0	0	304,200
	9. 国有提供施設等所在市町村助成交付金	24,433	27,275	27,275	27,275	27,275	109,100
	10. 地方特例交付金	97,700	101,000	101,000	101,000	101,000	404,000
	11. 地方交付税	25,521,000	24,565,000	24,361,800	23,494,000	23,711,500	96,132,300
	(1) 普通交付税	22,421,000	21,469,000	21,310,000	20,447,000	20,669,000	83,895,000
	(2) 特別交付税	3,100,000	3,096,000	3,051,800	3,047,000	3,042,500	12,237,300
	12. 交通安全対策特別交付金	34,400	28,900	28,900	28,900	28,900	115,600
	13. 分担金及び負担金	1,515,636	675,804	705,650	711,341	760,919	2,853,714
	14. 使用料及び手数料	1,921,313	2,461,245	2,480,696	2,458,990	2,428,358	9,829,289
	15. 国庫支出金	11,477,579	11,231,392	15,641,714	12,454,209	10,139,858	49,467,173
	16. 県支出金	5,472,256	6,129,078	6,332,747	6,244,256	6,389,459	25,095,540
	17. 財産収入	979,263	536,938	848,670	294,684	455,919	2,136,211
	18. 寄附金	1,110	10,261	10,110	10,110	10,110	40,591
	19. 繰入金	2,252,690	475,352	347,915	192,821	152,134	1,168,222
	20. 繰越金	2,000,000	2,500,000	0	0	41,744	2,541,744
	21. 諸収入	9,999,104	9,092,329	8,795,134	8,481,309	8,581,663	34,950,435
	22. 市債	11,324,510	10,427,336	21,249,922	18,421,606	11,297,722	61,396,586
	(1) 借換債	1,069,610	1,393,236	1,956,822	2,053,206	1,525,222	6,928,486
	(2) 臨時財政対策債	3,714,100	3,221,500	3,216,700	3,211,900	3,207,100	12,857,200
	(3) その他	6,540,800	5,812,600	16,076,400	13,156,500	6,565,400	41,610,900
	合　計(A)	106,491,882	102,966,011	115,216,730	107,926,102	98,523,906	424,632,749
歳出	1. 人件費	17,132,102	17,389,257	17,504,965	16,847,038	16,738,574	68,479,834
	2. 物件費	13,792,992	13,381,372	13,115,034	12,964,773	13,045,540	52,506,719
	3. 維持補修費	4,009,937	3,722,713	3,761,160	3,785,813	3,774,121	15,043,807
	4. 扶助費	13,776,443	14,452,196	14,849,418	15,128,332	15,497,422	59,927,368
	5. 補助費等	7,807,344	8,090,286	7,454,700	6,950,571	6,947,807	29,443,364
	6. 公債費	14,233,550	14,045,339	14,479,600	14,540,650	14,271,124	57,336,713
	(1) 地方債元金	12,824,332	12,776,420	13,257,003	13,300,427	12,972,189	52,306,039
	(2) 地方債利子	1,368,051	1,251,873	1,207,301	1,220,367	1,270,963	4,950,504
	(3) 一時借入金利子	41,167	17,046	15,296	19,856	27,972	80,170
	7. 積立金	1,565,488	1,447,942	47,431	42,664	40,628	1,578,665
	8. 投資及び出資金	485,710	67,736	42,606	30,393	22,160	162,895
	9. 貸付金	8,269,950	7,290,854	7,004,052	6,731,224	6,610,015	27,636,145
	10. 繰出金	12,153,074	12,054,313	11,437,206	11,567,692	12,098,883	47,158,094
	11. 建設事業費	13,165,292	10,924,003	26,787,812	20,589,981	11,273,644	69,575,440
	(1) 普通建設事業費	13,165,289	10,904,905	26,768,714	20,570,883	11,254,546	69,499,048
	(2) 災害復旧費	3	19,098	19,098	19,098	19,098	76,392
	12. 予備費	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	400,000
	合　計(B)	106,491,882	102,966,011	116,583,984	109,279,131	100,419,918	429,249,044
収支差引額((A)－(B))(C)		0	0	▲1,367,254	▲1,353,029	▲1,896,012	▲4,616,295
入札差金等による剰余金見込額(D)				1,000,000	1,000,000	1,000,000	3,000,000
実質的な収支差引額((C)+(D))(E)				▲ 367,254	▲ 353,029	▲ 896,012	▲ 1,616,295

財政調整基金年度末残高		8,746,989	9,999,175	9,634,420	9,283,799	8,390,107	
	繰入額		0	▲ 367,254	▲ 353,029	▲ 896,012	
	積立額		1,252,186	2,499	2,408	2,320	
市債年度末残高		125,057,784	122,708,701	130,975,648	136,260,270	134,638,665	
	うち通常分	82,322,019	79,255,597	86,989,862	92,139,913	90,495,368	
	うち特例分	42,735,765	43,453,104	43,985,786	44,120,357	44,143,297	
実質公債費比率		14.8	14.8	14.4	14.1	14.2	
将来負担比率		133.4	131.2	152.3	144.3	143.5	

○第Ⅱ期（平成31年度～平成34年度）

（単位：千円・%）

		平成31年度計画値	平成32年度計画値	平成33年度計画値	平成34年度計画値	H31～34年度計画値	H27～34年度計画値
歳入	1. 市税	28,367,173	28,134,337	27,690,340	27,641,496	111,833,346	229,240,790
	2. 地方譲与税	943,800	943,800	943,800	943,800	3,775,200	7,550,400
	3. 利子割交付金	41,600	42,000	42,500	43,000	169,100	331,700
	4. 配当割交付金	74,100	74,800	75,600	76,400	300,900	590,800
	5. 株式等譲渡所得割交付金	40,500	40,900	41,300	41,800	164,500	322,900
	6. 地方消費税交付金	4,669,500	4,716,200	4,768,100	4,820,500	18,974,300	35,169,200
	7. ゴルフ場利用税交付金	24,900	24,900	24,900	24,900	99,600	199,200
	8. 自動車取得税交付金	0	0	0	0	0	304,200
	9. 国有提供施設等所在市町村助成交付金	27,275	27,275	27,275	27,275	109,100	218,200
	10. 地方特例交付金	101,000	101,000	101,000	101,000	404,000	808,000
	11. 地方交付税	23,404,200	23,827,000	24,078,000	24,411,200	95,720,400	191,852,700
	(1) 普通交付税	20,366,000	20,793,000	21,046,000	21,381,000	83,586,000	167,481,000
	(2) 特別交付税	3,038,200	3,034,000	3,032,000	3,030,200	12,134,400	24,371,700
	12. 交通安全対策特別交付金	28,900	28,900	28,900	28,900	115,600	231,200
	13. 分担金及び負担金	783,329	834,276	831,003	827,045	3,275,653	6,129,367
	14. 使用料及び手数料	2,406,884	2,341,298	2,334,573	2,319,899	9,402,654	19,231,943
	15. 国庫支出金	10,188,716	10,411,161	11,008,330	11,055,849	42,664,056	92,131,229
	16. 県支出金	6,514,580	6,583,238	6,324,528	6,563,741	25,986,087	51,081,627
	17. 財産収入	275,033	278,416	273,424	242,330	1,069,203	3,205,414
	18. 寄附金	10,110	10,110	10,110	10,110	40,440	81,031
	19. 繰入金	83,497	52,712	37,324	114,247	287,780	1,456,002
	20. 繰越金	0	0	0	0	0	2,541,744
	21. 諸収入	8,377,439	8,226,175	7,922,891	7,552,882	32,079,387	67,029,822
	22. 市債	10,683,414	10,028,461	9,414,311	17,334,172	47,460,358	108,856,944
	(1) 借換債	1,040,014	1,102,061	1,083,511	8,393,872	11,619,458	18,547,944
	(2) 臨時財政対策債	3,202,300	3,199,900	3,199,900	3,199,900	12,802,000	25,659,200
	(3) その他	6,441,100	5,726,500	5,130,900	5,740,400	23,038,900	64,649,800
	合　計(A)	97,045,950	96,726,959	95,978,209	104,180,546	393,931,664	818,564,413
歳出	1. 人件費	15,768,464	15,390,870	15,141,044	14,971,628	61,272,006	129,751,840
	2. 物件費	13,040,569	13,048,210	12,609,198	12,778,256	51,476,233	103,982,952
	3. 維持補修費	3,750,394	3,739,159	3,735,689	3,733,718	14,958,960	30,002,767
	4. 扶助費	15,798,415	16,183,348	16,385,775	16,557,979	64,925,517	124,852,885
	5. 補助費等	6,902,419	6,791,961	6,834,125	6,808,451	27,336,956	56,780,320
	6. 公債費	13,623,080	14,252,925	14,756,624	21,999,603	64,632,232	121,968,945
	(1) 地方債元金	12,338,141	12,991,083	13,521,303	20,793,960	59,644,487	111,950,526
	(2) 地方債利子	1,257,065	1,234,674	1,209,282	1,179,486	4,880,507	9,831,011
	(3) 一時借入金利子	27,874	27,168	26,039	26,157	107,238	187,408
	7. 積立金	33,938	33,296	32,494	1,418	101,146	1,679,811
	8. 投資及び出資金	21,148	19,228	19,220	19,598	79,194	242,089
	9. 貸付金	6,448,101	6,314,152	6,020,001	5,700,001	24,482,255	52,118,400
	10. 繰出金	12,379,931	12,748,133	13,109,774	13,494,362	51,732,200	98,890,294
	11. 建設事業費	10,458,333	10,028,222	10,250,867	10,248,067	40,985,489	110,560,929
	(1) 普通建設事業費	10,439,235	10,009,124	10,231,769	10,228,969	40,909,097	110,408,145
	(2) 災害復旧費	19,098	19,098	19,098	19,098	76,392	152,784
	12. 予備費	100,000	100,000	100,000	100,000	400,000	800,000
	合　計(B)	98,324,792	98,649,504	98,994,811	106,413,081	402,382,188	831,631,232
収支差引額((A)－(B)) (C)		▲1,278,842	▲1,922,545	▲3,016,602	▲2,232,535	▲8,450,524	▲13,066,819
入札差金等による剰余金見込額(D)		1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	4,000,000	7,000,000
実質的な収支差引額((C)+(D)) (E)		▲ 278,842	▲ 922,545	▲ 2,016,602	▲ 1,232,535	▲ 4,450,524	▲ 6,066,819
財政調整基金年度末残高		8,113,362	7,192,845	5,178,041	3,946,800		
繰入額		▲ 278,842	▲ 922,545	▲ 2,016,602	▲ 1,232,535		
積立額		2,097	2,028	1,798	1,294		
市債年度末残高		133,003,138	130,007,203	125,833,550	119,646,682		
うち通常分		88,956,349	86,258,745	82,514,063	76,497,091		
うち特例分		44,046,789	43,748,458	43,319,487	43,149,591		
実質公債費比率		14.2	14.6	14.9	15.1		
将来負担比率		151.7	157.5	164.9	165.8		

7　歳入歳出の計画等

（１）　歳入歳出の計画概要

○ 歳入計画（自主財源と依存財源）の構成比

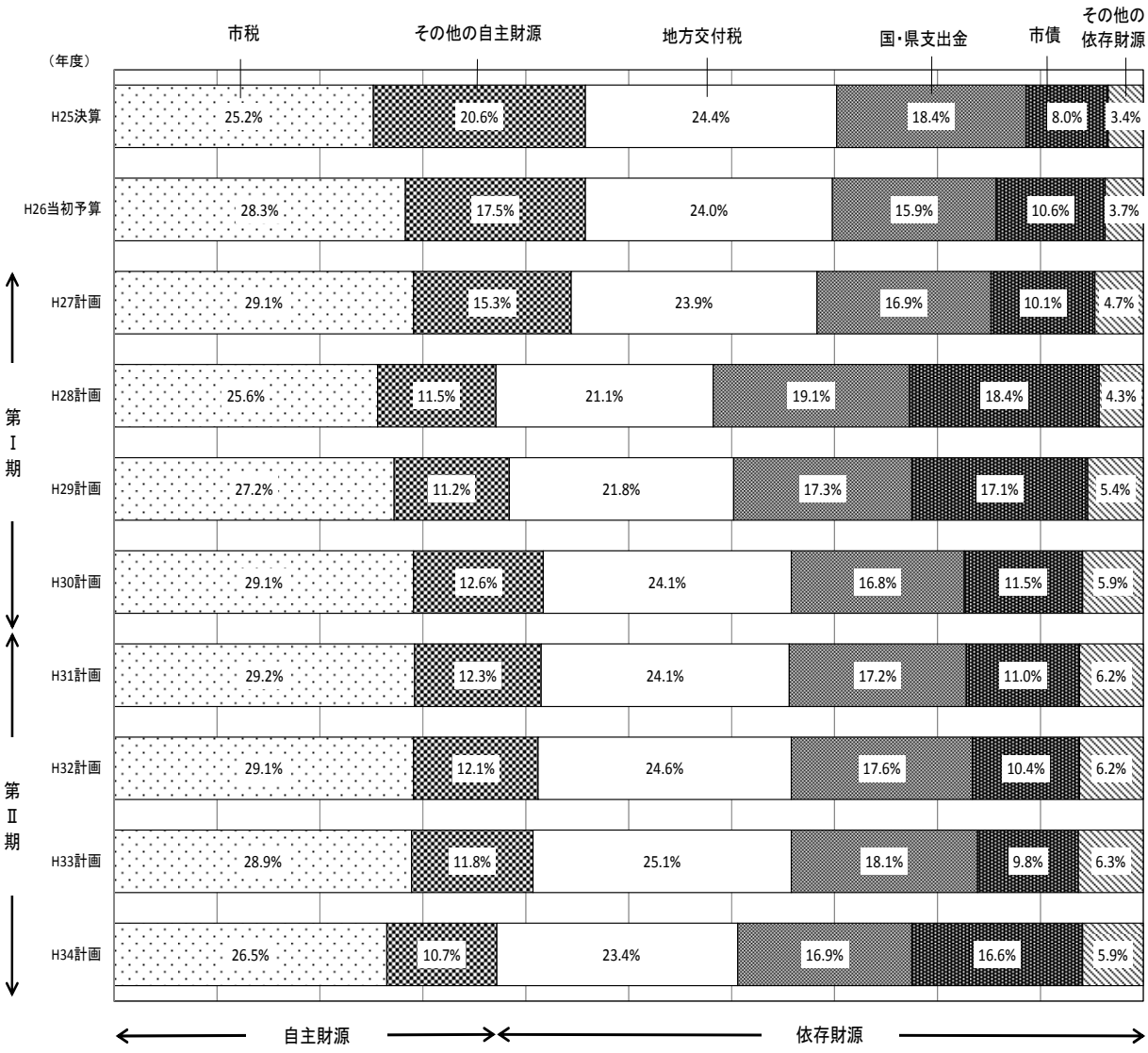

ポイント

1　平成 28 年度及び平成 29 年度は、新水族博物館建設や新クリーンセンター建設の財源として市債を借り入れることから、一時的に歳入に占める市債の構成比が増加するが、平成 30 年度以降は通常分の市債発行額が 50 億円～60 億円台で推移することから、構成比は逓減する。

2　このため、平成 28 年度及び平成 29 年度における依存財源比率も高まるが、平成 30 年度以降、同比率は逓減傾向に転ずる。

3　平成 34 年度は、第三セクター等改革推進債の借換を 73.8 億円程度実施することから、一時的に歳入に占める市債の構成比が増加する。

○ 歳出計画（義務的経費、投資的経費、その他の経費）の構成比

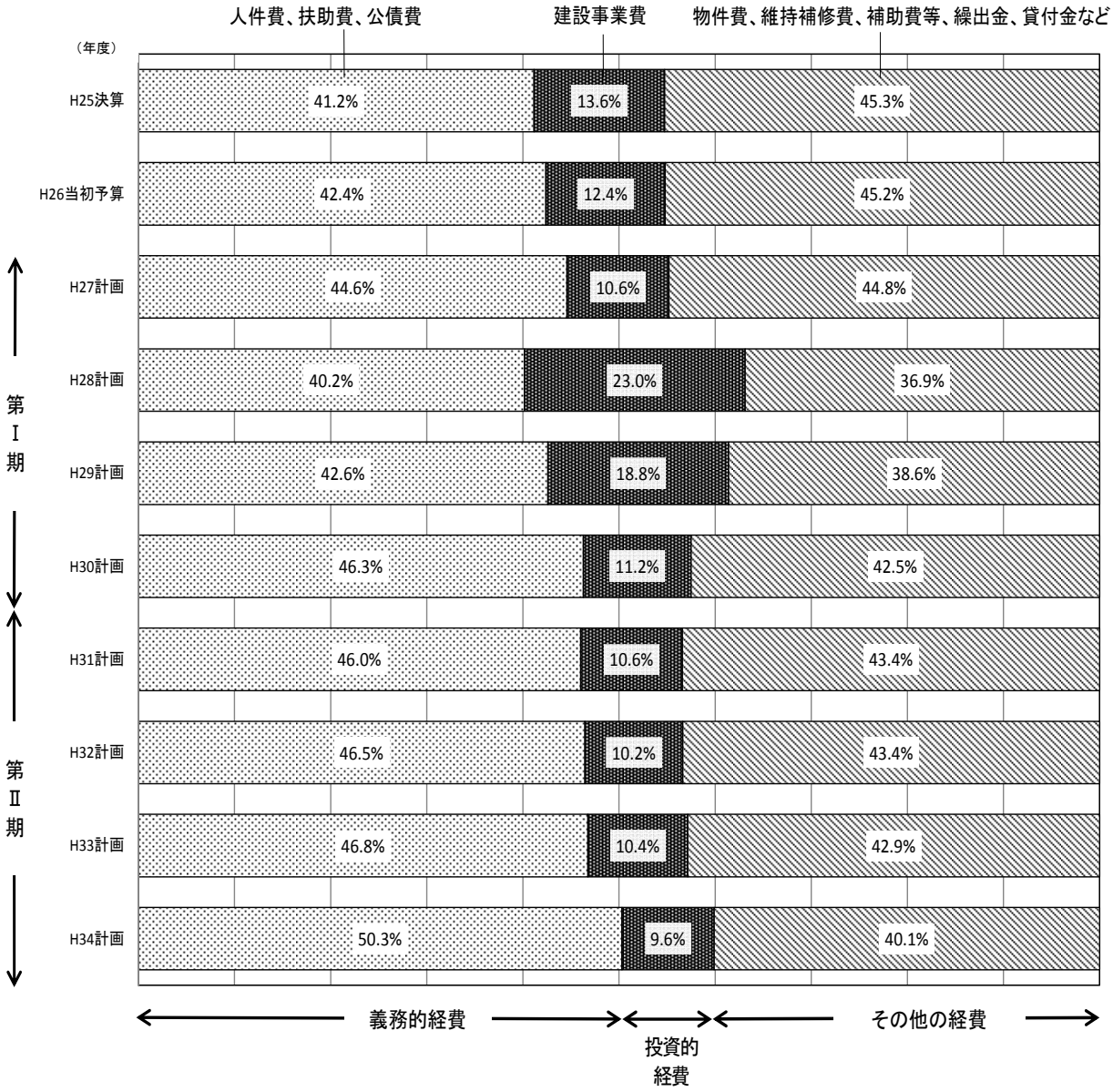

ポイント

1　計画期間全体において、「義務的経費」は逓増傾向となる。

・人件費は、計画期間当初と期末の比較で約 24 億円減少する。

・扶助費は、全体の予算規模が縮小する中で毎年度増加し、計画期間当初と期末の比較で約 21 億円増加する。

・公債費は、130～220 億円の規模で推移するが、借換債を除くと概ね 120 億円～130 億円台で推移する。（借換債を除いた実質的な公債費のピークは平成 33 年度の約 136.7 億円）

2　建設事業費は、新水族博物館建設、新クリーンセンター建設などの主要事業の計画期間において大きく増加する。第Ⅱ期においても全体事業費枠は 100 億円を確保する。

（２） 歳入の計画（財源別）

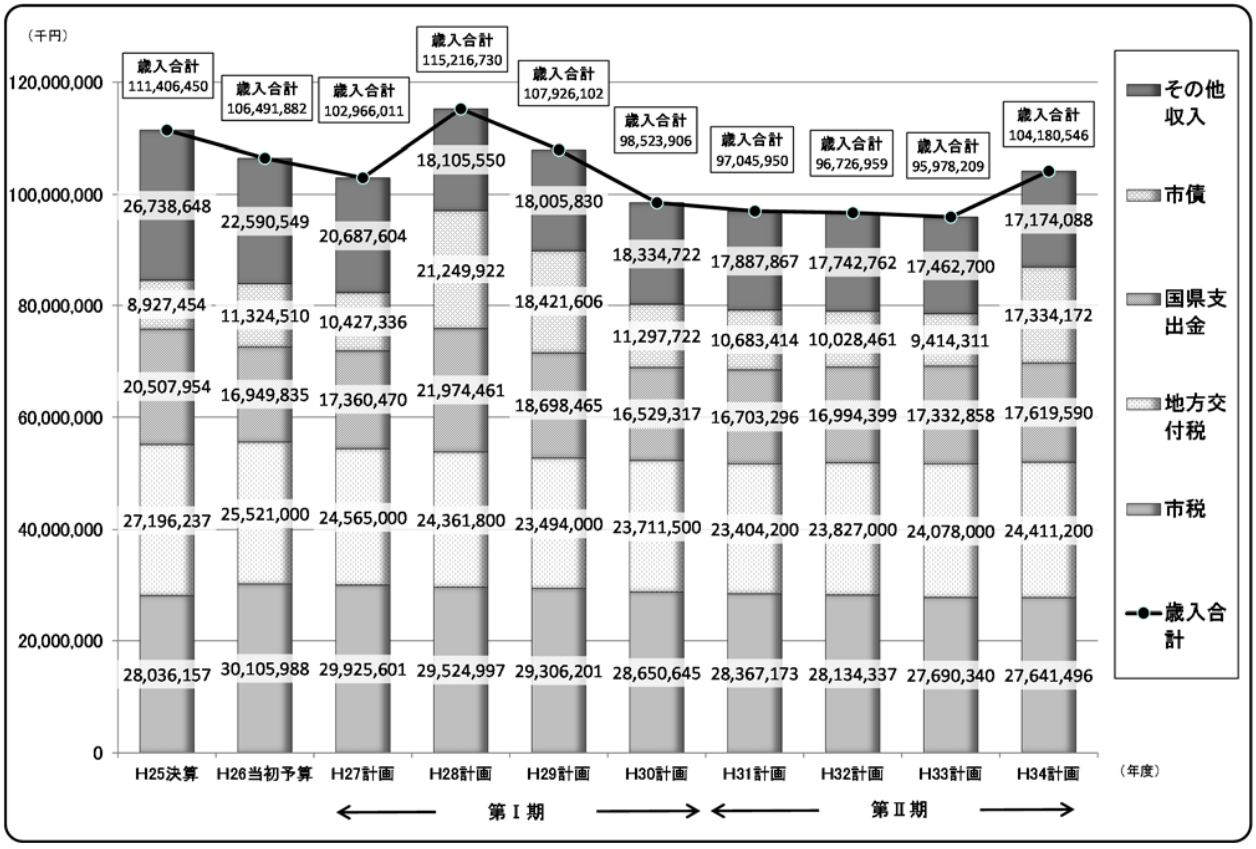

（３） 歳出の計画（性質別）

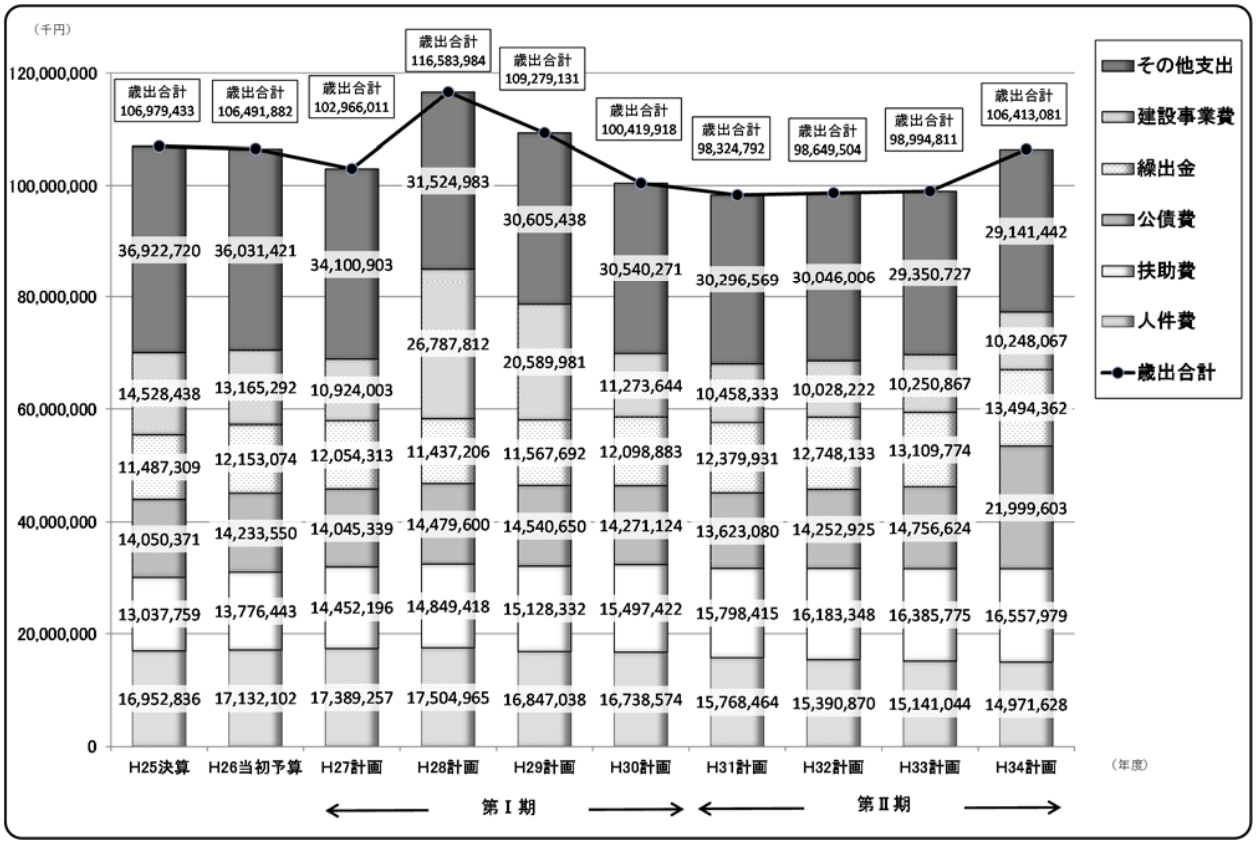

（４） 主要一般財源の計画

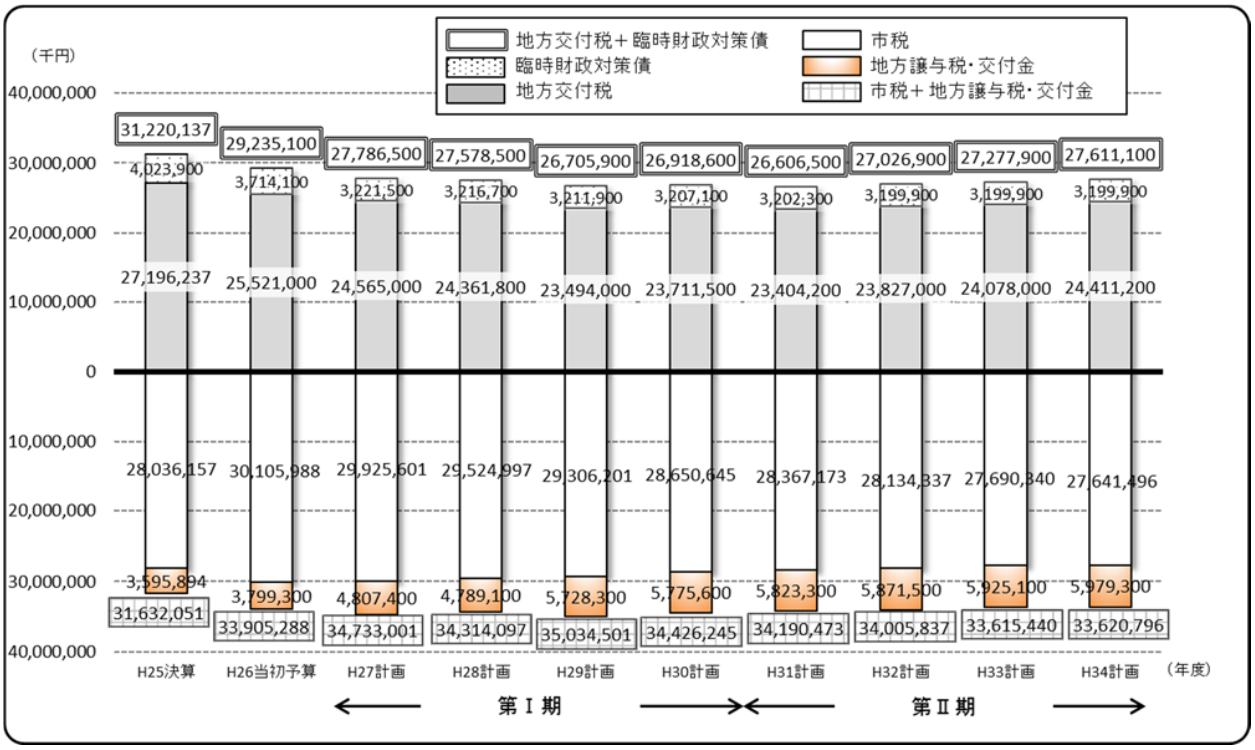

（単位：千円）

	H25決算	H26当初予算	H27計画	H28計画	H29計画	H30計画	H31計画	H32計画	H33計画	H34計画
主要一般財源の総額	62,852,188	63,140,388	62,519,501	61,892,597	61,740,401	61,344,845	60,796,973	61,032,737	60,893,340	61,231,896

ポイント

1　地方交付税、臨時財政対策債及び市税など主要な一般財源の合計額は計画期間当初（約 625 億円）と期末（約 612 億円）の比較で約 13 億円減少する。

・普通交付税と臨時財政対策債を合わせた実質的な普通交付税は、合併算定替の縮小が始まる平成 27 年度から徐々に減少するものの、市町村の姿の変化に対応した算定方法の見直しにより、以下の経費が加算されるとともに、地方創生に向けた加算が始まったことから、全体としては概ね平成 27 年度計画額と同額を維持している。

＜市町村の姿の変化に対応した算定方法の見直し＞

平成 26 年度から 5 年程度の期間で、以下の見直しを行うもの。

① 支所に要する経費
② 人口密度等による需要の割増し
③ 標準団体の面積の見直しによる単位費用への反映

・市税は、計画期間全体を通じて、個人市民税は堅調な伸びを示すが、固定資産税の償却資産分が減価償却により大幅に減少するため、全体として減少傾向となり、計画期間当初と期末の比較で約 23 億円減少する。

（５） 実質的な普通交付税の一本算定と合併算定替との比較

○ 一本算定と合併算定替との比較

（単位：千円）

		H27	H28	H29	H30	H31	H32	合　計
普通交付税 a	一本算定	14,990,457	17,743,225	18,415,016	19,661,340	20,030,385	20,793,937	111,634,360
	合併算定替	22,188,818	22,839,277	22,480,752	23,023,157	23,387,892	24,237,886	138,157,782
	差　引	▲ 7,198,361	▲ 5,096,052	▲ 4,065,736	▲ 3,361,817	▲ 3,357,507	▲ 3,443,949	▲ 26,523,422
臨時財政対策債 b	一本算定	3,199,922	3,199,922	3,199,922	3,199,922	3,199,922	3,199,922	19,199,532
	合併算定替	3,223,918	3,223,918	3,223,918	3,223,918	3,223,918	3,223,918	19,343,508
	差　引	▲ 23,996	▲ 23,996	▲ 23,996	▲ 23,996	▲ 23,996	▲ 23,996	▲ 143,976
実質的な普通交付税 a+b	一本算定	18,190,379	20,943,147	21,614,938	22,861,262	23,230,307	23,993,859	130,833,892
	合併算定替	25,412,736	26,063,195	25,704,670	26,247,075	26,611,810	27,461,804	157,501,290
	差　引　A	▲ 7,222,357	▲ 5,120,048	▲ 4,089,732	▲ 3,385,813	▲ 3,381,503	▲ 3,467,945	▲ 26,667,398

※　国における算定方法の見直しには合併算定替においても加算される項目はあるが、現時点で内容が不明確であることから、実質的な普通交付税の算定に当たっては、同項目の加算を便宜上省略して計算を行っており、実際の合併算定替の額は、表の数値を上回る見込み

○ 合併算定替による割増措置が段階的に縮小する額

（単位：千円）

		H27	H28	H29	H30	H31	H32	合　計
実質的な普通交付税	交付見込額	24,690,500	24,527,180	23,659,804	23,877,006	23,568,458	23,993,859	144,316,807
	合併算定替	25,412,736	26,063,195	25,704,670	26,247,075	26,611,810	27,461,804	157,501,290
	差　引	▲ 722,236	▲ 1,536,015	▲ 2,044,866	▲ 2,370,069	▲ 3,043,352	▲ 3,467,945	▲ 13,184,483
		A×0.1	A×0.3	A×0.5	A×0.7	A×0.9	A×1.0	

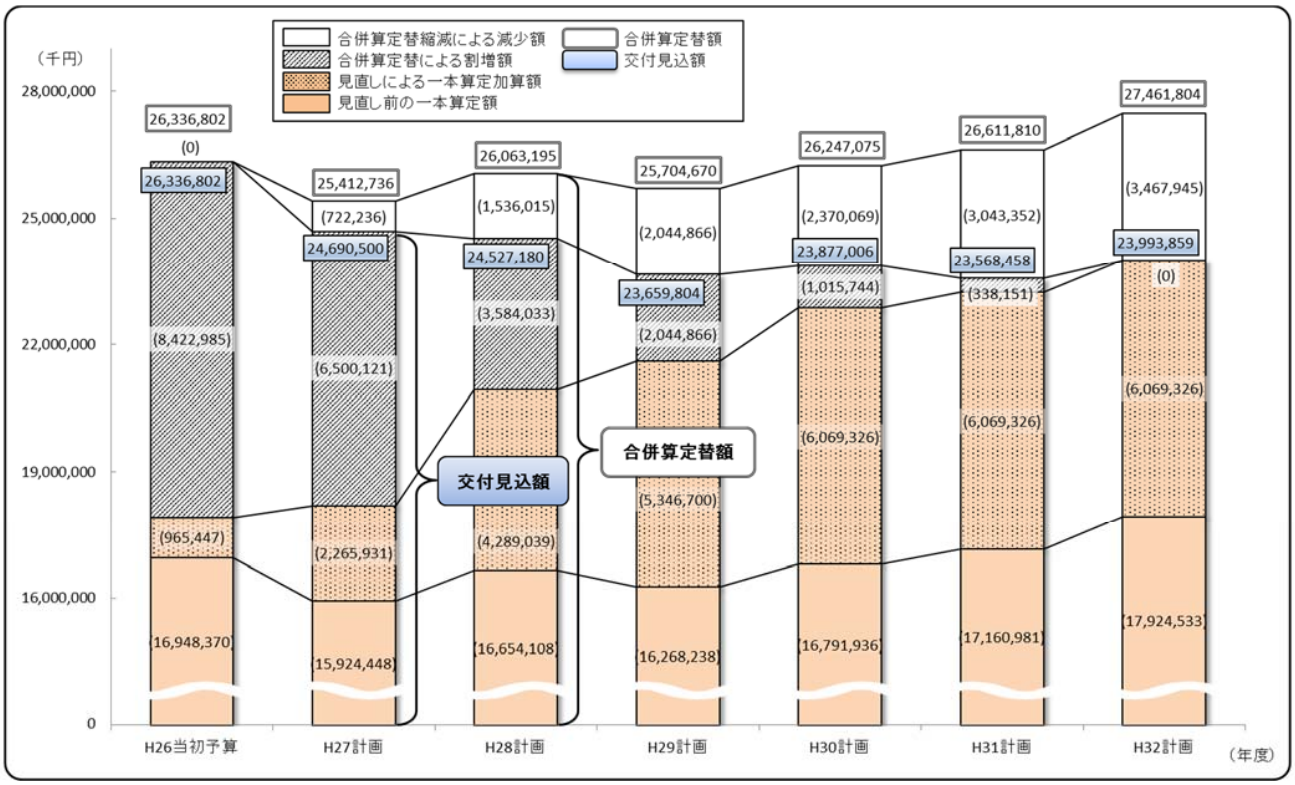

ポイント

1　実質的な普通交付税を市町村合併後の新市の状態で算定する「一本算定」と、旧市町村ごとに算定し合算する「合併算定替」との差額を比較した場合、市町村の姿の変化に対応した算定方法の見直しにより、平成 27 年度には約 72 億円であったものが、平成 32 年度には約 35 億円となり、約 37 億円減少する見込みである。

2　平成 27 年度からは、これまで適用されていた普通交付税等の合併算定替による割増措置の段階的縮小が始まり、順次、調整率 0.1、0.3、0.5、0.7、0.9 が適用され、段階を追って一本算定に向けて減額となる。

（６） 市債残高・財政調整基金残高の計画

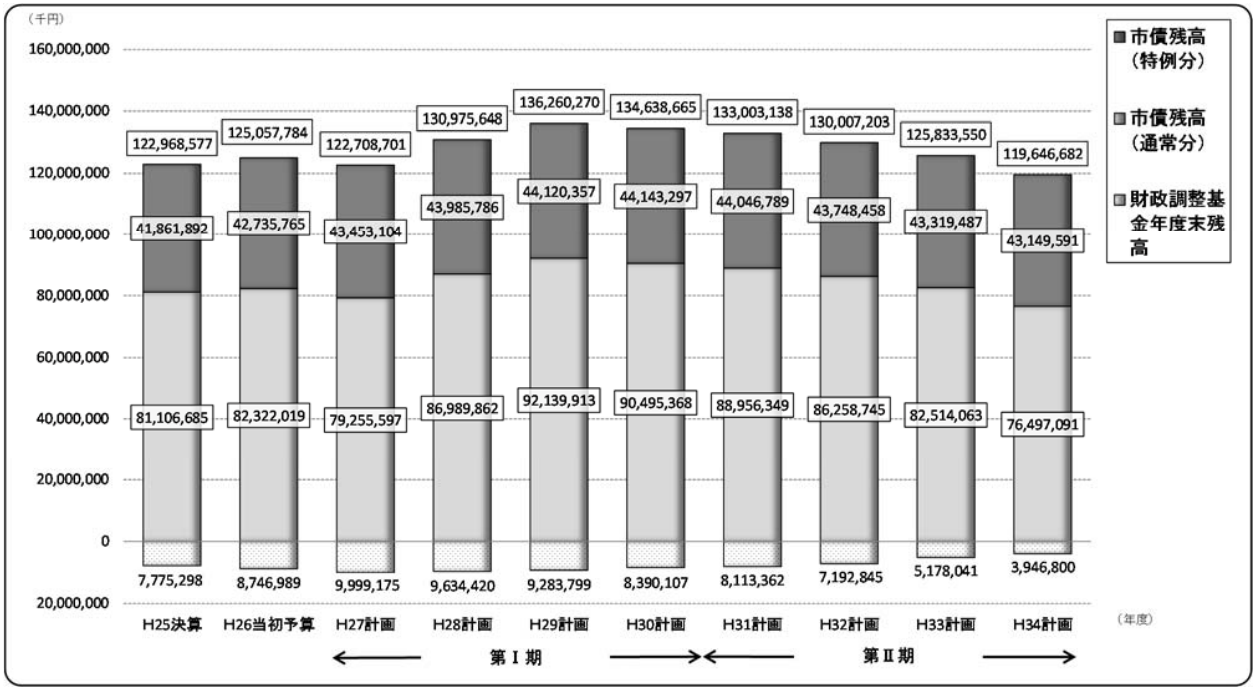

ポイント

１　普通建設事業費のピークとともに市債残高も平成 29 年度にピークを迎えるが、平成 30 年度以降、残高は逓減する。

２　財政調整基金残高は、全計画期間を通じ、災害対応等のために最低限確保しなければならない 25 億円を維持する。また、その水準を上回る部分は各年度の不足する財源の調整に充てることとする。

３　財政調整基金の平成 34 年度末残高見込みは約 39 億円となり、25 億円を除き、活用可能額は約 14 億円となる見込みである。

○ 第三セクター等改革推進債残高の状況（起債額約 173 億円　平成 24 年度から 20 年償還）

（単位：千円）

年度	H25決算	H26当初予算	H27計画	H28計画	H29計画	H30計画	H31計画	H32計画	H33計画	H34計画
残高	15,956,420	14,666,691	13,530,806	12,510,304	11,605,185	10,700,066	9,825,696	9,023,136	8,238,528	7,376,997

（７） 健全化判断比率の推移

健全化判断比率である実質公債費比率及び将来負担比率は、ともに早期健全化基準に達しない。

実質公債費比率（早期健全化基準：25.0%　財政再生基準：35.0%）　（単位：%）

年度	H25決算	H26当初予算	H27計画	H28計画	H29計画	H30計画	H31計画	H32計画	H33計画	H34計画
比率	14.7	14.8	14.8	14.4	14.1	14.2	14.2	14.6	14.9	15.1

※ 実質公債費比率…一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本にした額に対する比率

将来負担比率（早期健全化基準：350.0%）　（単位：%）

年度	H25決算	H26当初予算	H27計画	H28計画	H29計画	H30計画	H31計画	H32計画	H33計画	H34計画
比率	126.5	133.4	131.2	152.3	144.3	143.5	151.7	157.5	164.9	165.8

※ 将来負担比率…一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率

8 参考資料

○ 平成 17 年度（市町村合併直後）から平成 34 年度までの決算状況及び計画

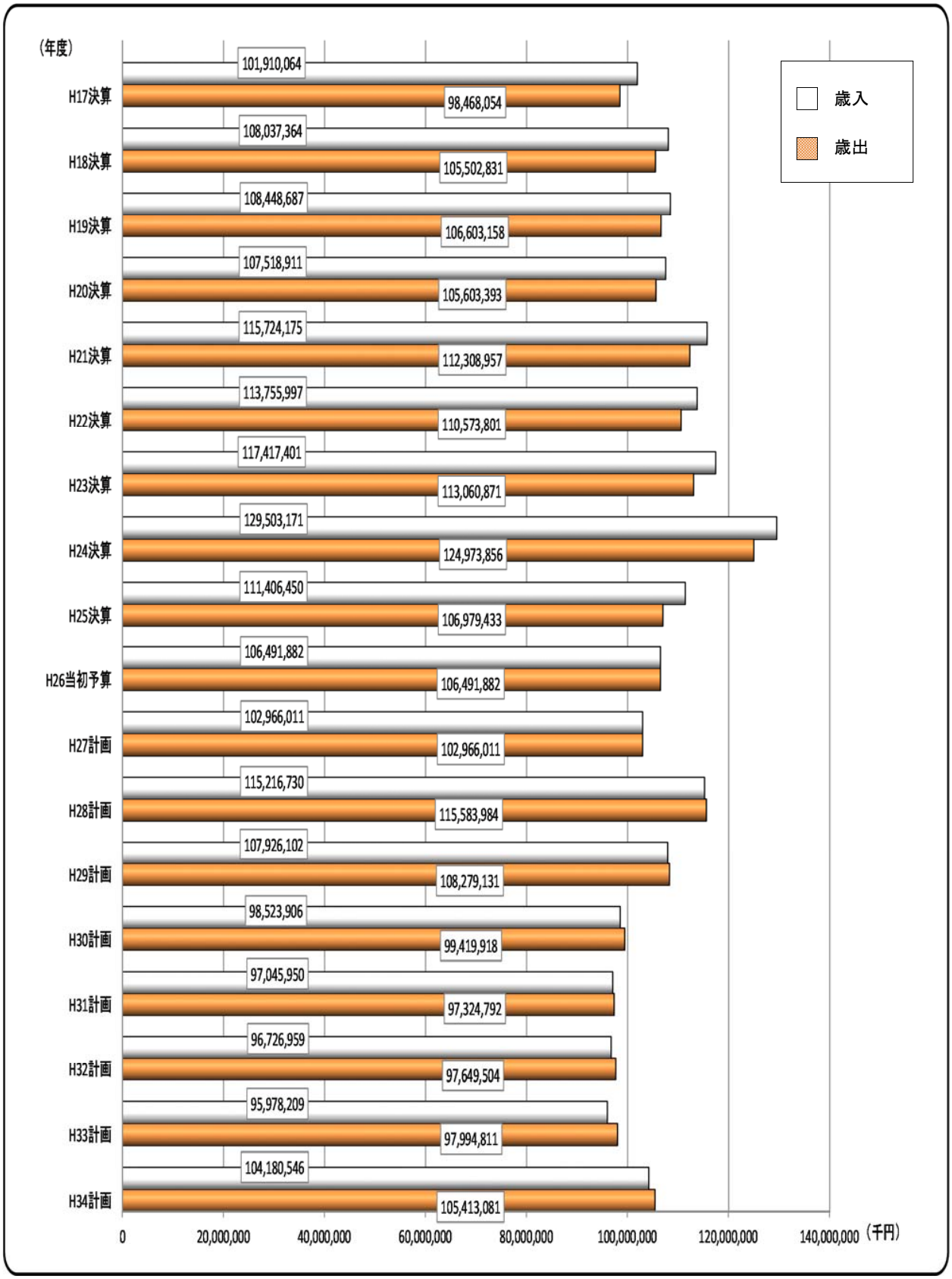

※ 平成 28 年度以降の歳出から入札差金等による剰余金見込額を除外している。

○ 歳入（自主財源と依存財源）の構成比

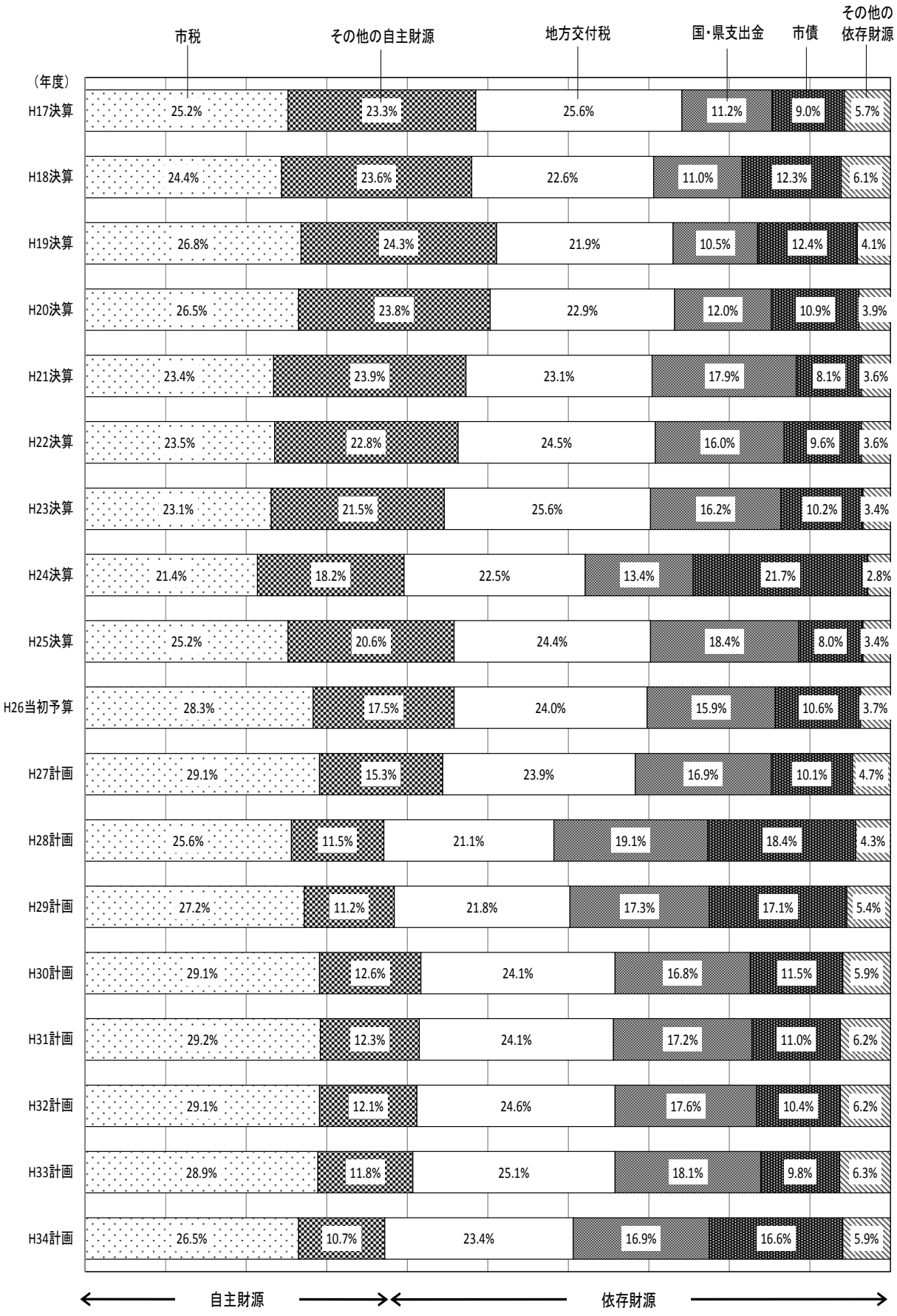

○ 歳出（義務的経費、投資的経費、その他の経費）の構成比

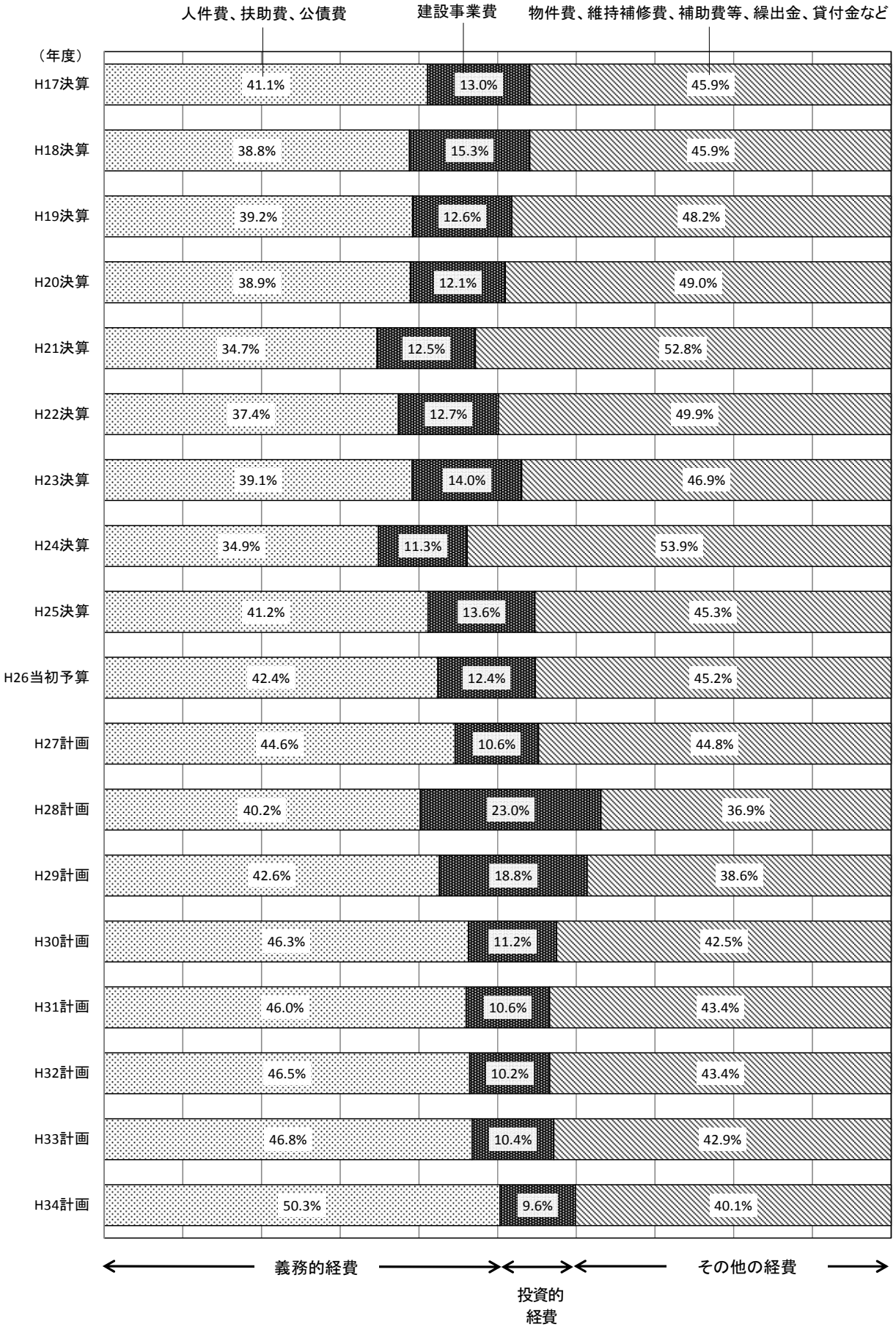

○ 市債残高の状況

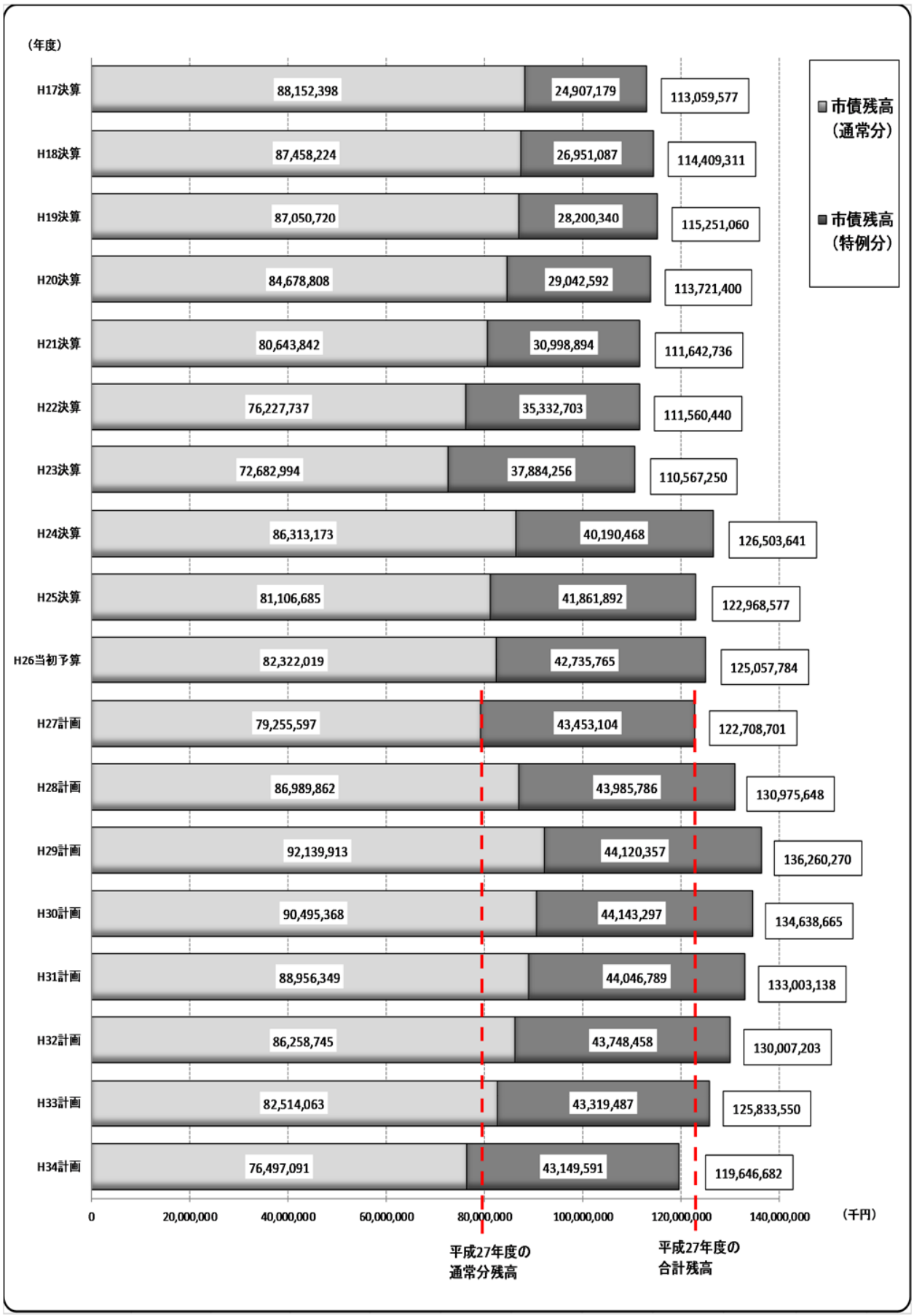
（年度）
H17決算
88,152,398
24,907,179
113,059,577
H18決算
87,458,224
26,951,087
114,409,311
H19決算
87,050,720
28,200,340
115,251,060
H20決算
84,678,808
29,042,592
113,721,400
H21決算
80,643,842
30,998,894
111,642,736
H22決算
76,227,737
35,332,703
111,560,440
H23決算
72,682,994
37,884,256
110,567,250
H24決算
86,313,173
40,190,468
126,503,641
H25決算
81,106,685
41,861,892
122,968,577
H26当初予算
82,322,019
42,735,765
125,057,784
H27計画
79,255,597
43,453,104
122,708,701
H28計画
86,989,862
43,985,786
130,975,648
H29計画
92,139,913
44,120,357
136,260,270
H30計画
90,495,368
44,143,297
134,638,665
H31計画
88,956,349
44,046,789
133,003,138
H32計画
86,258,745
43,748,458
130,007,203
H33計画
82,514,063
43,319,487
125,833,550
H34計画
76,497,091
43,149,591
119,646,682
市債残高（通常分）
市債残高（特例分）
0
20,000,000
40,000,000
60,000,000
80,000,000
100,000,000
120,000,000
140,000,000
（千円）
平成27年度の通常分残高
平成27年度の合計残高

○ 市町村合併直後（平成 17 年度）と 8 年経過後（平成 25 年度）との経済環境等の比較

・国（経済財政状況）

	平成17年度	平成25年度
名　目　G　D　P※1	503兆円	483兆円
国・地方の基礎的財政収支※2	対名目GDP比▲2.9%	対名目GDP比▲6.3%（見込み） （復旧・復興対策の経費及び財源の金額を含む）
一般会計公債依存度	36.6%	43.7%
国・地方の長期債務残高	758兆円（H17年度実績） （対名目GDP比151%）	971兆円（H25年度末見込み） （対名目GDP比202%）

・国（社会保障関連の状況）

	平成17年度	平成25年度
65歳以上人口とその割合	2,579万人、20.3%	3,172万人、24.7%
社会保障給付費	87.9兆円	108.6兆円（H24年度）

・国（その他）

	平成17年度	平成25年度
完全失業率	4.3%	3.9%
有効求人倍率	0.98倍	0.97倍

・上越市（経済財政状況）

	平成17年度	平成25年度
基礎的財政収支（普通会計）	3,438百万円	6,224百万円
実質公債費比率（　〃　）	15.9%	14.7%
地方債残高（　〃　）	112,125百万円	122,626百万円

・上越市（社会保障関連の状況）

	平成17年度	平成25年度
65歳以上人口とその割合	50,459人、24.1%	56,190人、28.0%
生活保護費等の扶助費	7,648百万円	13,038百万円

・上越市（その他）

	平成17年度	平成25年度
完全失業率 （新潟県内）	3.7%	3.5%
有効求人倍率 （ハローワーク上越管内）	1.05倍	1.00倍

※1 名目GDP…国内総生産（経済活動等により国内で産み出された生産やサービスなど付加価値の総額）

※2 基礎的財政収支…公債発行や財政調整基金繰入金、前年度からの繰越金などを除いた収入から過去の借入に関わる元利金支払いや財政調整基金への積立金などを除いた支出を差し引いた収支

上越市第２次財政計画

（平成 27 年 2 月策定）

発行　新潟県上越市
編集　上越市財務部財政課
〒 943-8601　新潟県上越市木田１丁目１番３号
TEL（025）526-5111　FAX（025）526-3525
URL http://www.city.joetsu.niigata.jp/

第 2 次財政計画と平成 28 年度決算の比較検証の結果について

（金額は表記単位未満を四捨五入）

第 2 次財政計画における平成 28 年度計画値と平成 28 年度決算の内容を比較検証しました。

計画値との対比では、歳入歳出ともに総額が減少したほか、実質的な収支差引額は計画額の 3.7 億円の赤字に対し、1.6 億円の赤字に抑制しました。その結果、計画を 31.6 億円上回る財政調整基金残高を確保しています。

〇歳入決算　　計画比で 62.7 億円の減

歳入決算全体では、計画に対し 62.7 億円の減の 1,089.5 億円となりました。

歳入のうち市税については、法人市民税が計画値を 4.4 億円上回る 28.1 億円に、固定資産税のうち償却資産が 5.6 億円増の 69.3 億円となり、全体で 4.8%増の 309.4 億円となりました。

地方交付税は、221.5 億円で、22.1 億円、9.1%の減となりました。このうち、普通交付税は、市町村の姿の変化に対応した交付税算定方法の見直しに伴い、平成 26 年度から段階的に措置されている支所経費等に加え、平成 28 年度では保健衛生費等の復元が実施されましたが、基準財政収入額として算定する市税等が計画値を上回った影響から 14 億円余りの減となったこと、また、包括算定経費における単位費用の減や歳出特別枠の縮小などに伴い、基準財政需要額が減少したことから、9.2%減の 193.6 億円となりました。

なお、この普通交付税と臨時財政対策債を合算した「実質的な普通交付税」は、8.4%減の 224.6 億円となりました。

国庫支出金は、0.3%増の 156.8 億円に、また、県支出金は、4.5%減の 60.5 億円となり、あわせて 2.4 億円の減となりました。国の補正予算を積極的に活用した経済対策や地方創生の取組を推進する一方で、公立学校施設整備費負担金や障害者自立支援給付費負担金などの実績が計画を下回ったことから、総額では減となりました。

財産収入は、5.0 億円で、3.5 億円、41.4%の減となりました。計画では公共事業の実施に伴う物件移転用地売払収入を見込んでいたところ、平成 27 年度の収入として前倒しになったことによるものです。

市債は、171.1 億円で、41.4 億円、19.5%の減となりました。このうち、借換債は計画値と同額の 19.6 億円、普通交付税の振替分である臨時財政対策債は 3.5%減の 31.1 億円、その他の市債は 25.0%減の 120.5 億円となりました。主要建設事業の年度間調整に伴い、普通建設事業費が計画値を約 54 億円下回ったため、充当財源として予定していた市債の発行額が連動して抑制されたことによるものです。

〇歳出決算　　計画比で 64.4 億円の減

歳出決算全体では、計画に対し 64.4 億円の減の 1,101.5 億円となりました。

歳出のうち人件費は、169.4 億円で、5.7 億円、3.2%の減となりました。正規職員数、退職者数ともに計画を下回ったことによる給料及び退職手当支給額の減が主な要因となっています。

物件費は、業務委託における発注内容の精査や入札差金などにより、4.6 億円、3.5%減の 126.5 億円となりました。

扶助費は、障害福祉サービス等の利用に係る介護給付・訓練等給付費や生活保護扶助費の給付が見込みを下回ったことなどから、2.2 億円、1.5%減の 146.3 億円となりました。

補助費等は、国県支出金等還付金及び市税還付費が見込みを上回ったことなどから、4.3 億円、5.8%増の 78.9 億円となりました。

公債費は、13.9 億円、9.6%増の 158.7 億円となりました。

このうち、地方債元金は、平成 27 年度における土地開発公社から継承した土地の売払収入を原資に、第三セクター等改革推進債の繰上償還を前倒しして実行したほか、退職手当債の残債務の全てを繰上償還したことから、16.0 億円増の 148.6 億円となりました。

貸付金は、市制度融資預託金の減少などにより 22.4%減の 54.3 億円、各特別会計への繰出金は、3.9%減の 109.9 億円となりました。

普通建設事業費は、補助事業の内示を踏まえ年度間調整を行ったほか、入札差金が生じたことなどにより、20.1%減の 214 億円となりました。

これらの主な要因を踏まえ、計画値との対比による増減を整理すると、

調整後の歳入総額	1,089.5 億円	（計画比　62.7 億円、5.4%減）
調整後の歳出総額	1,101.5 億円	（計画比　64.4 億円、5.5%減）

となり、収支差引額は形式収支で△12 億円、ここから平成 29 年度へ繰越すべき財源 6.5 億円を差し引いた実質収支は△18.5 億円となりました。

さらに、地方債の繰上償還金 16.8 億円と財政調整基金の運用益積立金を加えた実質単年度収支は△1.6 億円となり、財政計画で見込んだ実質的な収支差引額△3.7 億円との比較で、2 億円改善したところです。

〇財政調整基金残高　　計画比で 31.6 億円の増

財政調整基金については、平成 28 年度当初予算及び累次の補正予算の編成過程で生じた財源不足を補うため、29.2 億円を取り崩す一方、地方財政法第 7 条の規定に基づき、平成 27 年度決算剰余金の二分の一相当額を財政調整基金へ積み立てるなど、10.9 億円を積み立てました。

その結果、平成 28 年度末の財政調整基金残高は、前年度末に比べて 18.3 億円減少しましたが、平成 27 年度における積立てが計画値を大きく上回ったことから、計画値の 96.3 億円に対し、31.6 億円増の 127.9 億円となりました。また、市債の平成 28 年度末残高は、普通建設事業費の年度間調整等により、計画値の 1,309.8 億円に対し、99 億円減の 1,210.8 億円となりました。

一方、平成 20 年度以降において、大規模な災害が相次いだ平成 23 年度を除き黒字を維持してきた実質単年度収支が赤字となるなど、財政計画で見込んだ歳出超過の状況が顕在化してきており、今後も主要一般財源の下振れの影響から、財政調整基金を取り崩して歳出超過を補う状況が続くと見込まれます。引き続き自主財源確保の取組とあわせて、歳出削減の取組を並行して進めていくことが必要です。

第2次財政計画「年度別収支計画の詳細」と平成28年度決算の比較表

（単位：千円）

		平成28年度 計画値①	平成28年度 決算②	増減 ②－①	増減率 ②÷①
歳入	1. 市税	29,524,997	30,935,308	1,410,311	4.8%
	2. 地方譲与税	943,800	1,013,430	69,630	7.4%
	3. 利子割交付金	40,200	22,433	▲ 17,767	▲ 44.2%
	4. 配当割交付金	71,700	68,492	▲ 3,208	▲ 4.5%
	5. 株式等譲渡所得割交付金	39,200	39,970	770	2.0%
	6. 地方消費税交付金	3,488,300	3,411,515	▲ 76,785	▲ 2.2%
	7. ゴルフ場利用税交付金	24,900	25,193	293	1.2%
	8. 自動車取得税交付金	152,100	172,220	20,120	13.2%
	9. 国有提供施設等所在市町村助成交付金	27,275	29,998	2,723	10.0%
	10. 地方特例交付金	101,000	106,549	5,549	5.5%
	11. 地方交付税	24,361,800	22,153,488	▲ 2,208,312	▲ 9.1%
	(1) 普通交付税	21,310,000	19,359,388	▲ 1,950,612	▲ 9.2%
	(2) 特別交付税	3,051,800	2,794,100	▲ 257,700	▲ 8.4%
	12. 交通安全対策特別交付金	28,900	28,624	▲ 276	▲ 1.0%
	13. 分担金及び負担金	705,650	654,288	▲ 51,362	▲ 7.3%
	14. 使用料及び手数料	2,480,696	2,426,601	▲ 54,095	▲ 2.2%
	15. 国庫支出金	15,641,714	15,684,150	42,436	0.3%
	16. 県支出金	6,332,747	6,045,908	▲ 286,839	▲ 4.5%
	17. 財産収入	848,670	497,630	▲ 351,040	▲ 41.4%
	18. 寄附金	10,110	141,101	130,991	著増
	19. 繰入金	347,915	921,077	573,162	164.7%
	20. 繰越金	0	289,096	289,096	皆増
	21. 諸収入	8,795,134	7,169,132	▲ 1,626,002	▲ 18.5%
	22. 市債	21,249,922	17,114,622	▲ 4,135,300	▲ 19.5%
	(1) 借換債	1,956,822	1,956,822	0	0.0%
	(2) 臨時財政対策債	3,216,700	3,105,500	▲ 111,200	▲ 3.5%
	(3) その他	16,076,400	12,052,300	▲ 4,024,100	▲ 25.0%
	合　計(A)	**115,216,730**	**108,950,825**	**▲ 6,265,905**	**▲ 5.4%**
歳出	1. 人件費	17,504,965	16,936,436	▲ 568,529	▲ 3.2%
	2. 物件費	13,115,034	12,653,066	▲ 461,968	▲ 3.5%
	3. 維持補修費	3,761,160	3,822,886	61,726	1.6%
	4. 扶助費	14,849,418	14,633,514	▲ 215,904	▲ 1.5%
	5. 補助費等	7,454,700	7,888,989	434,289	5.8%
	6. 公債費	14,479,600	15,868,499	1,388,899	9.6%
	(1) 地方債元金	13,257,003	14,860,093	1,603,090	12.1%
	(2) 地方債利子	1,207,301	1,004,804	▲ 202,497	▲ 16.8%
	(3) 一時借入金利子	15,296	3,602	▲ 11,694	▲ 76.5%
	7. 積立金	47,431	332,536	285,105	601.1%
	8. 投資及び出資金	42,606	42,605	▲ 1	▲ 0.0%
	9. 貸付金	7,004,052	5,431,804	▲ 1,572,248	▲ 22.4%
	10. 繰出金	11,437,206	10,992,739	▲ 444,467	▲ 3.9%
	11. 建設事業費	26,787,812	21,545,338	▲ 5,242,474	▲ 19.6%
	(1) 普通建設事業費	26,768,714	21,397,288	▲ 5,371,426	▲ 20.1%
	(2) 災害復旧費	19,098	148,050	128,952	675.2%
	12. 予備費	100,000	0	▲ 100,000	皆減
	合　計(B)	**116,583,984**	**110,148,412**	**▲ 6,435,572**	**▲ 5.5%**
	収支差引額((A)－(B))(C)	**▲1,367,254**	**▲1,197,587**	**－**	**－**
入札差金等による剰余金見込額(D)		**1,000,000**	**(C)に含む**	**▲ 1,000,000**	**－**
平成29年度へ繰越すべき財源(E)		**0**	**649,728**	**649,728**	**－**
実質収支((C)＋(D)－(E))　(F)		**▲ 367,254**	**▲ 1,847,315**	**▲ 1,480,061**	**▲ 80.1**
地方債の繰上償還等　(G)		**0**	**1,685,468**	**1,685,468**	**－**
実質単年度収支((F)＋(G))　(H)		**▲ 367,254**	**▲ 161,847**	**205,407**	**126.9**
	財政調整基金年度末残高	**9,634,420**	**12,790,410**	**3,155,990**	**32.8%**
	繰入額	**367,254**	**2,920,348**	**2,553,094**	**著増**
	積立額	**2,499**	**1,094,325**	**1,091,826**	**著増**
	市債年度末残高	**130,975,648**	**121,075,043**	**▲ 9,900,605**	**▲ 7.6%**
	うち通常分	**86,989,862**	**76,869,328**	**▲ 10,120,534**	**▲ 11.6%**
	うち特例分	**43,985,786**	**44,205,714**	**219,928**	**0.5%**
	実質公債費比率	**14.4**	**13.0**	**▲ 1.4**	**－**
	将来負担比率	**152.3**	**85.6**	**▲ 66.7**	**－**

第 2 次財政計画と平成 29 年度予算の比較検証の結果について

（金額は表記単位未満を四捨五入）

第 2 次財政計画における平成 29 年度計画値と平成 29 年度予算の内容を比較検証しました。

概ね計画に沿った予算規模となりましたが、実質的な普通交付税の段階的縮減等の影響により、今後も歳出が歳入を上回る財源不足の状況が続くと見込んでいます。引き続き、第 5 次行政改革の取組を着実に推進し、計画的な財政運営を進めていきます。

〇歳入予算　　計画比で 2.7 億円の減

歳入予算全体では、計画に対し 2.7 億円の減となりました。

主な要因は、実質的な普通交付税の段階的縮減等の影響により、普通交付税が 12.7 億円減少したほか、消費税率の 10%引上げ時期の延期により地方消費税交付金が 13.4 億円減少したことによるものです。一方で、市民税及び固定資産税などの市税収入が 6.7 億円増加するとともに、計画では歳入に計上していない財政調整基金繰入金 17.5 億円が皆増となりました。

〇歳出予算　　計画比で 16.2 億円の減

歳出予算全体では、計画に対し 16.2 億円の減となりました。

主な要因は、社会経済情勢の変化による制度融資預託金の減少により、貸付金が 19.4 億円の減となったほか、市債の計画的な繰上償還により、公債費が 9.5 億円の減となったことによるものです。

また、投資的経費である普通建設事業費は、0.7 億円の増となっています。これは、新水族博物館整備事業、公立保育所施設整備事業（北本町保育園）、オーレンプラザ建設事業などの工程変更に伴う年度間調整により、H28 年度から先送りとなった事業費の一部を計上したことなどによるものですが、これらの建設事業に係る事業費の総額は想定の範囲内であり、計画上の影響は特段ありません。

義務的経費については、人件費、扶助費が、それぞれ計画比で 1.2 億円、1.5 億円の減となったほか、その他の経費（物件費、維持補修費、補助費等など）については、計画比 6.6 億円の減となりました。

〇財源不足への対応　　計画比で 4.0 億円の増

財政計画における平成 29 年度の収支差引額 13.5 億円に対し、財源不足を補うための財政調整基金繰入額は、4.0 億円増の 17.5 億円となりました。計画における実質的な収支差引額 3.5 億円は、予算執行の結果生じる入札差金等による剰余金見込額 10 億円を加味したものであり、平成 29 年度の予算整理及び決算の際に生じることから、当初予算の時点における財源不足は、計画における「収支差引額」との比較となります。

計画に対し、財源不足が 4.0 億円の増となった主な要因としては、歳出が財政計画比 16.2 億円の減となったものの、歳入の主要一般財源である普通交付税と地方消費税交付金が財政計画の見込みを下回り、歳入が 20.1 億円の減となったことによるものであります。

〇財政調整基金残高　　計画比で 22.2 億円の増

平成 29 年度末の基金残高見込みは、計画比で 22.2 億円増、115.1 億円となりました。基金残高が増となったのは、これまでに、国の補助金をはじめ、合併特例債や過疎債などの有利な起債を最大限活用するなど財源確保に精力的に取り組んできたこと、入札差金や執行残額等の剰余金を次年度以降の財源として留保してきたことなどにより、毎年度基金に積み立ててきたものです。

なお、財政調整基金は、年度間で生じる財源の不均衡を調整し、後年度の財政負担に備える機能を有しています。今後、計画策定時に想定した実質的な普通交付税の段階的縮減のほか、合併算定替と一本算定のかい離額の復元が計画時の見込みを下回る水準にとどまっていることも考慮すると、財源不足を財政調整基金で補う状況が続くものと見込んでおり、今後の行政需要へ的確に対応するため、引き続き基金残高を確保していく必要があります。

第2次財政計画「年度別収支計画の詳細」と平成29年度予算の比較表

（単位：千円）

		平成29年度 計画値①	平成29年度 予算②	増減 ②－①	増減率 ②÷①
歳入	1. 市税	29,306,201	29,977,190	670,989	2.3%
	2. 地方譲与税	943,800	998,060	54,260	5.7%
	3. 利子割交付金	40,800	13,200	▲ 27,600	▲ 67.6%
	4. 配当割交付金	72,700	51,100	▲ 21,600	▲ 29.7%
	5. 株式等譲渡所得割交付金	39,700	22,900	▲ 16,800	▲ 42.3%
	6. 地方消費税交付金	4,577,500	3,234,100	▲ 1,343,400	▲ 29.3%
	7. ゴルフ場利用税交付金	24,900	26,300	1,400	5.6%
	8. 自動車取得税交付金	0	208,400	208,400	皆増
	9. 国有提供施設等所在市町村助成交付金	27,275	29,998	2,723	10.0%
	10. 地方特例交付金	101,000	114,700	13,700	13.6%
	11. 地方交付税	23,494,000	22,198,000	▲ 1,296,000	▲ 5.5%
	(1) 普通交付税	20,447,000	19,179,000	▲ 1,268,000	▲ 6.2%
	(2) 特別交付税	3,047,000	3,019,000	▲ 28,000	▲ 0.9%
	12. 交通安全対策特別交付金	28,900	27,900	▲ 1,000	▲ 3.5%
	13. 分担金及び負担金	711,341	652,564	▲ 58,777	▲ 8.3%
	14. 使用料及び手数料	2,458,990	2,452,892	▲ 6,098	▲ 0.2%
	15. 国庫支出金	12,454,209	11,102,949	▲ 1,351,260	▲ 10.8%
	16. 県支出金	6,244,256	5,889,512	▲ 354,744	▲ 5.7%
	17. 財産収入	294,684	491,251	196,567	66.7%
	18. 寄附金	10,110	42,326	32,216	318.7%
	19. 繰入金	192,821	2,400,274	2,207,453	著増
	20. 繰越金	0	922,621	922,621	皆増
	21. 諸収入	8,481,309	6,611,627	▲ 1,869,682	▲ 22.0%
	22. 市債	18,421,606	20,193,206	1,771,600	9.6%
	(1) 借換債	2,053,206	2,053,206	0	0.0%
	(2) 臨時財政対策債	3,211,900	3,509,200	297,300	9.3%
	(3) その他	13,156,500	14,630,800	1,474,300	11.2%
	合　計(A)	**107,926,102**	**107,661,070**	**▲ 265,032**	**▲ 0.2%**
歳出	1. 人件費	16,847,038	16,726,037	▲ 121,001	▲ 0.7%
	2. 物件費	12,964,773	13,739,053	774,280	6.0%
	3. 維持補修費	3,785,813	3,303,539	▲ 482,274	▲ 12.7%
	4. 扶助費	15,128,332	14,976,046	▲ 152,286	▲ 1.0%
	5. 補助費等	6,950,571	7,703,246	752,675	10.8%
	6. 公債費	14,540,650	13,591,626	▲ 949,024	▲ 6.5%
	(1) 地方債元金	13,300,427	12,678,236	▲ 622,191	▲ 4.7%
	(2) 地方債利子	1,220,367	909,114	▲ 311,253	▲ 25.5%
	(3) 一時借入金利子	19,856	4,276	▲ 15,580	▲ 78.5%
	7. 積立金	42,664	516,131	473,467	著増
	8. 投資及び出資金	30,393	30,393	0	0.0%
	9. 貸付金	6,731,224	4,788,859	▲ 1,942,365	▲ 28.9%
	10. 繰出金	11,567,692	11,333,527	▲ 234,165	▲ 2.0%
	11. 建設事業費	20,589,981	20,852,613	262,632	1.3%
	(1) 普通建設事業費	20,570,883	20,648,217	77,334	0.4%
	(2) 災害復旧費	19,098	204,396	185,298	970.2%
	12. 予備費	100,000	100,000	0	0.0%
	合　計(B)	**109,279,131**	**107,661,070**	**▲ 1,618,061**	**▲ 1.5%**
収支差引額((A)－(B))(C)		**▲1,353,029**	**0**	**－**	**－**
入札差金等による剰余金見込額(D)		**1,000,000**	**0**	**－**	**－**
実質的な収支差引額((C)+(D))(E)		**▲ 353,029**	**0**	**－**	**－**
財政調整基金年度末残高		**9,283,799**	**11,505,917**	**2,222,118**	**23.9%**
繰入額		▲ 353,029	▲ 1,747,132	▲ 1,394,103	394.9%
積立額		2,408	462,638	460,230	著増
市債年度末残高		**136,260,270**	**131,421,513**	**▲ 4,838,757**	**▲ 3.6%**
うち通常分		92,139,913	86,808,714	▲ 5,331,199	▲ 5.8%
うち特例分		44,120,357	44,612,799	492,442	1.1%
実質公債費比率		**14.1**	**－**	**－**	**－**
将来負担比率		**144.3**	**－**	**－**	**－**

参考資料４

島根県吉賀町

・吉賀町財政健全化指針（平成２７～３１年度）

吉賀町財政健全化指針

（平成２７～３１年度）

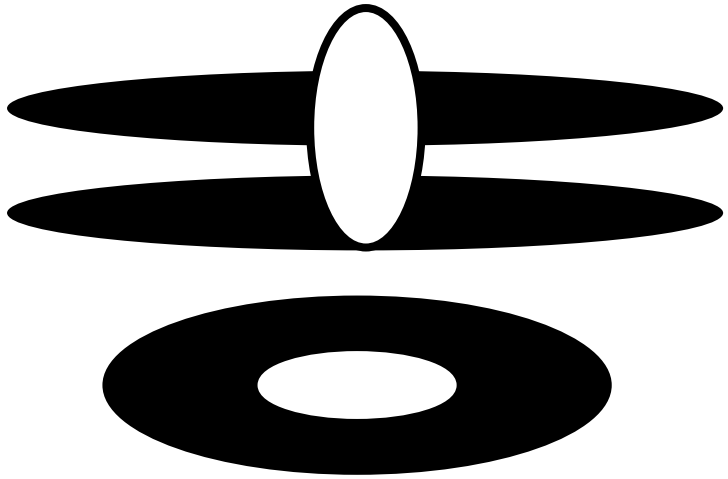

平成２７年４月

吉　　賀　　町

目　　次

(ページ)

Ⅰ　指針策定の必要性と性格

１　必要性　・・・・・・・・・　１
２　性格　・・・・・・・・・　１
３　対象期間　・・・・・・・・・　１

Ⅱ　町財政の現状と中期財政見通し

１　町財政の現状　・・・・・・・・・　２
（１）歳入　・・・・・・・・・　２
ア　主な収入の推移　・・・・・・・・・　２
①地方税　・・・・・・・・・　２
②地方交付税　・・・・・・・・・　２
イ　自主財源及び依存財源の推移　・・・・・・・・・　３
（２）歳出　・・・・・・・・・　４
ア　歳出規模・義務的経費及び投資的経費の推移・・・・・・・・・　４
①歳出規模　・・・・・・・・・　４
②義務的経費及び投資的経費　・・・・・・・・・　５
（３）基金及び地方債残高　・・・・・・・・・　６
ア　基金残高の推移　・・・・・・・・・　６
イ　地方債現在高の推移　・・・・・・・・・　７
（４）財政指標　・・・・・・・・・　７
ア　財政力指数の推移　・・・・・・・・・　７
イ　経常収支比率の推移　・・・・・・・・・　８
ウ　実質公債費比率の推移　・・・・・・・・・　８
エ　公債費負担比率の推移　・・・・・・・・・　８
２　中期財政見通し　・・・・・・・・・　９
〔中期財政見通しの前提条件〕　・・・・・・・・・１０
〔平成２７～３１年度財政見通し〕　・・・・・・・・・１４

Ⅲ　財政健全化の基本的な考え方

１　基本的な考え方　・・・・・・・・・１５
２　改革の視点　・・・・・・・・・１５
（１）町の果たすべき役割の再検証　・・・・・・・・・１５

（２）重要な政策課題への集中的・重点的投資　・・・・・・・・・１５
（３）行政サービスの量から質への転換　・・・・・・・・・１６
（４）歳入の確保による自立性の向上　・・・・・・・・・１６
（５）住民との情報共有の推進　・・・・・・・・・１６
（６）説明責任と情報公開による透明性の向上　・・・・・・・・・１６

Ⅳ　財政健全化の方策

１　目指すべき姿　・・・・・・・・・１７
２　推進項目　・・・・・・・・・１８
（１）自立　・・・・・・・・・１８
①自主財源を中心とした歳入構造の転換　・・・・・・・・・１８
ⅰ町税収入等の確保　・・・・・・・・・１８
ⅱ受益者負担の適正化　・・・・・・・・・１８
ⅲ新たな自主財源の確保　・・・・・・・・・１８
②自主的な事業評価による事務事業の整理合理化・・・・・・・・・１９
ⅰ人件費の縮減　・・・・・・・・・１９
ⅱ物件費の縮減　・・・・・・・・・１９
ⅲ補助費等の見直し　・・・・・・・・・１９
ⅳ普通建設事業の厳選　・・・・・・・・・２０
Ⅴその他経費の縮減　・・・・・・・・・２０
（２）持続可能　・・・・・・・・・２０
①町債・債務負担行為の抑制　・・・・・・・・・２０
ⅰ町債発行及び残高の抑制　・・・・・・・・・２０
ⅱ債務負担行為設定及び残高の抑制　・・・・・・・・・２１
②財政の弾力性向上　・・・・・・・・・２１
ⅰ財政指標の適正化　・・・・・・・・・２１
ⅱ基金の適切な活用　・・・・・・・・・２２
ⅲ優良な地方債資金の確保　・・・・・・・・・２２
ⅳ予算編成手法の見直し　・・・・・・・・・２２
（３）透明　・・・・・・・・・２３
①財政情報の公表　・・・・・・・・・２３
ⅰ財政情報の公表　・・・・・・・・・２３
ⅱ財務諸表の作成と公表　・・・・・・・・・２３

Ⅰ　指針策定の必要性と性格

１　必要性

本町の財政状況は、平成１７年度に策定した行財政改革大綱、行財政改革集中改革プラン、平成１９年度及び平成２２年度に策定した財政健全化指針などに基づく改革を進めてきたこともあり、財政健全化の傾向が現れてきています。しかしながら、地方への景気回復は遅れており、歳入の根幹である町税収入が伸び悩む一方、公債費や扶助費などの義務的経費は依然大きく、少子高齢化社会、地域経済の活性化など時代の要請に的確に対応するための財政需要も増加が見込まれ、今後の財政状況は楽観できる状況にはありません。このような財政状況は、本町だけでなく地方全般にわたるものであり、一層の行財政改革が求められています。本町においては、平成２７年度に第３次行財政改革プランを策定し、引き続き行財政改革に取り組むこととしています。

こうした状況の中、新たな行財政改革の基礎として「第３次吉賀町財政健全化指針」を策定し、全庁一丸となって財政健全化に取り組む必要があります。

２　性格

この指針は、第３次吉賀町行財政改革プラン（第４「改革のための五つの視点に基づく実施項目」　☆視点５「財政健全化のための改革」）に基づき策定するもので、普通会計に係る財政健全化のための基本となるものです。

３　対象期間

指針の対象期間は、第３次吉賀町行財政改革プランとリンクさせるため、平成２７年度から平成３１年度までの５年間としますが、吉賀町まちづくり計画（平成１９年度～平成２８年度）と連携させる必要があることから、２年目の平成２８年度において、一定の整理を行うこととします。

Ⅱ　町財政の現状と中期財政見通し

１　町財政の現状

本町の財政は、平成17年10月の町村合併以後の行財政改革大綱、行財政改革集中改革プラン、財政健全化指針などに基づく約10年間の取り組みにより、財政健全化の傾向が現れ、財政指標も含め着実に改善しつつあります。しかしながら、町税等の自主財源に乏しく、地方交付税や国・県支出金等にその多くを依存している状況は変わっていません。また、社会資本整備を進めるために発行してきた地方債残高は平成２５年度末で約６８億円となり、この償還に係る公債費が平成２６年度当初予算総額の１５％に相当する８．５億円と依然大きく、財政運営の逼迫要因となっています。

このような状況について、歳入及び歳出等の主な項目で現状を分析します。

（１）歳入

ア　主な収入（地方税＋地方交付税＋臨時財政対策債）の推移　《表１》

①地方税

歳入の根幹を成す地方税は、税源委譲により一時的に増加し、平成２０年度をピークに現在まで緩やかに減少している状況です。平成２７年度以降も国全体で回復傾向の景気ではありますが、その影響による大幅な増収は今後も大きくは期待できないと見込んでいます。

②地方交付税

歳入の約６割近くを占める地方交付税と、普通交付税の財源不足の補てん措置として創設された臨時財政対策債を加えた合計額は、平成１７年度の町村合併に伴う合併補正や合併算定替の特例措置等により一時的に増加しています。

しかしながら、平成２８年度算定から合併算定替の特例措置が終了し、段階的に減少していきます。また、算定の基礎となる国勢調査人口等が減少していく見込みであることから、将来的には交付額が大きく減少していくことも予測されます。

《表１》

（単位：百万円）

年度	地方税額（A）	地方交付税			臨時財政対策債発行可能額(C)	合計 (A)+(B)+(C)
		普通交付税	特別交付税	小計（B）		
H17	513	3,151	420	3,571	245	4,329
H18	500	3,292	350	3,642	212	4,354
H19	575	3,145	324	3,469	192	4,236
H20	586	3,230	331	3,561	180	4,327
H21	562	3,191	342	3,533	279	4,374
H22	544	3,427	355	3,782	320	4,646
H23	546	3,229	347	3,576	225	4,347
H24	541	3,230	414	3,644	213	4,398
H25	545	3,196	425	3,621	208	4,374
H26	536	3,066	436	3,502	199	4,237
H27	525	2,907	430	3,337	187	4,049
H28	520	2,601	356	2,957	167	3,644
H29	515	2,582	302	2,884	166	3,565
H30	500	2,562	302	2,864	165	3,529
H31	496	2,559	302	2,861	165	3,522
H32	492	2,559	302	2,861	165	3,518
H33	478	2,506	289	2,795	161	3,434
H34	474	2,500	289	2,789	161	3,424
H35	470	2,488	289	2,777	160	3,407

イ　自主財源及び依存財源の推移　《表２》

歳入総額に占める地方税などの自主財源の割合（自主財源比率）は、極めて低く、平成２５年度決算で２０．４％となっています。

また、地方交付税、国庫支出金、地方債などの依存財源については、平成１７年度の町村合併以降、約５０億円台で推移していますが、国、県の財政状況は依然厳しい状況であり、今後の増加は見込めないものとして予測しています。

※自主財源は、地方税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、分担金及び負担金、使用料、手数料、財産収入、寄付金、繰入金、繰越金、諸収入の合計額。

※依存財源は、地方譲与税、地方特例交付金、地方交付税、交通安全対策特別交付金、国庫支出金、県支出金、地方債の合計額。

《表２》

（単位：百万円、％）

年度	自主財源（A）	依存財源（B）	合計（C）	自主財源比率（A）/（C）
H17	1,049	5,988	7,037	14.9
H18	1,167	5,066	6,233	18.7
H19	1,012	4,671	5,683	17.8
H20	1,087	4,854	5,941	18.3
H21	1,351	5,614	6,965	19.4
H22	1,300	7,251	8,551	15.2
H23	1,403	5,260	6,663	21.1
H24	1,257	5,460	6,717	18.7
H25	1,236	4,836	6,072	20.4
H26	1,783	5,605	7,388	24.1
H27	1,310	5,768	7,078	18.5
H28	1,092	4,312	5,404	20.2
H29	1,080	4,698	5,778	18.7
H30	1,240	4,200	5,440	22.8
H31	1,347	4,195	5,542	24.3
H32	1,349	4,116	5,465	24.7
H33	1,394	3,725	5,119	27.2
H34	1,447	3,649	5,096	28.4
H35	1,443	3,634	5,077	28.4

（２）歳出

ア　歳出規模・義務的経費及び投資的経費の推移　《表３》

①歳出規模

本町の歳出経費の規模は、平成１７年度の町村合併に伴う投資的経費の増、平成２２年度のＣＡＴＶ整備に伴う増加など一時的な増加要因があるものの、これまでの財政健全化に向けた取り組みなどから、全般的には減少傾向にあります。

しかしながら、扶助費などの社会保障費が全国的に伸びていること、公共施設の維持補修費や更新費用が増加していること等により今後も増加することも予想されます。

②義務的経費及び投資的経費

義務的経費について、人件費は定員適正化計画に基づく職員数の削減により平成１７年度以降減少していますが、定年退職後の雇用と年金の接続の観点から行う再任用制度の実施により大きく減少しない予測としています。扶助費は平成２０年度の福祉事務所の設置、消費税及び地方消費税の引き上げによる社会保障費の充実等の影響もあり増加傾向の予測としています。公債費は平成１８年度をピークに減少に転じており、総体では減少となっています。しかしながら、公共施設の維持補修や更新等による投資的経費の増加で後年度には一時的に増加となる予測となっています。

《表３》

（単位:百万円）

年度	義務的経費					投資的経費	その他		歳出合計
	人件費	扶助費	公債費	うち繰上償還	小計			うち繰出金	
H17	1,047	437	1,987	205	3,471	1,388	2,054	604	6,913
H18	962	413	2,082	272	3,457	844	1,888	617	6,189
H19	964	418	1,611	0	2,993	643	1,906	737	5,542
H20	932	571	1,538	38	3,041	446	2,141	613	5,628
H21	913	585	1,674	227	3,172	888	2,591	583	6,651
H22	913	658	1,727	337	3,298	2,407	2,431	549	8,136
H23	968	667	1,430	248	3,065	805	2,452	600	6,322
H24	950	633	1,016	129	2,599	1,039	2,782	656	6,420
H25	918	626	967	84	2,511	617	2,580	648	5,708
H26	945	697	958	110	2,600	1,547	2,914	610	7,061
H27	931	725	743	0	2,399	1,801	2,868	613	7,068
H28	958	725	739	0	2,422	598	2,376	630	5,396
H29	946	725	732	0	2,403	1,050	2,312	550	5,765
H30	957	725	751	0	2,433	561	2,437	549	5,431
H31	966	725	860	0	2,551	561	2,420	553	5,532
H32	965	725	874	0	2,564	492	2,401	559	5,457
H33	967	725	922	0	2,614	326	2,164	554	5,104
H34	973	725	1,002	0	2,700	225	2,163	557	5,088
H35	978	725	899	0	2,602	220	2,249	549	5,071

（３）基金及び地方債残高

ア　基金残高の推移　《表４》

基金のうち、一般財源対策のために取崩し可能な財政調整基金及び減債基金については、繰越金の積立等により増加傾向にあり、平成２５年度末で約１７億円となっています。しかしながら、平成３２年度以降は財源不足による取崩しを行うため、減少傾向の予測としています。

また、特定目的基金を含めた基金全体の残高は、平成２０年度より合併特例債を活用した基金造成を行ったことから、平成２５年度末で約３７億円まで増加しています。

《表４》

（単位:百万円）

年度	財政調整基金 (A)	減債基金 (B)	特定目的基金 (C)	合計 (A)+(B)+(C)	うち一財分 (A)+(B)
H17	520	402	1,316	1,434	922
H18	602	402	1,180	1,380	1,004
H19	622	403	1,156	1,375	1,025
H20	696	404	1,340	1,632	1,100
H21	987	405	1,483	2,065	1,392
H22	1,057	436	1,905	2,526	1,493
H23	1,039	451	2,238	2,826	1,490
H24	1,080	478	2,859	3,461	1,558
H25	1,153	509	3,087	3,731	1,662
H26	1,260	509	2,698	3,449	1,769
H27	1,601	509	2,838	3,930	2,110
H28	1,631	509	2,733	3,855	2,140
H29	1,662	509	2,619	3,772	2,171
H30	1,722	509	2,330	3,543	2,231
H31	1,842	409	1,827	3,260	2,251
H32	1,783	309	1,383	2,857	2,092
H33	1,513	210	1,021	2,324	1,723
H34	1,184	110	658	1,732	1,294
H35	804	10	321	1,115	814

イ　地方債現在高の推移　《表５》

財政健全化に向けた新規発行の抑制と繰上償還により、平成１７年度の町村合併以降大きく減少しており、平成２５年度末には約６８億円となっています。

《表５》

（単位:百万円）

年度	町債発行額 (A)	うち過疎債	うち合併特例債	うち臨財債	元金償還額 (B)	町債残高 前年度残高+(A)-(B)	うち過疎債	うち辺地債	うち合併特例債	うち臨財債
H17	1,056	254	198	245	1,756	12,643	5,317	570	211	1,361
H18	607	190	3	212	1,869	11,381	4,616	519	214	1,552
H19	570	266	3	192	1,438	10,513	4,049	470	217	1,700
H20	518	93	191	180	1,377	9,654	3,406	404	407	1,817
H21	595	79	188	279	1,528	8,721	2,773	325	582	2,018
H22	867	340	188	320	1,599	7,989	2,408	250	580	2,127
H23	594	142	188	225	1,319	7,264	1,984	171	766	2,012
H24	925	240	280	0	920	7,269	1,881	125	1,029	1,797
H25	385	224	70	0	880	6,774	1,766	84	1,066	1,621
H26	1,003	583	62	199	881	6,896	2,032	54	1,080	1,717
H27	1,455	1,206	0	187	670	7,681	3,039	31	1,015	1,788
H28	703	475	0	167	662	7,722	3,323	13	931	1,838
H29	983	750	0	166	657	8,048	3,867	3	833	1,886
H30	606	411	0	165	676	7,978	4,039	0	735	1,921
H31	608	390	0	165	787	7,799	4,069	0	638	1,945
H32	573	274	0	165	803	7,569	3,971	0	540	1,958
H33	304	0	0	161	854	7,019	3,528	0	443	1,958
H34	273	0	0	161	938	6,354	3,036	0	308	1,952
H35	273	0	0	160	843	5,784	2,547	0	219	1,950

（４）財政指標

ア　財政力指数の推移　《表６》

地方交付税法の規定により算出した基準財政収入額を基準財政需要額で除した数値を言い、地方公共団体の財政力を示す指数として用いられています。指数が１に近いほど普通交付税算定上の留保財源が大きく、財源に余裕があると言えます。１を超えると地方交付税不交付団体となりますが、その超えた分だけ標準以上の行政を行うことができます。

ここ数年は、０．１６前後の低位のところを推移しています。

イ　経常収支比率の推移　《表６》

地方税・普通交付税等の経常的な一般税源収入が、義務的経費（人件費、扶助費、公債費）や施設の管理運営費などの経常的経費にどれだけ使われているかを示すもので、この値が８０％を超えると財政構造が弾力性を失っていると考えられています。

ここ数年は、８０％台を推移していますが、後年度は９０％を超える予測となっています。

ウ　実質公債費比率の推移　《表６》

一般会計等が負担する元利償還金と準元利償還金（特別会計や一部事務組合への支出のうち元利償還金に対する支出等）の標準財政規模に対する比率で、３ヵ年の平均を使用します。

比率が１８％以上である場合、地方債の発行にあたって協議団体から許可団体になります。協議団体は知事に協議し同意を得て地方債を発行することになりますが、許可団体の場合、公債費負担の適正な管理のため公債費負担適正化計画を作成する必要があります。知事はこの計画の内容等を勘案し、申請に対して許可を行います。このため、実質公債費比率は１８％を下回ることが求められています。また、早期健全化基準は２５％、財政再生基準は３５％となっています。

本町の場合は、平成２１年度決算で１８％を下回ったことから、平成２２年度より協議団体となっており、ここ数年は１０％を下回っています。

エ　公債費負担比率の推移　《表６》

公債費に充てられた一般財源の一般財源総額に対する割合をいい、地方公共団体の財政構造の硬直化を判断するもので、１５％以上が警戒ラインとなっています。

《表６》

（単位:%）

年度	財政力指数（3年平均）	経常収支比率	実質公債費比率（3年平均）	公債費負担比率	地方債現在高比率	積立金現在高比率
H17	0.155	97.9	19.4	32.7	322.9	36.6
H18	0.154	93.2	23.2	35.8	282.4	34.2
H19	0.164	91.4	23.0	34.0	268.4	35.1
H20	0.167	87.8	20.7	30.2	232.0	39.2
H21	0.169	86.3	17.5	24.6	208.0	49.3
H22	0.161	80.8	15.5	22.9	180.7	57.1
H23	0.158	83.2	13.7	21.7	175.6	68.3
H24	0.156	81.1	10.9	17.3	176.4	84.0
H25	0.161	82.9	8.8	17.2	166.1	91.5
H26	0.164	87.6	6.8	16.9	174.4	87.2
H27	0.173	82.7	6.0	15.2	200.8	102.7
H28	0.183	90.5	5.7	16.6	221.0	110.3
H29	0.191	89.2	5.9	16.7	232.0	108.7
H30	0.191	92.9	6.6	17.3	232.4	103.2
H31	0.188	95.2	7.2	20.3	227.7	95.2
H32	0.185	97.2	8.3	20.7	221.4	83.6
H33	0.182	98.2	9.3	22.4	209.5	69.4
H34	0.179	101.7	11.1	25.1	190.3	51.9
H35	0.177	101.1	11.7	22.6	174.2	33.6

２　中期財政見通し

以下に示す前提条件のもとで、平成２６年度から平成３５年度までの１０年間に係る中期財政見通しをたてた上で、今回策定の対象期間である平成２７年度から平成３１年度までの５年間分を掲載します。

今回策定の対象期間の主な特徴点として、１点目が普通交付税の合併算定替の特例措置が終了する点があげられます。平成１７年度の町村合併により吉賀町が発足して１０年が経過する平成２８年度から平成３２年度までの５年間は、激変緩和措置によって段階的に交付額が削減されます。その後、平成３３年度からは通常の一本算定に戻るということになります。現時点での試算では、その影響額として、平成２８年度だけでも２９百万円の減、平成３２年度までの５年間では約６８６百万円の減が見込

まれています。

２点目は、普通交付税の特例措置による減額の一方で、普通交付税の算定方法の見直しが大きく行われる点です。これは、合併により市町村の面積が拡大する等市町村の姿が大きく変化するなど合併時点では想定されていなかった財政需要に対応するため、平成２６年度から５年程度かけて実施されることとされています。

３点目は、本町の子育て支援施策の充実に伴う財源の影響です。平成２６年度から段階的に引き下げた「保育料及び放課後保育利用料の無償化」、「学校給食費の無償化」、平成２０年度から実施し、平成２６年度から高校生までに拡大した「子ども等医療費の無償化」により、継続的な財源確保を行う必要が生じています。なお、現時点での財源見込みとしては、過疎対策事業債（ソフト分）を活用した基金積立金を想定しているところです。

このような特徴点等の状況を勘案すると、安定した歳入確保を図りながら選択と集中による事業施策を行う一方、思い切った歳出削減を図っていくことも極めて重要であるということです。

〔中期財政見通しの前提条件〕

【全　般】

■H25 年度決算額及び H26 年度決算見込（12 月時点）を反映

■人口推計は「まちづくり計画（総合計画)」による推計値を利用

【歳　入】

■地方税

○町民税：個　人　均等割…住民基本台帳人口減による影響を考慮

所得割…生産者人口減による影響を考慮

法人税　均等割…町内事業所の減見込を考慮

法人割…町内事業所の減見込を考慮

○固定資産税：土地…宅地下落傾向の減見込を考慮

家屋…H27、H30、H33 年度評価替えの減少(▲7.7%)

毎年度　新築分の増加(1%)

○軽自動車税：税法改正による増（H26 対前年比 2%）を見込むが、生産者人口減による影響を考慮

○たばこ税：生産者人口の減と喫煙者人口の減（▲0.5%）を乗じて推計

○入湯税：実績等による入湯者数の減（▲0.5%）

■地方譲与税・交付金

○地方消費税交付金：H26 の消費税率改定(5%⇒8%)による増を反映

H28 予定の改定(8%⇒10%)については反映させていない

■地方交付税

○普通交付税

・合併算定替により算定　H28 年度以降は一本算定＋(算定替−一本算定)*加算率

ただし、総務省の新たな算定方法の見直しを想定し、H30 年度から特例措置 6 割を維持として推計

・個別算定経費と包括算定経費について、以下の算定基礎を使用する

H27 年度以前…H26 年度算定を基礎として推計

H28 年度以降…H21 年度算定を基礎として推計

・特別交付税から普通交付税への移行（H28　6%⇒5%、H29　5%⇒4%）による影響を地域振興費に追加

・地域経済・雇用対策費については H26 年度算定を基礎として推計し、年度により以下の減率を適用する

H27 年度以前…減率 0%

H28 年度以降…減率 70%（H23 年度までの地方再生対策費を参考に設定）

・地域の元気創造事業費については、H26 年度算定を基礎として推計し、H30 年度までの 5 年間継続として推計

・総額増減率(元利償還に伴うものを除く)

総務省における H27 年度概算要求において、事項要求を除いた減率が▲5%であることを重視し、H26 年度算定を基礎とする H27 年度の減率を 1/2 の▲2.5%で設定

・下水道費について、以下の内容による密度補正の増減を考慮

毎年度…接続者数の増と人口減少による排水人口の移動

H29 年度以降…七日市処理区の供用開始に伴う排水人口、排水面積の増加

・小学校費・中学校費（学級数）の数値急減補正を考慮

・農業行政費（農家数）の数値急減補正（H27 年度まで）の減少を考慮

・林野水産行政費従事者数の数値急減補正（H23 年度まで）の減少を H21 年度ベースの算定において考慮

・地域振興費（人口）合併補正の減少を H21 年度ベースの算定において考慮

・元利償還に伴うものは、実績及び計画を考慮

・臨時財政対策債については、H26 年度算定を基礎とし H27 以降も継続して推計

・基準財政収入額については地方税の推計を考慮

○特別交付税

・救急告示病院、不採算地区病院に対する措置分を考慮

・福祉事務所設置に係る措置を考慮

・特別交付税から普通交付税への移行による影響を考慮

H28 年度…総額の 6%→5%

H29 年度以降…総額の 5%→4%

・総務省における H27 年度概算要求において、事項要求を除いた減率が▲5.0%であることから、普通交付税と同様に H27 年度の減率を 1/2 の▲2.5%で設定

■分担金及び負担金

○分担金：中山間地域総合整備事業、農地環境整備事業に係る分担金を考慮

○負担金：H26 年度から保育料及び放課後児童保育料の第 2 子以降無料を考慮、H27 年度以降第 1 子以降も無料として推計

■使用料・手数料

○使用料：消費税率の改定に係る増を考慮

○手数料：H26 年度予算ベースとし、人口減による影響が出ると思われる項目は前年度決算額に住基人口減率を反映

■国庫支出金・県支出金

○過去の実績や歳出との関連を考慮

○通常分については対前年度▲0.4%で減少していくものとして推計

○県支出金のうち臨時的なものについて対前年度▲5.0%で減少していくものとして推計

■繰入金

○ふるさと応援基金の取り崩しを考慮

○まちづくり基金の償還額相当分より取り崩しを考慮

○子育て支援充実プランに伴う過疎ソフト債積立分の取り崩しを考慮

○特定目的基金について、可能な限り財源調整による取り崩しを考慮

○収支不足を生じる年度において、財政調整基金及び減債基金の取り崩しで形式収支を調整

■地方債

○普通建設事業：過疎対策事業債は、H32 年度で制度終了として推計

ソフト分について、H32 年度まで 150 百万円を計上

【歳　出】

■人件費

[特別職]　○再任用職員：H27 から毎年、定年退職者の 1 人が制度活用する想定で推計

[一般職員]　○職員数：H17 年度 114 人→H26 年度 97 人、以降 97 人維持で推計

（うち普通会計　H17 年度 101 人→H27 年度 90 人）

■物件費

○H26 年度については予算ベース（通常分については執行率 98%）

○道路台帳整備を 3 年毎、電算基幹システムの更新経費を 5 年毎に計上

■維持補修費

○H26 年度予算をベースに、施設老朽化に係る伸びを対前年＋0.5%で推計

■扶助費

○H26 年度予算に前年度予算執行率を乗じて推計

○H27 年度より子ども子育て新制度の改定に係る影響を反映

■補助費等

○H26 年度予算に対し、補助交付金の通常分について執行率 98%、その他の補助費通常分について執行率 99%として推計し、次年度以降横並び

○一部事務組合負担金分は、各事務組合の推計額を基礎

○簡易水道事業について、公営企業法適化によりH29 年度から補助費等で計上

○学校給食食材補助について、H27 年度より全額補助として推計

■普通建設事業費

○個別事業の積上げを基本とし、計画等が未定な部分については単独事業費として追加

追加額：H30 年度　　20,000 千円

H31 年度　　100,000 千円（うち補助事業 50,000 千円）

H32 年度～　　200,000 千円（うち補助事業 100,000 千円）

■公債費

○H25 年度以前の地方債に係る償還額＋H26 年度以降の地方債見込額

○H26 年度の繰上償還見込による影響を考慮

■積立金

○子育て支援充実プランに伴う過疎ソフト債積立 H26～H32（7 年間）

○収支差引がプラスとなる年度は財政調整基金等の積立金で調整

■繰出金

○簡易水道事業について、公営企業法適化により H29 年度から補助費等で計上

【平成２７～３１年度財政見通し】

（単位：百万円、%）

		H27	H28	H29	H30	H31
歳入	地方税	525	520	515	500	496
	地方譲与税・交付金等	179	179	179	179	179
	地方交付税	3,337	2,956	2,885	2,865	2,861
	分担金及び負担金	53	36	24	19	19
	使用料・手数料	87	87	86	86	86
	国・県支出金	916	593	770	668	666
	繰入金	62	182	190	365	480
	地方債	1,455	703	983	606	608
	その他	465	149	147	152	148
	歳入合計(A)	7,078	5,404	5,778	5,440	5,542
歳出	人件費	931	958	946	957	966
	物件費	649	640	639	736	636
	維持補修費	42	42	42	43	43
	扶助費	725	725	725	725	725
	補助費等	1,000	937	953	956	978
	普通建設事業費	1,801	598	1,050	561	561
	公債費	743	739	732	751	860
	積立金	550	113	113	140	196
	繰出金	613	630	550	549	553
	その他	14	14	14	14	14
	歳出合計(B)	7,068	5,396	5,765	5,431	5,532
収支(A)－(B)		10	8	13	9	10
基金・地方債	基金取崩額	62	182	190	365	480
	基金積立額	550	113	113	140	196
	基金残高	3,930	3,855	3,772	3,543	3,260
	地方債現在高	7,681	7,722	8,048	7,978	7,799

Ⅲ　財政健全化の基本的な考え方

１　基本的な考え方

日本経済は緩やかな回復基調が続いているものの、中山間地域をはじめとする地方への経済の好循環の実現が十分には進展していない状況です。また、国や県の財政状況は、未だ厳しい現状で地方交付税や国庫補助金などの依存財源に多くを求めるのは困難な状況です。しかし、こうした状況下にあっても、少子化、高齢化、情報化などの社会経済情勢の変化に対応し、自立的に発展していける快適で活力ある町づくりを目指していかなければなりません。また、地域主権に向けた動きの中で、個性ある地域づくりや独自の政策・施策を自らの判断と責任で展開していかなければなりません。

このような町の求められる姿を実現していくため、財政健全化の取組みをバランスよく実行し、様々な環境変化にも機敏かつ柔軟に対応できる効率的な財政基盤を構築していくこととします。

２　改革の視点

財政健全化は、それ自体が目的ではなく、町の未来への飛躍に向けた改革です。このため、財政健全化の推進にあたっては、次の視点で取り組みます。

（１）町の果たすべき役割の再検証

少子化、高齢化、情報化などによる社会経済情勢の変化や権限委譲など、行財政システムの構造的改革に対応していくため、国、県、住民との新たなパートナーシップを構築し、基礎的自治体としての町の果たすべき役割を見直します。

（２）重要な政策課題への集中的・重点的投資

地域の少子高齢化・過疎化、これに伴う産業活動の停滞や中山間地域の活力低下など、地域固有の課題や住民ニーズに的確に対応していくため、予算や人員などの資源を、重要課題に集中的・重点的に投資していきます。

（３）行政サービスの量から質への転換

現在の行財政システムの中の非効率な面を排除し、限られた予算や人員を有効に活用するため、行政評価等を通じ、最小のコストで最大の効果を発揮させる成果重視の取組みを積極的に推進します。

（４）歳入の確保による自立性の向上

自主財源に乏しい脆弱な財政構造を改善していくため、自主財源の充実確保に向けた取組みを推進します。

（５）住民との情報共有の推進

町政に対する住民の信頼を高め、「住民本位」「地域主体」の観点から、協働のパートナーである住民とのまちづくりを進めるため、財政の現状と将来展望について、積極的な情報提供に努め、住民との情報共有のもと財政健全化の取組みを推進します。

（６）説明責任と情報公開による透明性の向上

協働のパートナーである住民への説明責任を果すとともに、情報公開制度のより一層の拡充により行政の透明性を高めます。

Ⅳ　財政健全化の方策

１　目指すべき姿

「自立」し、「持続可能」で、「透明」な財政運営を財政健全化の目指すべき姿とします。

即ち、歳入歳出両面における改善により「自立」し、財政の弾力性を向上させることにより「持続可能」で、説明責任と情報公開による「透明」な財政運営を目指します。

自　　立

自らが捕捉・徴収し、自らの意思で活用・配分できる歳入を確保するとともに、事務事業の整理合理化による経費縮減と、客観的な優先順位付けに基づく施策の選択など、歳入歳出両面における取り組みを推進することにより、「自立」した財政運営を目指します。

《推進項目》

○自主財源の確保による歳入構造の転換

○自主的な事業評価による事務事業の整理合理化

持続可能

将来の財政負担を考慮に入れ、町債、債務負担行為を抑制するとともに、財政指標の適正化を図り、財政の弾力性を向上させることにより、計画的で「持続可能」な財政運営を目指します。

《推進項目》

○町債・債務負担行為の抑制

○財政の弾力性向上

透　　明

説明責任を果たし、住民の町政への理解を深めるとともに、協働の意識高揚を図るため、あらゆる機会を捉え、財政情報を公表するなど、「透明」な財政運営を目指します。

《推進項目》

○財政情報の公表

２　推進項目

「１目指すべき姿」を実現するための具体的な推進項目を以下のとおり設定します。

（１）自立

①自主財源の確保による歳入構造の転換

多様化する財政需要に対し、自らが捕捉・徴収でき、自由で弾力的な配分が可能な自主財源の確保は、自立した行財政運営には必要不可欠です。そこで、自主財源確保の取り組みを積極的に推進することにより、歳入構造の転換を図ります。

ⅰ町税収入等の確保

税務行政の公平性、公正性、透明性の原則を踏まえ、課税客体の確実な捕捉と徴収率の向上を図り、町税収入の確保に努めます。

〔取り組み項目〕

○徴収対策の徹底

・徴収率目標数値の設定と収納強化

・県町職員の併任辞令制度の活用

ⅱ受益者負担の適正化

分担金、負担金、使用料等の公共料金は、住民負担の公平確保と受益者負担の観点から、利用者の受益の程度に応じた適正な負担となるよう見直します。

〔取り組み項目〕

○使用料の見直し

・水道、下水道使用料見直し

・施設等使用料の見直し

ⅲ新たな自主財源の確保

自主財源の確保には、既存財源の拡充と併せて、新たな掘り起しが必要となることから、資産の有効活用などについて検討します。

〔取り組み項目〕

○資産の有効活用など

・普通財産の貸付、転用による新規収入源の検討

②自主的な事業評価による事務事業の整理合理化

限られた財源の中で、多様化する住民ニーズや新たな行政課題に的確に対応するため、成果と効率性の観点から行政評価等を活用しながら、あらゆる事務事業について整理合理化を推進します。

ⅰ人件費の縮減

行政サービス水準の維持を前提に、人件費の適正化を図ります。

〔取り組み項目〕

○特別職

・常勤・非常勤特別職の給与等の見直し

○一般職

・定員管理及び給与制度の適正化

ⅱ物件費の縮減

施設設備のあり方や維持管理方法の見直しなどにより、総体的な縮減を図ります。

〔取り組み項目〕

○施設設備のあり方及び維持管理方法の見直し

・遊休地等未利用財産の売却の検討

・公共施設等総合管理計画の策定

・財源の有効活用事業の推進

ⅲ補助費等の見直し

一部事務組合負担金については、経費削減を前提に構成団体及び当該組合との事前協議を十分行い対応します。また、一部事務組合以外の負担金及び補助交付金については、活動状況や効果などを検討の上、十分検証を行い、有効な活用につなげます。

〔取り組み項目〕

○一部事務組合負担金

・構成団体及び当該組合との協議

○一部事務組合以外負担金及び補助交付金

・活動状況等に応じた見直し

ⅳ普通建設事業の厳選

固定資産台帳の整備を行い、全ての公共施設等の状況を把握し、長期的な視点をもって更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うこととします。

また、事業実施に伴う公債費や維持管理費等の後年度負担にも配慮するとともに、老朽化の進む施設等については、必要性を十分検証した上で、安全性の確保と耐用年数の延長につながる改良を実施し、資産の有効活用につなげます。

〔取り組み項目〕

○事業の厳選

・公共施設等総合管理計画の策定

・毎年度の点検による見直し

・長寿命化による資産の有効活用

・財源の有効活用事業の推進

Ⅴその他経費の縮減

前述ⅰ～ⅳ以外、次の経費についても積極的な効率化に取り組みます。

〔取り組み項目〕

○繰出金

・地方公営企業の経営健全化計画等に基づく効率化による繰出金の削減

（２）持続可能

①町債・債務負担行為の抑制

将来の財政負担を伴う町債・債務負担行為残高の増加は、財政の弾力性を低下させることから、町債・債務負担行為の計画的な活用と残高の抑制を図り、将来にわたる持続可能で健全な財政運営を行います。

ⅰ町債発行及び残高の抑制

将来の財政負担を見極めつつ活用事業を厳選し、町債発行及び残高の抑制を

図ります。

〔取り組み項目〕

○町債活用事業の厳選と町債発行の抑制など

・将来負担を見極めた活用事業の厳選

・繰上償還の実施

ⅱ債務負担行為設定及び残高の抑制

町債と同様、将来負担を見極めつつ活用事業を厳選し、債務負担行為設定及び残高の抑制を図ります。

〔取り組み項目〕

○債務負担行為活用事業の厳選

・将来負担を見極めた活用事業の厳選

②財政の弾力性向上

財政の弾力性の低下は、将来にわたる安定的で持続可能な財政運営を阻害することから、これまで述べてきた取り組みを推進することにより、財政指標の適正化を図るとともに、各種基金の適切な活用を行います。また、安定的で効率的な財政運営を行なうため町債発行にあたっては、優良資金の積極的な確保に努めます。

ⅰ財政指標の適正化

地方公共団体の財政の健全化に関する法律により公表が義務付けられている財政指標の適正化を図ります。

〔取り組み項目〕

○財政指標の適正化

・実質赤字比率、連結実質赤字比率発生の回避

・実質公債費比率の維持及び低減

・将来負担比率の維持及び低減

ⅱ 基金の適切な活用

今後の厳しい財政状況が見込まれる中、町の貯金である基金は、単年度の財源対策はもとより、計画的な財政運営を行なうための貴重な財源であることから、基金本来の目的を踏まえた上で、適切な活用を行います。

〔取り組み項目〕

○基金への積立て促進と計画的な活用

○財政調整基金及び減債基金の確保

ⅲ 優良な地方債資金の確保

地方分権や財政投融資制度改革が進展する中で、今後、資金調達における市場環境は一層厳しさを増すことから、市場動向を的確に把握するとともに、優良な地方債資金を確保します。

〔取り組み項目〕

○優良な地方債資金の確保

ⅳ 予算編成手法の見直し

将来に向けた安定的な財政運営のためには、予算編成において各課等が主体性と責任を持つとともに、職員一人ひとりがコスト意識を持ち、予算や事業の硬直化を打開し、創意工夫を凝らし効果的な予算編成を行うことが不可欠となっています。

一部経費についての各課枠配分方式の検証等を行うとともに、行政評価等を活用し、歳入に見合った歳出となるよう、体質改善と各課等の自主的な取組みが促進できる仕組みについて引き続き検討します。

〔取り組み項目〕

○予算編成手法の検証及び見直し

（３）透明

①財政情報の公表

今後も引き続き、財政情報の充実に努めるとともに、新たな情報提供の機会を設けるなど、住民により分かりやすい情報を提供します。また、統一的な基準による財務書類を作成し、連結対象団体を含めた財務状況を明らかにし、計画的な財政運営の資料として活用します。

ⅰ 財政情報の公表

町の広報紙及びホームページへ財政情報を掲載するなどして広く住民に公表します。

〔取り組み項目〕

○広報紙及びホームページへの掲載

・当初予算の概要及び決算状況の掲載

・予算編成に関する情報公表の検討

ⅱ 財務諸表の作成と公表

統一的な基準による地方公会計マニュアルに基づき、固定資産台帳の整備を行い、連結対象団体を含めた財務状況を明らかにするとともに、様々な角度からの財政分析が可能となる財務諸表を作成公表行い、資産債務改革に向けた検討を進めます。

〔取り組み項目〕

○財務諸表の作成及び公表

・統一的な基準による財務書類（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書等）の作成及び公表

・固定資産台帳の整備

参考資料５

札幌市

・札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン 2015（抄）

SAPPORO

札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン2015

平成27～31年度
2015～2019

札幌市

目 次

第１章　計画の基本的考え方 1

1　計画策定の趣旨、計画の位置付け、計画期間 2
2　計画の特徴 3
3　目指すべき都市像 4
4　重点課題 5
5　計画の推進に当たって 12

第２章　まちづくりの取組 13

1　計画体系 14
2　計画事業費 15
3　計画体系別事業 16

政策分野１　暮らし・コミュニティ 17
政策目標１：互いに支え合う地域福祉が息づく街（創造戦略１：地域福祉力創造戦略） 17
施策１：市民の孤立を防ぐ支え合いの環境づくり 17
施策２：地域に密着した保健福祉サービスを提供する環境づくり 19
施策３：災害に備えた地域防災体制づくり 23
政策目標２：誰もが生涯現役で活躍できる街（創造戦略２：共生社会創造戦略） 26
施策１：地域で共生する環境づくり 26
施策２：子ども・若者を社会全体で育成・支援する環境づくり 30
施策３：歩いて暮らせるまちづくり 35
政策目標３：地域の課題を地域の力で解決する街（創造戦略３：地域マネジメント創造戦略） 37
施策１：地域活動を活発化する環境づくり 37
施策２：地域マネジメントの推進 40
施策３：雪と共存した暮らしの推進 42

政策分野２　産業・活力 44
政策目標４：北海道経済の成長をけん引する街（創造戦略４：札幌型産業創造戦略） 44
施策１：食の魅力を生かした産業の高度化 44
施策２：魅力あるまちづくりと観光振興の一体的推進 46
施策３：エネルギー転換に対応した環境産業の創造 50
施策４：超高齢社会に対応した健康・福祉産業の創造 51
政策目標５：国内外の活力を取り込む街（創造戦略５：都市ブランド創造戦略） 52
施策１：世界の活力を取り込む国際戦略の積極展開 52
施策２：創造性を生かしたイノベーションの誘発 54
施策３：広域連携ネットワークの強化と投資環境の充実 57
施策４：シティプロモート戦略の積極展開 59
施策５：さっぽろ未来創造プロジェクト 61
政策目標６：産業分野の人材を育む街（創造戦略６：産業人材創造戦略） 63
施策１：将来を担う創造性豊かな人材の育成・活用 63
施策２：誰もが活躍できる社会の実現 67

政策分野３　低炭素社会・エネルギー転換 69
政策目標７：自然と共生する環境負荷の少ない街（創造戦略７：低炭素都市創造戦略） 69
施策１：持続可能な集約型の都市への再構築 69
施策２：多様な活動を支える環境に優しい交通体系の確立 70
施策３：自然との共生とみどり豊かな都市づくりの推進 72
政策目標８：エネルギー効率の高い持続可能な街（創造戦略８：次世代型エネルギー創造戦略） 73
施策１：次世代エネルギーシステムの普及促進 73
施策２：自立分散型エネルギーネットワークの展開 75
施策３：市民・企業による環境負荷低減の取組の推進 76
施策４：循環型社会の構築 78
政策分野４　戦略を支える都市空間 80
政策目標９：世界都市として魅力と活力あふれる街（都市空間創造戦略） 80
施策１：魅力ある市街地　①複合型高度利用市街地 80
施策２：魅力ある市街地　②郊外住宅地 81
施策３：魅力ある市街地　③一般市街地 82
施策４：活力があふれ世界を引きつける都心 83
施策５：多様な交流を支える交流拠点　①地域交流拠点 86
施策６：多様な交流を支える交流拠点　②高次機能交流拠点 88
施策７：持続可能な都市を支えるネットワーク　①交通ネットワーク 89
施策８：持続可能な都市を支えるネットワーク　②みどり豊かな空間のネットワーク 91
施策９：持続可能な都市を支えるネットワーク　③エネルギーネットワーク 92
施策10：都市基盤の維持・保全と防災力の強化 93
4　各区の関連事業 98
(1) 中央区 98
(2) 北区 102
(3) 東区 106
(4) 白石区 110
(5) 厚別区 114
(6) 豊平区 118
(7) 清田区 122
(8) 南区 126
(9) 西区 130
(10) 手稲区 134
第３章　行財政運営の取組 139
1　行財政運営の基本的な考え方 140
(1) 行財政運営に関する現状認識 140
(2) 行財政運営の基本方針 147
2　行政運営の取組 148
(1)　行政運営の方針 148
(2)　具体的な取組 149
行政運営の取組１　市民力の結集に向けた取組 149
行政運営の取組２　しごとの改革（市民サービスの向上、業務の効率化等） 154
行政運営の取組３　より良い市民サービスを提供するための組織力、職員力の向上 159
行政運営の取組４　道内連携の推進 163

3　財政運営の取組 166
(1)　財政運営の方針 166
(2)　具体的な取組 167
財政運営の取組 1　予算運営手法の改革 167
財政運営の取組 2　歳入・歳出の改革 170
財政運営の取組 3　財政基盤の強化 172
財政運営の取組 4　財政規律の堅持 174

第 4 章　資料編 179

1　計画策定の経過 180
2　市民意見 180
(1) 市民アンケート調査（平成 26 年度第 2 回市民アンケート） 180
(2) 市民意向把握の取組 180
ア 子ども出前講座 180
イ WAKAMONO ワークショップ 181
(3) パブリックコメント 182
3　関連計画 184
(1) さっぽろ未来創生プラン 184
(2) 札幌市強靭化計画 185
4　人口の動向、社会資本の整備状況 186
(1) 人口の動向 186
ア 全市の人口 186
イ 区別の人口 186
ウ 人口の将来見通し 187
(2) 社会資本整備の状況 188
ア 社会資本整備の状況 188
イ 他都市との比較 188
5　主な施設整備・サービス水準 189
6　成果指標一覧 191
7　用語解説 194
8　部局別計画事業一覧 199

本書の中で、脚注番号を付した語句は、初出ページの下部に脚注として語句の説明を掲載するとともに、第 4 章 資料編の「用語解説」（P194～198）にも収録しています。

1　計画策定の趣旨、計画の位置付け、計画期間

札幌市は、平成 25 年 10 月、新たなまちづくりの指針「札幌市まちづくり戦略ビジョン」（以下「戦略ビジョン」という。）を策定し、目指すべき 2 つの都市像「北海道の未来を創造し、世界が憧れるまち」「互いに手を携え、心豊かにつながる共生のまち」を掲げ、その実現に向けた取組を進めてきました。

平成 27 年前後をピークに、札幌市は人口減少というこれまで経験したことのない時代の転換点を迎え、今後、経済規模の縮小や税収の減少、さらには老朽化した都市基盤[1]の更新需要の集中などにより、財政状況はより一層厳しくなることが予測されております。

こうした厳しい時代に立ち向かっていくため、財政規律を堅持しつつも未来への投資は積極的に行う「メリハリの効いた財政運営」により、戦略ビジョンの実現をより一層強力に推し進めていくことが急務となっております。

今回策定する「札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン 2015」（以下「アクションプラン」という。）は、戦略ビジョンを実現するための「中期実施計画」として、札幌市の行財政運営や予算編成の指針となるものであり、戦略ビジョンとともに総合計画に位置付けられ、平成 27 年度から平成 31 年度（2015～2019 年度）までの 5 年間を計画期間としています。

なお、戦略ビジョンの基本的な方向に沿って策定する各分野の個別計画とも、考え方や方向性、施策などの整合性を図っていきます。

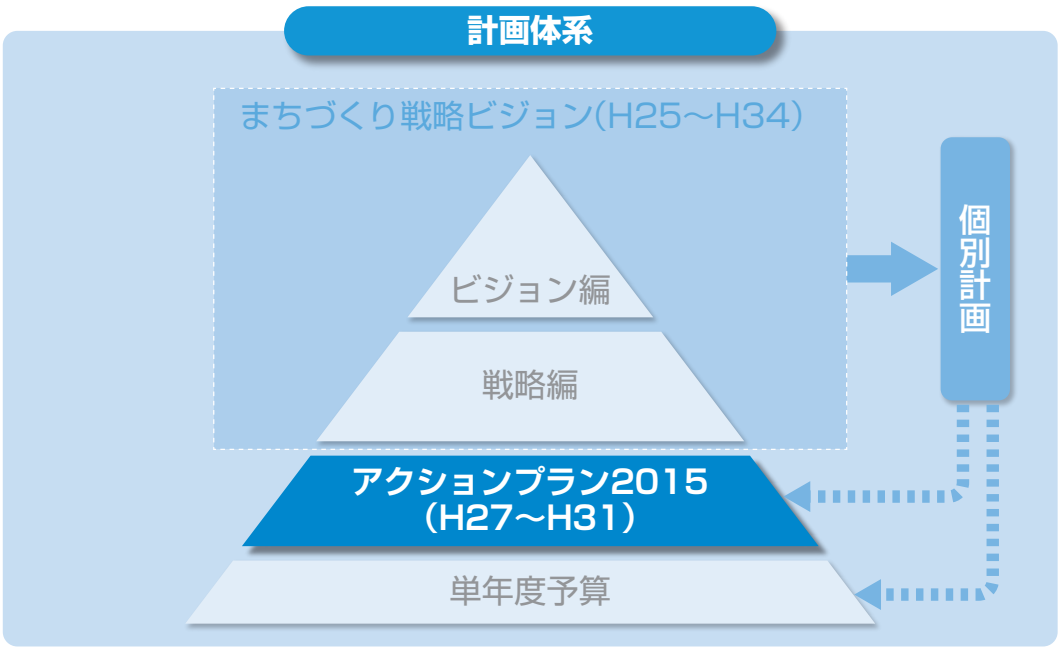

[1] **都市基盤**：鉄道・道路・上下水道・公園・緑地・学校や区役所等の建築物など、都市を構成する基盤となる構造物。

2　計画の特徴

(1) 全ての政策的事業を網羅

この計画では、戦略ビジョンに掲げる「８つの創造戦略とそれを支える都市空間創造戦略」に基づいて「９つの政策目標」を設定し、その政策目標の実現に向けて、札幌市が今後５年間の計画期間に実施する全ての政策的事業を計画の対象としました。

(2) 実効性を担保する中期財政フレームを設定

計画の実効性を担保するため、計画期間における歳入や、この計画の対象外となっている経常的経費、さらには、この計画の対象となる政策的事業の見通しを推計した「中期財政フレーム」を設定しました。

(3) 人口減少対策・地方創生に関する取組の具体化

この計画と同時期に策定する「さっぽろ未来創生プラン[2]（総合戦略編）」（以下「未来創生プラン」という。）では、「安定した雇用を生み出すことで、経済的な不安を軽減し、市民がより安心して子どもを生み育てることができる環境をつくり、子どもが増え地域が活性化することで経済も活性化し、さらなる雇用の創出につながる」という好循環を実現するため、「安定した雇用を生み出す」ことと、「結婚・出産・子育てを支える環境づくり」を基本目標として掲げ、取り組むべき施策を示しています（184ページ参照）。

この計画では、これらの施策に基づく事業についても可能な限り計画事業として取り上げました。

(4) まちづくりの取組と行財政運営の取組の一体化

財政規律を堅持しつつも未来への投資には重点的に財源を配分し、大胆かつ堅実にまちづくりを行うとともに、限られた経営資源を効率的・効果的に活用し、複雑多様化する幅広い市民ニーズに的確に対応していく行財政運営を進めていくため、まちづくりの取組と行財政運営の取組をこの計画に一体化しました。

計画の構成

第1章　基本的考え方	・策定趣旨 ・位置付け、計画期間 ・重点課題
第2章　まちづくりの取組	・計画事業費、財源内訳 ・計画事業
第3章　行財政運営の取組	・行政運営編 ・財政運営編

[2] **さっぽろ未来創生プラン**：札幌市の人口の現状を分析するとともに、人口の将来展望と今後目指すべき将来の方向や、平成 27 年度から平成 31 年度までの５カ年の基本目標、施策等を示す計画。

5　計画の推進に当たって

(1) 成果の重視と指標を用いた進行管理

戦略ビジョンでは、目標とする成果指標やロードマップを設定するなど、実現性を確保するための目安を設け、明確に進行管理を行うこととしています。

したがって、その実施計画として位置付けられるこの計画では、戦略ビジョンにおける成果指標について、計画期間内に到達すべき目標値を設定しました。

この成果指標と併せて、計画期間内における資本の投入量などを示す活動指標を事業ごとに設定し、各事業の進捗状況を経年で把握・検証していきます。

これら２つの指標により、計画全体の進行管理を行い、当初の想定どおり推移していない指標や、目標値を超えてさらに伸ばしていくべき指標に関連する事業については、毎年度、事業内容の見直しを行い、単年度予算に反映させることで、着実な計画の推進を図っていきます。

(2) 計画の柔軟な推進

札幌市を取り巻く社会経済情勢は今後も刻々と変化し、複雑多様化する地域課題や市民ニーズに的確に対応していくことが求められます。そのため、常に事業の必要性を検証しつつ適正な執行に努めるとともに、計画事業の見直しや新たな事業の実施などにより、柔軟に計画を推進していきます。

(3) 市民力の結集

人口減少・超高齢社会の到来による諸課題や、都市基盤[1]の老朽化などの問題といった厳しい局面を乗り越えていくためには、市民、企業、行政の総力「市民力」を結集し、オール札幌で課題解決に取り組んでいかなければなりません。この計画には、この５年間の計画期間に札幌市が実施する全ての政策的事業を掲載しておりますが、その効果が最大限に発揮されるよう、市民や企業などの多様な活動主体と協力しながら取り組んでいきます。

(4) 北海道及び道内市町村との連携

北海道の発展なくして札幌の発展はないという考えのもと、道内 178 市町村と相互に補完し合う関係を築くとともに、北海道との連携をより一層強めながら、道都として北海道活性化の推進エンジンの役割を果たしていきます。

エ　今後の財政の見通し

今後の財政を長期的に見通すと、少子高齢化、人口減少が急速に進む社会構造の変化の中で、市税を始めとする財源の大幅な伸びは期待できず、むしろ減少傾向で推移することも危惧されます。

歳出面では、これまで、扶助費を始めとした社会保障費の増加に対し、行財政改革に取り組み、人件費や公債費の抑制も図ってきましたが、今後は、市民生活のセーフティネットとなる社会保障費の増加に加え、市民活動の基盤となる公共施設の老朽化に伴う更新費用及びそれに伴う公債費が増加する見込みです。

(ｱ) 財源の見通し

ａ　人口減少と市税収入の見通し

札幌市の将来の人口構造を見通すと、経済活動を主に支える生産年齢人口（15～64歳）は、平成22年（2010年）の129万人から、平成72年（2060年）には69万人となり、60万人の減少が見込まれます。

この人口構造の大規模な変動により、長期的には、景気変動の影響にかかわらず、市税収入が落ち込んでいくことも危惧されます。

また、地域間の税源の偏在性を是正するために、法人住民税の一部を国税化し地方交付税として交付する税制改正により、法人市民税は減収となることが見込まれているほか、消費税率が10％となる際には更に偏在を是正するための税制改正が予定されており、その動向も注視していく必要があります。

〈札幌市の人口の将来見通し（各年10月1日現在）〉

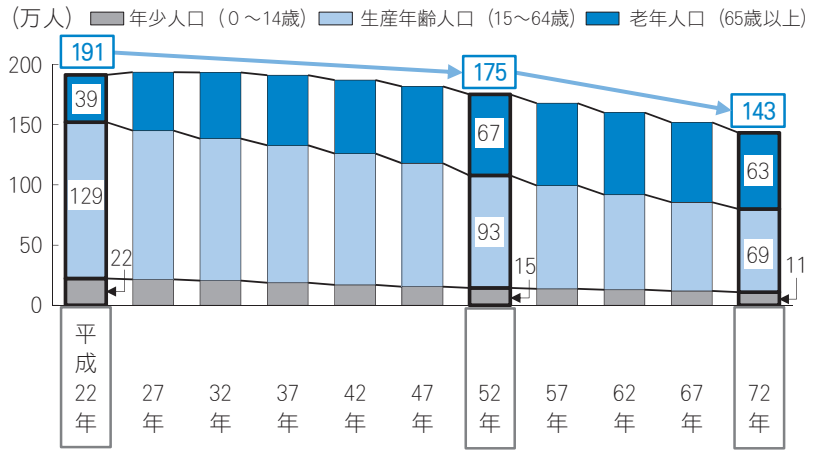

注：平成22年の総数には年齢「不詳」を含む。
＜資料＞　総務省「国勢調査」、札幌市

ｂ　地方交付税等の見通し

平成27年（2015年）6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2015」では、平成30年度（2018年度）まで、地方の一般財源総額を平成27年度（2015年度）と実質的に同水準とする方針が示されていますが、平成31年度（2019年度）以降は、その方針も不透明な状況です。

また、国・地方ともに多額の財源不足や借入金がある中で、人口構造の変動は、札幌だけではなく、国全体でも同様の傾向が見込まれるため、長期的に市税等が落ち込む懸念に対して、地方交付税等による措置がどの程度なされるかは楽観視することはできず、歳入総額に占める地方交付税等の割合が高い札幌市は、大きな影響を受けることになります。

(ｲ) 歳出の見通し

a　社会保障費の見通し

生活保護費などの扶助費は、景気が回復基調にあることから、近年、伸びが鈍化傾向にあります。

しかし、高齢化の急速な進行による介護保険会計繰出金の増加や、人口減少に対応するための子育て支援施策の充実など、今後も社会保障費の増加が見込まれます。

〈扶助費の推移〉

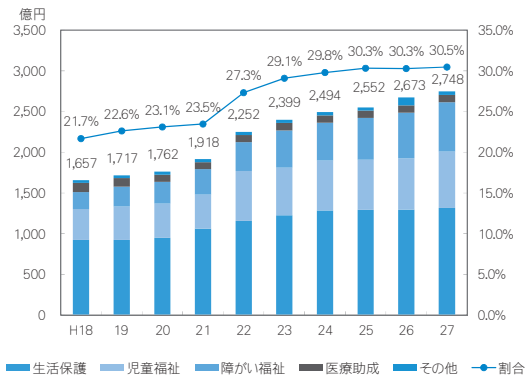

※H26までは決算、H27は予算
※「割合」は一般会計の支出全体に占める扶助費の割合

b　公共施設の更新と将来世代の負担

今後、1970年代から1980年代前半に整備した市有建築物の更新時期が一斉に到来することから、修繕や更新などに要する経費が急増し、大きな財政負担が生じることが見込まれています。その対応を見据えて市有建築物の在り方の方針を定めた「札幌市市有建築物の配置基本方針」に従って市有建築物の再構築を進めていくとともに、将来負担の平準化のために更新の前倒しの検討も必要です。

これら市有建築物や道路・上下水道などの公共施設の更新に当たっては、施設整備に必要な費用負担を世代間で公平なものとするために市債を活用しますが、将来世代の負担が大きくなりすぎないよう、引き続き市債の適切な管理に努めていく必要があります。

〈市有建築物の建て替え・保全費用の推計〉【札幌市市有建築物の配置基本方針より】

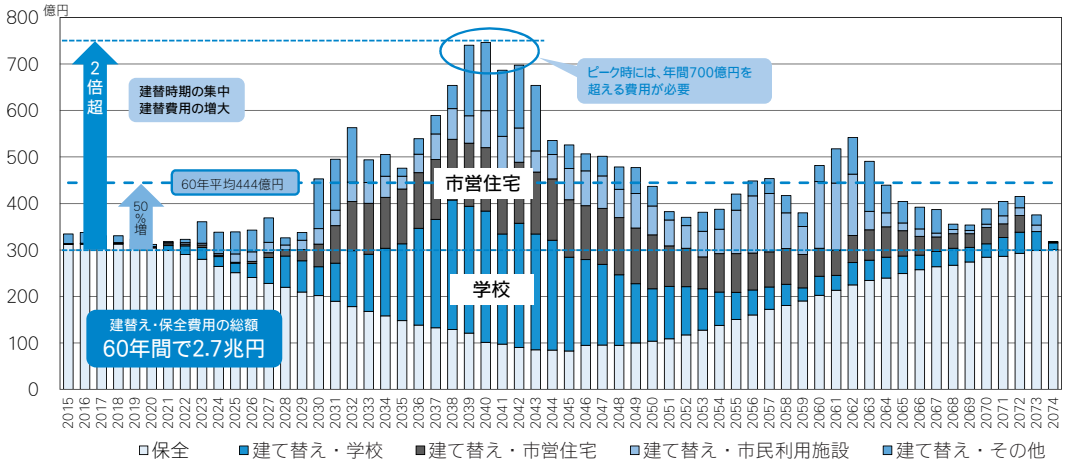

c　計画期間中の事業費と将来の財政需要

本計画の計画期間においては、これら社会保障費の増加のほか、計画事業として、公共施設の更新や人口減少社会への対応に加えて、将来の札幌の魅力や活力を生み出すための施策が盛り込まれています。

また、平成 32 年度以降も、公共施設の更新や、札幌の魅力や活力を維持し、高めるための施策には、一定の資源を配分していく必要があります。

(2) 行財政運営の基本方針

人口減少・超高齢社会を迎える局面にあっても、札幌を「雇用を生み出す力強い街」「女性が輝き子どもたちが健やかに育つ街」「いつまでも安心して暮らせる街」「魅力と活力にあふれた暮らしやすい街」にしていくために、以下の２つの基本方針に沿って、行財政運営を進めていきます。

ア　『市民感覚』を大切にし、『市民・企業・行政の総力「市民力」の結集』と『道内連携』を深める行政運営

厳しい経営資源[98]の中で、複雑多様化し増加する行政課題を解決していくためには、これまで以上に市民ニーズを的確に把握するとともに、より効率的・効果的に対応していくことが必要です。

そのためには、課題解決のための最適な組織体制を構築するほか、職員がよりその能力を発揮できるような環境を整えることが必要です。

また、各種事務についてさらなる効率化を進めることはもちろんのこと、市役所のみでは解決が難しいことを、市民や企業との連携や、道内の他の自治体との連携により対応することが不可欠であると考えられます。

このように、従来の行政の考え方、仕事の仕方にとらわれることなく、新たに活用することができるようになった技術も活用しながら、市民感覚を持って、真に市民が求めるサービスを提供していきます。

イ　『バランス』を重視した財政運営

社会状況が重大な転換期を迎えている中、札幌市が将来にわたって必要な市民サービスを持続的に提供していくためには、財政運営の在り方や、経営資源の配分について抜本的に見直し、時代が必要とする施策に資源を重点配分するとともに、将来世代の負担も考慮した財政運営を行っていく必要があります。

そこで、本計画期間においては、第２章でまちづくりの取組として計画化された重点施策に経営資源を重点配分し、行財政改革の取組などによりその財源を確保するとともに、それらを見込んだ中期的な財政運営の計画（中期財政フレーム）により毎年度収支の進捗管理を行うことで、施策の推進と健全な財政を両立する『バランス』を重視した財政運営を進めていきます。

[98] **経営資源**：このプランでは、人材、施設・設備、資金、情報等を表現している。

(2) 具体的な取組

財政運営の取組１　予算運営手法の改革

本計画における計画事業費と財源を中期財政フレームで示し、子育て支援、観光振興など、資源を重点的に配分した施策を確実に実施します。

また、各種施策を、効率的・効果的に実施できるよう、各局のマネジメント機能を強化し、予算運営手法の改革を行います。

現状と課題

○　年々増加する社会保障費や公共施設の更新需要のほか、新たなまちづくりを進めるための事業費も織り込んで、本計画の計画事業に要する一般財源を確保するとともに、将来世代に過度な負担を残さない財政運営を行う必要があります。

取組の方向性

○　中期財政フレームを策定し、これに基づき単年度の予算編成を行うことで、財政規律を堅持しつつ施策を重点化していきます。

○　各局のマネジメント機能を強化し、各施策をより効率的・効果的に実施します。

1 中期財政フレームの策定

本計画期間における計画事業費と財源を明示した中期財政フレームを策定し、これに基づき予算編成を行います。

歳入・歳出を次ページの設定条件のとおり推計するほか、「財政運営の取組２：歳入・歳出の改革」や、「財政運営の取組３：財政基盤の強化」の取組による財源確保の取組見込額を反映させます。

中期財政フレームの設定条件は、経済動向や国の制度改正、事業の進捗状況などにより今後変動していきますが、毎年度の予算編成時に中期財政フレームを更新していきます。

中期財政フレーム 2015（一般会計）

（単位：億円）

区分		H27	H28	H29	H30	H31	合計	うち H28-H31計
歳入	一般財源（臨時財政対策債を含む）	4,726	4,740	4,746	4,748	4,748	23,709	18,982
	国・道支出金	2,360	2,458	2,527	2,520	2,585	12,451	10,090
	市債	474	684	627	540	499	2,824	2,350
	【臨時財政対策債を含めた場合】	【994】	【1,216】	【1,159】	【1,072】	【1,031】	【5,472】	【4,478】
	その他	1,400	1,424	1,419	1,418	1,416	7,077	5,677
	基金活用額	50	63	0	19	51	183	133
	合計	9,010	9,369	9,319	9,244	9,300	46,242	37,232
歳出	経常的経費	6,857	6,883	6,918	7,042	7,161	34,861	28,004
	義務的経費	4,453	4,468	4,517	4,611	4,728	22,777	18,325
	職員費	878	850	831	827	829	4,215	3,336
	公債費	874	852	841	858	887	4,312	3,438
	扶助費	2,700	2,766	2,846	2,926	3,012	14,250	11,550
	他会計繰出金	1,073	1,047	1,041	1,057	1,059	5,276	4,203
	その他事業費	1,332	1,368	1,360	1,374	1,374	6,808	5,476
	政策的経費（計画事業費）	2,153	2,486	2,400	2,202	2,139	11,381	9,228
	合計	9,010	9,369	9,319	9,244	9,300	46,242	37,232
（参考）一般会計市債残高の見込		10,173	10,690	11,146	11,497	11,779		

※　表中の数値は表示単位未満で端数整理しているため、これらの合計が表中の合計値と一致しない場合があります。

※　本フレームでは、計画事業を推進するため、平成 28 年度から平成 31 年度に土地開発基金[118]など 133 億円の活用を想定していますが、毎年度の予算編成や予算執行の過程で、可能な限り活用額の抑制を図ります。

[118] **土地開発基金**：公用あるいは公共用に供する土地または公共の利益のために必要な土地を取得するために設けられた基金。

【中期財政フレーム 2015 の設定条件】

中期財政フレームの各年度の金額は、平成 27 年度は、２定補正（肉付補正）までの予算額、平成 28 年度以降は、以下の条件により試算しました。

歳入	一般財源 （臨時財政対策債を含む）	平成 27 年度予算に、社会保障と税の一体改革等による地方交付税の増減を反映 臨時財政対策債は、一般財源として平成 27 年度決定額により試算
歳入	国・道支出金	平成 27 年度予算に、歳出の各事業費の増減を反映
歳入	市債	
歳入	その他	
歳出	職員費	平成 27 年度予算に、職員数や退職手当額の増減見込み等を反映
歳出	公債費	歳入の市債発行額に基づき試算
歳出	扶助費	平成 27 年度予算に、過去実績の平均伸び率等に基づく増減見込みを反映
歳出	他会計繰出金	特別会計繰出金（国保・後期高齢・介護保険）は、過去実績の平均伸び率等に基づき試算 企業会計繰出金は、建設費や元利償還の変動を反映し試算
歳出	その他事業費	平成 27 年度予算に、大きな変動の見込まれる事業の増減見込額を反映
歳出	政策的経費	本計画掲載事業の各年度の見込額を計上
一般会計市債残高の見込		平成 26 年度末残高に、平成 26 年度から平成 27 年度への繰越額及び中期財政フレームにおける市債発行額、償還額を反映し試算

2 局マネジメント機能の強化と予算運営手法の改革

市民ニーズに即応した効果的な事業構築を可能にするため、日頃から市民に接する機会が多く、市民からの要望をより把握できる事業の所管局による予算編成上の権限を拡大します。
この局マネジメント機能の拡大により、本計画の計画事業を始めとする各種施策を、各局の主体的な判断により、確実かつ効率的・効果的に実施するとともに、施策の成果の検証を踏まえた事務事業の見直しを各局主体で行います。

・各局の裁量により事業費の配分を行うことができる予算枠（局マネジメント枠）を拡大します。
・各局の判断で弾力的な事業運営ができるように、局マネジメント枠の年度間調整を可能にします。
・自発的な事務事業の見直しに向け、見直しのための経費を局マネジメント枠に追加します。
・予算執行の効率化を更に進めるため、予算の未執行額の繰越を可能にします。